



調布市農業振興計画 (改定版)

令和2年度～令和11年度
令和2年3月(令和7年3月改定)



調布産農産物ブランドキャラクター
「ベジタくん」



調布市農業振興計画の改定にあたって



令和7年3月

調布市長

長友貴樹

環境保全，食育・教育，防災機能等，多面的な機能を有する都市農地は，平成27年4月に施行された「都市農業振興基本法」及び平成28年5月に策定された「都市農業振興基本計画」により，適正な保全が図られるべきものとする事が定められました。

このことから，調布市では令和2年3月に「調布市農業振興計画」を策定し，将来像を「くらし彩る調布市農業～持続可能な農業を目指して～」と定め，「いきいきとした農業経営」，「農のある地域づくり」，「農地の保全・活用」の3つの基本方針のもと，将来像の実現に向けて様々な施策を展開して参りました。

しかし，策定から5年が経過し，都市農業を取り巻く環境や市内農業の実態は変化し，多様な販路の拡大を目指したマルシェの開催や農作業省力化を見据えたスマート農業の推進等，市内で新たな取組も実施されています。これらを踏まえた中間見直しとして，このたび「調布市農業振興計画（改定版）」を策定いたしました。

本計画では，市内農業の持続的な振興を推進するとともに，農地の持つ多面的機能を維持するため，農地の保全を図り，良好な都市環境の形成に資することができるよう，取組内容を更新しました。

今後，計画の推進にあたっては，農業者の皆様をはじめ，関係団体，市民の皆様と連携し様々な取組を展開して参りますので，一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに，本計画の改定に当たりまして，貴重な御意見や御提言をいただきました調布市農業委員会委員の皆様をはじめ，御協力を賜りました農業者，関係団体及び市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

調布市農業振興計画

目次

第1章 計画の背景と目的.....	1
1. 計画の背景と目的.....	2
2. 改定の目的	2
3. 計画の位置付け	3
4. 計画期間	3
5. 改定にあたって	3
6. 都市農業を取り巻く情勢の変化.....	4
(1) 都市農業振興基本法（平成27年4月施行・農林水産省）	4
(2) 東京農業振興プラン（令和5年3月策定・東京都）	5
第2章 調布市農業の概況と課題.....	6
1. 調布市農業振興計画の5年間の振り返り.....	7
(1) いきいきとした農業経営	7
(2) 農のある地域づくり	17
(3) 農地の保全・活用	26
2. 調布市の概況と農業の現状.....	30
(1) 調布市の概況	30
(2) 調布市農業の概況	32
(3) 調布市農業の現状	34
3. 調布市の農業の課題.....	63
第3章 調布市農業の将来像.....	66
1. 調布市農業の特徴とその将来像.....	67
2. 基本方針	68
3. 基本方針に基づいた取組方針.....	69
第4章 将来像の実現に向けた取組の展開.....	71
1. 計画の体系	72
2. 具体的な取組の内容.....	73
第5章 農業振興計画実現に向けて.....	85
1. 推進体制の確立	86
(1) 推進体制	86
(2) 計画実現に向けた各主体による協力体制.....	86
資料編	87
農家意向調査結果	88
用語解説	125
「農林業センサス」用語定義.....	130



第1章 計画の背景と目的





第1章 計画の背景と目的

1. 計画の背景と目的

人口減少や高齢化により、都市農地に対する開発圧力が低下する中、農家等の努力により新鮮な農産物の供給をはじめ、環境保全や景観保全等、農地の持つ多面的機能が発揮されていることから、都市農業に対する住民の評価が高まっています。また、防災の観点からも都市農地を保全すべきとの声が広がっています。

このような状況を踏まえ、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、国において「都市農業振興基本法」が平成27年4月に制定されています。

また、翌年5月には都市農業の振興と農地保全に関する国の基本的な考え方を示した「都市農業振興基本計画」が策定されたことで、農地の持つ多面的機能が示されたほか、都市農地が「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と位置付けられました。

このような都市農業をめぐる社会情勢の変化を踏まえ、都市農業振興基本法に基づく地方計画を兼ねた「調布市農業振興計画」を令和2年3月に策定しました。調布市農業の持続的な振興に関する具体的取組を総合的かつ計画的に推進し、あわせて良好な都市環境の形成に資することを目的としています。

2. 改定の目的

調布市では、令和2年3月に策定した「調布市農業振興計画」の基本方針である「いきいきとした農業経営」、「農のある地域づくり」、「農地の保全・活用」の実現を目指し、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間として、施策を推進しています。

本計画は、長期的な視点で継続的に取り組む項目が多く記載されていますが、農業分野における環境変化、生産緑地法の改正や都市農地の貸借の円滑化に関する法律（以下、「都市農地貸借法」という。）の施行等、都市農業に関する法制度の整備に加え、多様な販路の拡大を目指したマルシェの開催や農業省力化を見据えたスマート農業への対応等、都市農業を取り巻く環境の変化や市内農業の実態の変化を踏まえ、計画策定から5年を経過する令和6年度に中間見直しを行い、計画を改定することとしました。

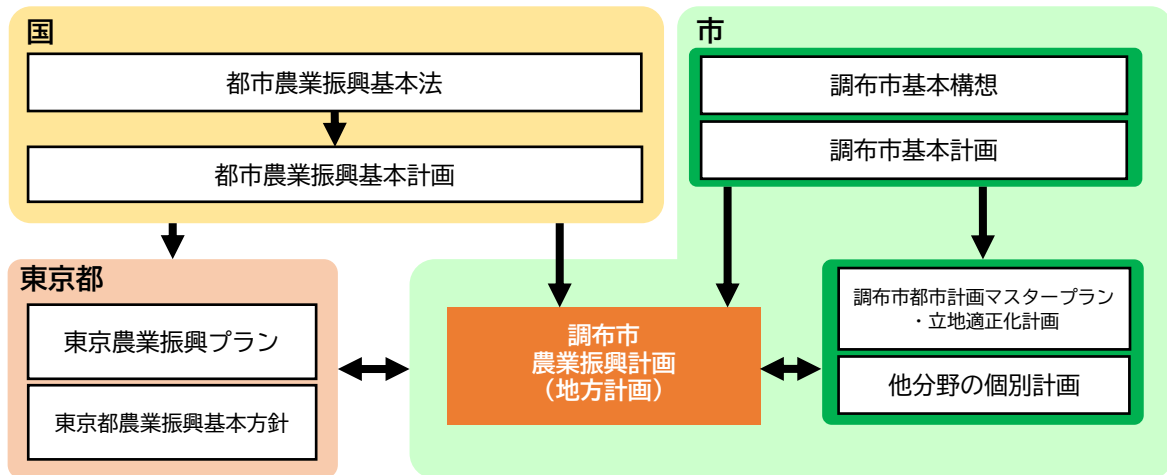
改定にあたっては、本計画の基本方針は保持しつつ、計画の最終年度である令和11年度を見据え、都市農業を取り巻く情勢の変化や前期5年間の取組状況を鑑みて、取組内容の修正や追加を行いました。



3. 計画の位置付け

本計画は、都市農業振興基本法に基づく地方計画に位置付けられるものです。加えて、市の最上位計画である調布市基本構想や関連計画との整合を図りつつ、調布市の農業の発展に向けて農業振興計画を策定しています。

【本計画の位置付け】



4. 計画期間

調布市農業振興計画の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間としています。

5. 改定にあたって

計画の改定にあたっては、東京農工大学の榎本弘行准教授による監修を受けています。



6. 都市農業を取り巻く情勢の変化

(1) 都市農業振興基本法（平成27年4月施行・農林水産省）

平成27年に施行された都市農業振興基本法は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、制定されました。

また、都市農業振興基本法に基づき、都市農業の振興に関する基本的な計画として、これからの都市農業の持続的な振興を図るための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、都市農業振興基本計画が平成28年5月に閣議決定されました。

都市農業振興基本計画では、施策の方向性として以下の内容が掲げられています。

都市農業振興基本計画

- ① 都市農業の担い手の確保
- ② 都市農業の用に供する土地の確保
- ③ 農業振興施策の本格的展開

都市農業では、農産物を生産する以外にも多くの公益的な機能を持っており、まちづくりに貢献しています。



景観創出機能



交流創出機能



食育・教育機能



地産地消機能



環境保全機能



防災機能

（資料：「考えてみよう。都市農業の多面的機能。」 <https://toshi-nogyo.jp/>）



(2) 東京農業振興プラン（令和5年3月策定・東京都）

平成29年に策定された東京農業振興プランは、策定から5年が経過し、将来を見据えた実効性のある農地保全や農業経営への支援が必要となっていることから、令和5年に新たに東京農業振興プランが策定されています。

東京農業振興プランでは、「都民生活に貢献する、持続可能な東京農業」を実現させるため、「①担い手の確保・育成」、「②稼ぐ農業経営の展開」、「③農地の保全・活用」、「④持続可能な農業生産と地産地消の推進」、「⑤地域の特色を活かした農業の推進」の5つの取組を柱に、デジタルトランスフォーメーション（DX）、女性の活躍促進、環境保全等の視点を持って、農業振興施策を展開するとしています。

東京農業振興プラン

- ① 担い手の確保・育成
- ② 稼ぐ農業経営の展開
- ③ 農地の保全・活用
- ④ 持続可能な農業生産と地産地消の推進
- ⑤ 地域の特色を活かした農業の推進



①担い手の確保・育成

誰もが安心して農業に関わり、営農を継続できる環境を整備



②稼ぐ農業経営の展開

最先端技術の活用による生産性の向上とブランド化等により農産物の付加価値を高める



③農地の保全・活用

区市町村や農業委員会、農業会議、農業協同組合等と都が緊密な連携を図り、農地を保全・有効活用



④持続可能な農業生産と地産地消の推進

気候変動や生物多様性等SDGsの視点やみどりの食料システム法に基づく都の基本計画を踏まえ生産活動や地産地消を進める



⑤地域の特色を活かした農業の推進

自然条件・社会条件が異なる各地域の特色を活かした農業の振興

（資料：東京農業振興プラン（令和5年3月・東京都））



第2章 調布市農業の概況と課題





第2章 調布市農業の概況と課題

1. 調布市農業振興計画の5年間の振り返り

本計画では、3つの基本方針のもと、その実現に向けて様々な施策を展開してきました。それらの施策について、今後に向けた本計画の円滑な推進を図るため、年度ごとに1年間の取組状況を確認し、取組状況報告書を作成しています。5年間の振り返りとして、これまで作成した取組状況報告書を整理します。

(1) いきいきとした農業経営

1) 農業経営の支援

①主な取組内容

・認定農業者制度の促進

意欲ある農家が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域農業の将来目標を定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（以下、「基本構想」という。）」に照らして認定し、その計画達成に向けた取組を支援しました。

・補助金等を活用した支援

都の補助事業を活用し、ヒートポンプを導入する事業に対して、事業に要した経費を補助しました。

また、市独自の補助事業により、農業用ハウス等の整備や農業用トラクター等の購入を行った農家に対して、事業に要した経費を補助しました。

・価格高騰対策

農業用肥料や原油等の価格が高騰したことを鑑み、農家が販売する市内農産物の生産コストへの負担軽減を図るため、国の臨時交付金を活用して農業用肥料の配付や農業用ハウスの加温に要した原油等の購入費用の一部を補助しました。

・水田等の保全

市内で活動する水利組合に対して、井戸等から田んぼまで、水が必要なときに運べるよう設けられた農業用水路のしゅんせつ（維持作業）に補助することで、水田等の保全を図りました。

・各種補助事業の案内

農業だよりを配布し、各種補助事業の案内のほか、認定農業者制度に関する周知を行いました。

・生産者組織への補助

農業生産団体が行う、生産技術向上のための講習、研修等の事業に対して補助しました。

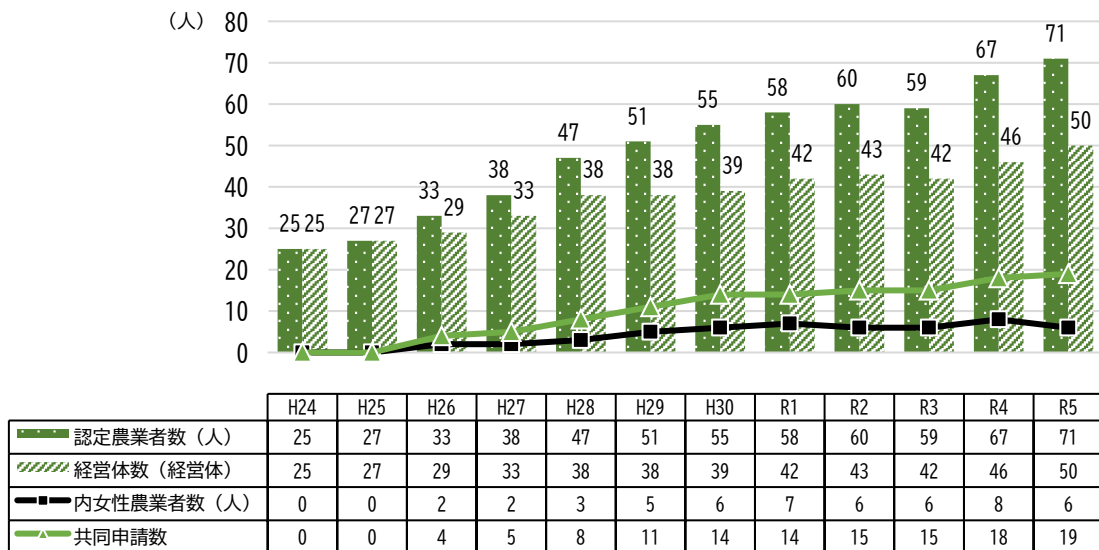


②主な取組実績

■認定農業者に係る取組

意欲ある農家が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域農業の将来目標を定めた基本構想に照らして認定し、その計画達成に向けた取組を支援しました。

認定農業者の推移



■ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業（都補助事業）

ハウス栽培を営む農家等が温室効果ガスの排出が少ない設備であるヒートポンプを導入する取組を支援することにより、重油等の化石燃料の消費を削減し、温室効果ガスの排出抑制を推進するものです。

市では、ハウス栽培を営む認定農業者に対し、温室効果ガスの排出が少ない設備であるヒートポンプ導入を支援しました。＜R5＞

＜令和5年度の実績＞

項目	令和5年度
補助数	1件
整備内容	・ヒートポンプ（電気式） ・附帯設備



ヒートポンプの導入例



■調布市都市農業育成対策事業

認定農業者等の農業経営に意欲ある農家に対し、農業用設備の整備や設置、農業用資材の購入等、農業経営の向上に資する取組を支援しました。

<令和元年度～令和5年度の実績>

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助数	27件	33件	22件	28件	25件
主な整備内容	農業用トラクター マルチャー ハウス暖房機 ハウス建設 他	ユンボ 保冷库 管理機 ハウスビニール張替 他	農業用トラクター 遮光ネット 人参洗い機 チップパー クールボックス 他	軽トラック マルチャー 発電機 ネギ用管理機 防風ネット 他	軽トラック 農業用ハウス整備 農業用トラクター 食品乾燥機 野菜自販機 他

【整備例】



農業用トラクターの導入



農業用ハウス整備

■農業用肥料等価格高騰対策事業

農業用肥料や原油等の価格が高騰したことから、J Aマインズと連携し、国の臨時交付金を活用して、希望する販売農家へ農業用肥料の配付や農業用ハウスの加温に要した原油等購入費用の一部を補助しました。<R4～>

【農業用肥料高騰対策】

希望する販売農家へ有機質肥料を配付することで環境保全型農業を促進する取組に加え、農業用肥料高騰対策として農業用肥料を配付しました。

<令和4年度～令和5年度の実績>

品目	令和4年度	令和5年度
配付件数	109件	105件
農業用肥料 合計	2,047袋	2,027袋



【原油等高騰対策】

原油等の価格が高騰したことから、農業用ハウスで加温して農産物を栽培している販売農家に対し、加温に要する重油・灯油等購入費用の一部を補助しました。

<令和4年度～令和5年度の実績>

項目	令和4年度	令和5年度
補助数	13件	12件
補助率	15%	20%

■農業用水路しゅんせつ事業

田んぼの保全に必要な農業用水を確保するため、農業用水路のしゅんせつを実施した水利組合に対して補助しました。

<令和元年度～令和5年度の実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助数	5組合	5組合	6組合	6組合	5組合

■「農業生産団体育成補助金」を活用した農業生産団体への育成支援

市民に安全で安価な市内農産物を提供することを目的に、市内の農家で構成する農業生産団体が行う「果樹栽培の技術改善等及び経営安定を図る事業」、「契約野菜を出荷することによる安全な野菜の安定供給を図る事業」、「生産技術向上のための講習及び研修を行う事業」等に対して支援しました。

【支援対象団体】

- ①マインズ農協調布そ菜部会 ②J Aマインズ調布果樹部会 ③神代野菜直売協議会
④神代果樹生産者組合 ⑤神代地区都契約そ菜出荷組合



2) 新鮮で安全安心な農産物への取組推進

①主な取組内容

・環境保全型農業への支援，有機質肥料の配付

化学肥料や農薬の使用量等に配慮した環境保全型農業を推進するため，市独自の「都市農業育成対策事業」を活用した農業用設備の整備や農業用資材の購入に対して支援するほか，希望する販売農家に対して有機質肥料を配付しました。

・支援制度の紹介

安定的な生産体制の強化として，自然災害等のリスクに備えて保険料の一部を国が補助する収入保険制度や園芸施設共済制度について，農業だよりや市ホームページで紹介しました。

②主な取組実績

■有機質肥料の配付による環境保全型農業の推進

希望する販売農家に対して，環境に優しい有機質肥料を配付し，環境の保全と新鮮で安全安心な農産物の生産・供給に対して支援しました。

<令和元年度～令和5年度の実績>

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配付数	102件	110件	102件	105件	104件
肥料1 15kg (主な原料：牛糞，舞茸菌床)	652袋	513袋	587袋	555袋	507袋
肥料2 20kg (主な原料：有機質系樹皮)	335袋	342袋	298袋	279袋	342袋
肥料3 15kg (主な原料：牛糞，バーク)	2,127袋	2,107袋	1,725袋	1,784袋	1,494袋
肥料4 15kg (主な原料：鶏糞)	675袋	815袋	801袋	700袋	678袋
合計	3,789袋	3,777袋	3,411袋	3,318袋	3,021袋



3) 多様な担い手の確保・育成

①主な取組内容

- ・ **農業基盤整備の支援**

東京都やＪＡマインズと連携し、農作業の省力化につながる基盤整備の支援に努めました。

- ・ **新規就農者、後継者への支援**

市ホームページ等で、就農を検討中の方や就農予定（農家子弟等）の方等に対し、新規就農に向けた専門的な相談ができる窓口を案内しました。

- ・ **女性農業者への支援**

市内女性農業者で構成された調布市女性農業後継者の会（愛称「はなみずきの会」）の運営を支援しました。

また、女性農業者で構成された「W－m i n d s（ウーマインズ）」が、調布駅前広場で開催した「マルシェ ドゥ 調布」に初出店する等、女性農業者の活動を支援しました。

- ・ **東京都指導農業士**

東京都指導農業士を希望する農家を支援し、市内の農家２名が東京都指導農業士として認定されました。

- ・ **学童農園**

ＪＡマインズと連携し小学校の体験学習（授業）のための農園（学童農園）を新たに開設する準備を進めました。

- ・ **援農ボランティアの案内**

援農ボランティアに関する希望調査を実施し、農家の意向把握に努めました。
また、東京都と連携し、農家の意向を踏まえた「とうきょう援農ボランティア」を案内することで、労働力不足の解消につなげました。



②主な取組実績

■新規就農者・後継者への支援

農業を始めたい方（就農予定農業後継者も含む）の相談内容に応じて、国や都が実施する就農希望者向けの農業研修や専門的な対応ができる就農・経営相談窓口を案内する等、都内で就農を目指す方への支援に努めました。

<市ホームページでの案内>

都市農業について

都市農業は、畑と食卓(消費地)が近いことが最大のメリットです。
大消費地を身近に抱え、消費ニーズをすぐさま把握でき、創意工夫により多様な農業経営が展開できます。
農地の減少や分散化等といった課題もありますが、新鮮で安全安心な農産物づくりを、多様な人々が集まる東京で挑戦してみませんか？

就農支援情報

調布市を含む都内で就農検討中の方、就農予定(都内の農家子弟)の方など、農業を仕事にするための様々な情報を紹介している東京都産業労働局のホームページを紹介します。
詳細は、次のリンクをご覧ください

■女性農業者への支援

女性農業者の地位向上、農業経営及び生活の改善を図り都市農業発展の一翼を担うことを目的とし、女性農業者で構成された調布市女性農業後継者の会（愛称「はなみずきの会」）に対し、親睦や研修等のサポートのほか、農業だよりにより新規会員募集の記事を掲載する等、会の円滑な運営を支援しました。

また、新たに結成された「W－m i n d s（ウーマインズ）」に対し、活躍の場を提供する等、女性農業者の活動を支援しました。

（参考）<農業だよりへ掲載した記事（抜粋）>

～調布市女性農業後継者の会（はなみずきの会）会員募集～

はなみずきの会とは、市内の女性農業者によって構成され、女性農業者の地位向上、農業経営の改善や都市農業の一翼を担うため、親睦や研修を行っている会です。～

～現在、会員は20名、随時会員募集しています。気軽に参加できる茶話会を定期的開催していますので、ぜひご参加ください。活動や入会希望については農政課までお問い合わせください。ぜひ、一緒に活動しましょう！！



令和5年10月の研修会の様子



<女性農業者組織「W-minds」が「マルシェ ドゥ 調布」に初出店> <R5>



■東京都指導農業士の認定支援

東京都指導農業士とは、農家の高齢化や後継者不足等による人材の確保・育成が大きな課題である一方、新規就農希望者が増えている現状を受け、東京農業のさらなる振興を図っていくため、平成28年度より東京都が創設した制度です。

市では、東京都指導農業士を希望する農家を支援し、農家2名が東京都指導農業士に東京都知事より認定されています。

■援農ボランティア

市内で活動する援農ボランティアを支援するとともに、農家の援農ボランティア活用状況調査で「検討中」と回答した農家に対し、市内に限らず都内全体に広く応募・募集が可能で、希望通りの日時、人数が確保しやすい「とうきょう援農ボランティア」を案内することで、労働力不足の解消につなげました。



4) 農家の販売力の強化

①主な取組内容

・調布市産ブランドの推進

ブランドキャラクター「ベジタくん」の活用を促進するために、市で作成するチラシやポスター等に積極的に活用しました。

・「マルシェ ドゥ 調布」

まちのにぎわいや農家とのふれあいの場の創出を目的とし、市内農産物の採れたて野菜や花の直売、フード・カフェを楽しむことができる「マルシェ ドゥ 調布」を開催しました。

・「調布市農業まつり」

市民と農家とのふれあいを促進し、農家の生産意欲及び技術力の向上を図るため、「調布市農業まつり」を開催しました。

②主な取組実績

■調布市農産物ブランドキャラクター「ベジタくん」

ブランド化推進に向け、平成14年2月に調布市農産物ブランド化推進検討委員会を設置し、委員会で検討した結果、調布市は少量多品目栽培を行う農家が多いことから調布で生産された農産物を差別化することなく調布で生産された農産物すべてを調布産ブランドとするとしました。

さらに、「今が旬！調布そだち」をキャッチフレーズに、ブランド化キャラクターとしてベジタくんを決定しました。



■「マルシェ ドゥ 調布」の開催

まちのにぎわいや農家とのふれあいの場の創出を目的として、市内農産物の採れたて野菜や花の直売、フード・カフェを楽しむことができる「マルシェ ドゥ 調布」を開催し、市内農産物等のPRや市民が集える憩いの場の提供及び多くの市民が市内農産物に触れられる機会の創出につなげました。＜R4～＞

【野菜販売】

旬を迎えたとれたての市内農産物が数多く出荷され、農家の皆さんに食べ方を尋ねる姿等、マルシェならではの買い物風景が見られ、多くの種類の市内農産物が完売となり、農家の生産意欲の向上にもつながりました。





【フード・カフェ・雑貨の販売等】

市内農産物を使った料理やおしゃれな雑貨のお店が出店しました。また、トロンボーン演奏のほか、様々な楽器が奏でる音色やパラソル付テラス席等、調布のまちににぎわいと活気をもたらすおしゃれな雰囲気 연출しました。



■「調布市農業まつり」の開催

市民と農家とのふれあいを促進し、農家の生産意欲及び技術力の向上を図るため、毎年秋に行われ、令和6年度で第46回目の開催となっています。

会場では、市内農産物等の対面販売や恒例の農産物展示品評会のほか、野菜の袋詰めや野菜の名前あてクイズ等の様々な催しが行われ、多くの市民が参加しました。

また、JAマインズ女性部による舞踊大会や郷土芸能祭ばやし保存会による祭ばやしが華やかに会場を盛り上げました。



宝船の展示



農産物販売



舞踊大会



(2) 農のある地域づくり

5) 市内農産物の消費拡大

①主な取組内容

・調布市農産物直売所マップの電子化

令和2年度に電子化した調布市農産物直売所マップを活用し、インターネット上で直売所の表示や目的の直売所までのルート案内機能を利用できるようにする等、市内農産物の認知度向上及び地産地消を促進しました。

・転入者への案内

市内農産物の消費拡大を目的とした転入者向けチラシを作成し、市民課や神代出張所を通じて転入届を提出した市民へ配布しました。

・インターネットを活用した支援

農家の取組紹介について、希望する農家が運営するソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）へのリンクを市ホームページに掲載する等、インターネットを活用した支援に取り組みました。

・販売形態の充実

まちのにぎわいや農家とのふれあいの場の創出を目的とし、市内農産物の採れたて野菜や花の直売、フード・カフェを楽しむことができる「マルシェ ドゥ 調布」を開催する等、販売形態の充実を図りました。

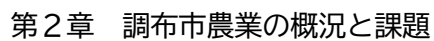
②主な取組実績

■電子化した農産物直売所マップの活用

令和2年度に農産物直売所マップの電子化を行い、マップに付記した二次元コードを転入者を対象に作成したチラシや市ホームページ、市報ちょうふに掲載することで、インターネット上で直売所の表示や目的の直売所までのルート案内機能の利用を促進する等、市内の農産物直売所の利用促進を図りました。



(資料：調布市農産物直売所マップ（令和3年2月）)



都市農業の振興や農家と市民の交流拠点にもなる５９箇所の直売所等を掲載しています。





■市内農産物の消費拡大を目的としたチラシの作成（転入者へ配布）

都市農業及び市内農産物の理解促進を図るため、市民課窓口や神代出張所にて転入届を提出した市民へのチラシを作成しました。＜R3～＞



調 布 市 へ よ う こ そ



調布市産農産物を食べて、調布の魅力を発見！

新宿から電車で15分、東京都のほぼ中央に位置する調布市は面積の約5.8%が農地であり、約180戸の農家さんが心を込めて新鮮な農産物を作っています。

市内農産物は直売所で購入することができます。

市内農産物を手に取ってみてはいかがでしょうか。

★市内野菜作付延べ面積ランキング★

1位 キャベツ ★新鮮で安心安全な市内農産物をこの機会にぜひお買い求めください！！

2位 コマツナ

3位 ブロッコリー

4位 エダマメ

参考：令和4年度東京都の地域・区市町村データブック

「調布産農産物ブランドキャラクター「ベジタくん」」



観光農園の様子



地産地消で市内農家を応援！

おいしさの秘密は？

✓ 野菜のおいしさを発見

市内農産物を購入できる直売所は、人混みを避けて買い物ができる利便性と、新鮮な農産物を買うことができることで、注目されています。

✓ 味の違いを感じてみよう！！

☆一般的に収穫された農産物がスーパーの店頭には並ぶまでには、数日から時には1週間程度かかります。そのため、農産物は収穫してから店頭には並ぶまでの流通の時間を考え、完熟して食べごろになる数日前に収穫・出荷されているケースが大半です。

しかし、農産物は、完熟して食べごろになってから収穫した方が、栄養価が高く、味も良くなると言われています。

☆市内の直売所には、農家をもっとも食べごろと判断したタイミングの農産物が並んでいます。スーパーに並んでいる農産物との味の違いをぜひ体験してみてください。

直売所の詳しい場所は、直売所マップをご確認ください。直売所マップは市のホームページでご覧いただけます。また、農政課(市役所8階)でもお配りしています。

☆直売所の魅力

1. 朝採りなので、毎日、新鮮
2. お手頃価格で購入できる
3. 生産者の顔が見える
4. 市内農産物が見える
5. 四季折々、旬の農産物が売っている
6. 珍しい野菜も販売している
7. 人混みを避けて買い物ができる

参考：令和4年度 市民意向調査等

クイズ

直売所マップには、何ヶ所の直売所が掲載されているでしょうか？

答えは裏面へ

QRコードを読み込むと直売所の場所が確認できます！





（資料：転出者向けリーフレット（令和6年3月））



6) 多様な農業体験の場づくり

①主な取組内容

・市民農園の充実

市民が農園を通じて土に親しみ、健全な余暇を過ごし、都市農業に対する理解を深めるため、市民農園を運営しました。

また、令和4年度以降、市民ニーズに対応するため市民農園を新たに開設し、新規開設にあたっては、農家の高齢化や担い手不足等、耕作が難しくなった農家への対策の一つとされている、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（以下、「特定農地貸付法」という。）等を活用することで、農地保全に対する有効な取組を進めました。

・農業体験ファームへの支援

農家が運営する農業体験ファームの開設に必要な整備や管理運営に対して補助することで、都市農地の保全・活用を図りました。

・市民ふれあい体験農園

市民が家族とともに気軽に農業を体験できる市民ふれあい体験農園を実施することで、農家との交流と都市農業への理解促進を図りました。

・観光農園への支援

観光農園を運営する農家に対し、「調布市での生産物である旨を表示した袋、箱等の梱包容器作製事業」等に係る経費の一部を補助することにより、市民の利用と交流を促進するとともに、生産物及び流通環境の改善並びに農園経営の向上に寄与しました。

・学童農園

J Aマインズと連携し、小学校の体験学習（授業）のための農園（学童農園）を設置することで、学校における食育の取組を推進しました。また、新たな学童農園を開設する準備を進めました。

・多様なニーズに応じた新たな農業体験の場づくり

調布市市民意識調査結果から、ニーズが高い市民農園を新たに開設することで、多様なニーズに応じた新たな農業体験の場づくりができました。

また、新規開設にあたっては、農家の高齢化や担い手不足等、耕作が難しくなった農家への対策の一つとされている特定農地貸付法等を活用することで、農地保全に対する有効な取組を進めました。



②主な取組実績

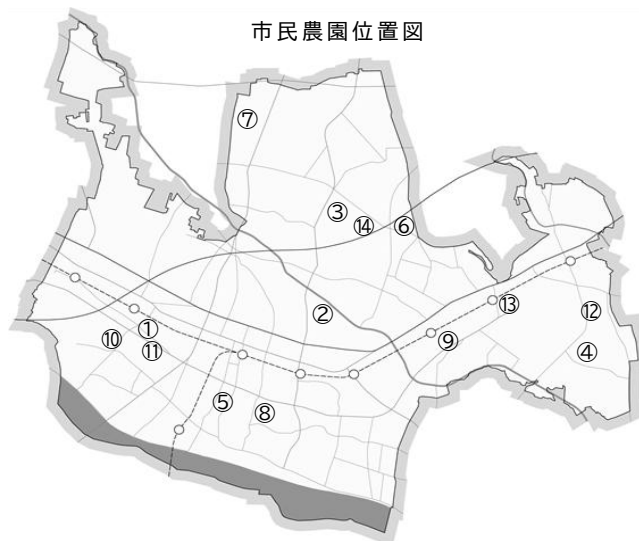
■市民農園の運営

市民農園は、市が農地所有者から借り受けた農地を、市民へ貸し付ける農園です。市民が農作業を通して自然に親しみ、野菜づくりを楽しみながら、農業に対する理解を深める等、多様な目的で利用していただくため、市が開設・運営しました。

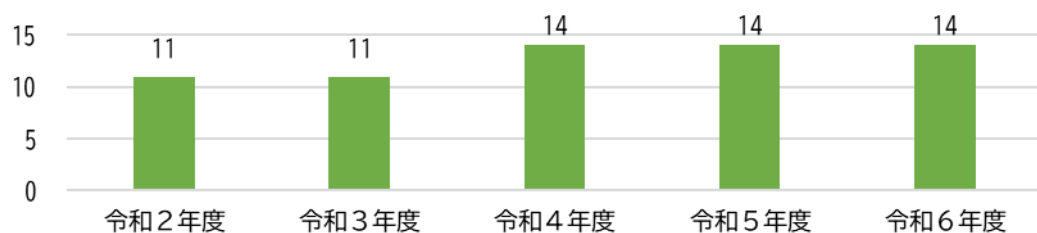
<市民農園一覧>

令和7年3月現在

名称	所在地
①下石原市民農園	下石原2-7-1
②八雲台市民農園	八雲台2-30-6
③深大寺南町市民農園	深大寺南町5-4-2
④入間町市民農園	入間町1-3-16
⑤小島町市民農園	小島町3-73-2
⑥深大寺東町市民農園	深大寺東町3-9-15
⑦深大寺北町市民農園	深大寺北町6-14-11
⑧布田市民農園	布田6-8-25
⑨菊野台市民農園	菊野台2-27-1
⑩上石原市民農園	上石原2-45-4（令和4年度開設）
⑪下石原第2市民農園	下石原3-12-4（令和4年度開設）
⑫若葉町市民農園	若葉町2-6-8（令和4年度開設）
⑬東つつじヶ丘市民農園	東つつじヶ丘2-13-6（令和6年度開設）
⑭深大寺南町第3市民農園	深大寺南町4-31-3（令和6年度開設）
計14園	



<市民農園数>





■農業体験ファーム

農家による農園で、農家があらかじめ用意した農具、資材、種や苗等を使用し、指導を受けながら野菜栽培ができる農園です。農業経験がない方でも安心して野菜づくりに取り組むことができる農業体験の場の提供と、市の「農業体験ファーム事業補助金」を活用した補助や支援を行い、農業に対する理解を深めていただくことで、都市農地の保全・活用につながりました。

<農業体験ファーム一覧>

令和7年3月現在

農園名	所在地
あい菜飛田の里	飛田給1-48-4
国領元気村	国領町7-8-1
深大寺ときめきの郷	深大寺東町5-30-5
国領5丁目の畑	国領町5-60-3
入間ふれあい農園	入間町1-25-7
chofu みらい farm	飛田給1-18-1（令和2年度開設）
計6園	

■市民ふれあい体験農園

市民ふれあい体験農園を実施し、農家と市民との協働、農業体験の参加者同士の交流等、農業を通じたコミュニティ形成や食育の推進を図りました。

参加要件：市内在住で熱意をもって農作業できる市民

事業委託：JAマインズ（青壮年部）

夏野菜コース：枝豆，とうもろこしの種まき，収穫

秋野菜コース：大根，白菜の種まき，収穫

■「観光農園事業補助金」を活用した観光農園事業を実施する農家への支援

観光農園事業（「果樹，苗等の生産・直販農園」，「花き，盆栽等の生産・直販農園」等）に係る「ベンチ等の休憩施設設置事業」，「旗・ポール等の広報宣伝事業」，「給排水等の衛生施設設置事業」，「調布市での生産物である旨を表示した袋，箱等の梱包容器作製事業」に要する経費の一部を補助しました。

<令和元年度～令和5年度の実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助数	4件	4件	4件	4件	3件
補助内容	ぶどう箱，販売用バック，客用ロッカー等	ぶどう箱，販売用バック等	ぶどう箱，ブルーベリーソース瓶等	ぶどう箱	ぶどう箱



■学童農園

小学校児童を対象に、体験学習（授業）のための農園を設置し、農業への理解を促進しました。

【米づくり農園】

小学校（学年）	多摩川小学校（5年生）	布田小学校（5・6年生）
場所	多摩川1-20-4	染地1-17-2, 3 (斉藤農園)
作業内容	(第1回) 田植え, (第2回) 稲刈り, 稲干し	

【野菜づくり農園】

小学校 (学年)	布田小学校 (2年生)	上ノ原小学校※1 (夏: 3年生) (秋: 2年生)	第三小学校※2 (3年生)
場所	布田6-8-13	深大寺東町3-4-1	上石原2-45-4
作業内容	第1回	枝豆・とうもろこしの種まき	
	第2回	枝豆の収穫	
	第3回	白菜・大根の種まき	白菜・大根の種まき
	第4回	白菜・大根の収穫	白菜・大根の収穫

※1 令和3年度開設

※2 令和4年度開設



田植えの様子



稲刈りの様子



種まきの様子



収穫の様子

■学校農園（教育部指導室、学校）

その他の学校でも、学校の学習環境によって、校庭やプランター等を活用した栽培や、市内の協力農家の畑で農作業の体験学習（授業）が実施されました。

（参考）小学校ホームページ





第2章 調布市農業の概況と課題

7) 都市農業を活かした食育の推進

①主な取組内容

・学校における食育推進

学校給食での市内農産物の使用や、地域の学校の授業において児童に対し、農家が農業についての話をする等、食育の取組が推進されました。

・学童農園

J Aマインズと連携し、小学校の体験学習（授業）のための農園（学童農園）を設置することで、学校における食育の取組を推進しました。また、新たな学童農園を開設する準備を進めました。

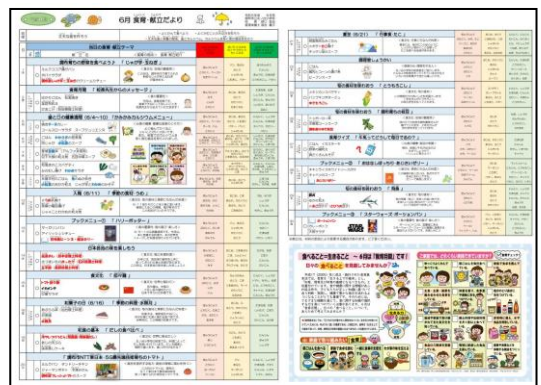
②主な取組実績

■学校給食による地産地消と食育の推進（教育部学務課・農業委員会事務局）

平成4年に学校（栄養士会）と農家が『S & A (School)& Agriculture (アグリカルチャー：学校と農家)』という組織を作りました（令和6年8月現在、会員数34人 内訳：栄養士2人、調理師2人、農家30人）。「安全で新鮮な野菜・果物を学校給食へ！」を合言葉に、学校給食で市内農産物が提供されています。



富士見台小学校「令和5年7月 食育だより」



北ノ台小学校「令和5年6月 食育・献立だより」



8) 農業・農地への理解促進

①主な取組内容

・市内農業のPR

市報において、農家の紹介や直売所の情報を盛り込んだ特集ページや、「マルシェ ドゥ 調布」の特集ページを発行し、市内農業のPRを行いました。

また、各種イベントの開催においてチラシを作成しPRしました。

・多くの市民が市内農産物に触れられる機会の創出

まちのにぎわいや農家とのふれあいの場の創出を目的として、市内農産物の採れたて野菜や花の直売、フード・カフェを楽しむことができる「マルシェ ドゥ 調布」を開催し、市内農産物等のPRや市民が集える憩いの場の提供及び多くの市民が市内農産物に触れられる機会の創出につなげました。

・市民ふれあい体験農園の実施

市民ふれあい体験農園を実施し、農家と市民との協働、農業体験の参加者同士の交流等、農業を通じたコミュニティ形成や食育の推進を図りました。

②主な取組実績

■市内農産物等のPR

令和2年11月5日号市報において、農業委員会会長及び若手農家の紹介や、市内直売情報の紹介等を盛り込んだ特集ページを発行しました。

また、令和4年6月5日号市報においては、「マルシェ ドゥ 調布」が特集され、市内農産物の販売や、フード・カフェの出店等が紹介されました。



「マルシェ ドゥ 調布」や「調布市農業まつり」開催に係るチラシを作成し、市内農産物等をPRしました。



**(3) 農地の保全・活用****9) 都市農地の保全****①主な取組内容****・都市農地貸借法の活用**

J Aマインズと連携し、農家の高齢化や担い手不足、農地保全に対する有効な取組となる都市農地貸借法の活用・周知を図りました。

・農家へのサポート体制を充実

良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地に指定されてから30年を迎える生産緑地について、J Aマインズと連携し特定生産緑地制度の周知を図るとともに、申請に関わる農家へのサポート体制を充実させる等、円滑に申請できる支援体制づくりに努めました。

・相続対策の支援

J Aマインズや東京都農業会議等と連携し、農家の相続相談体制の強化に努めました。

②主な取組実績**■「都市農地貸借法（特定農地貸付法含む）」の活用**

生産緑地を対象とする都市農地貸借法が平成30年9月に施行されたことにより、生産緑地の貸借がしやすくなりました。

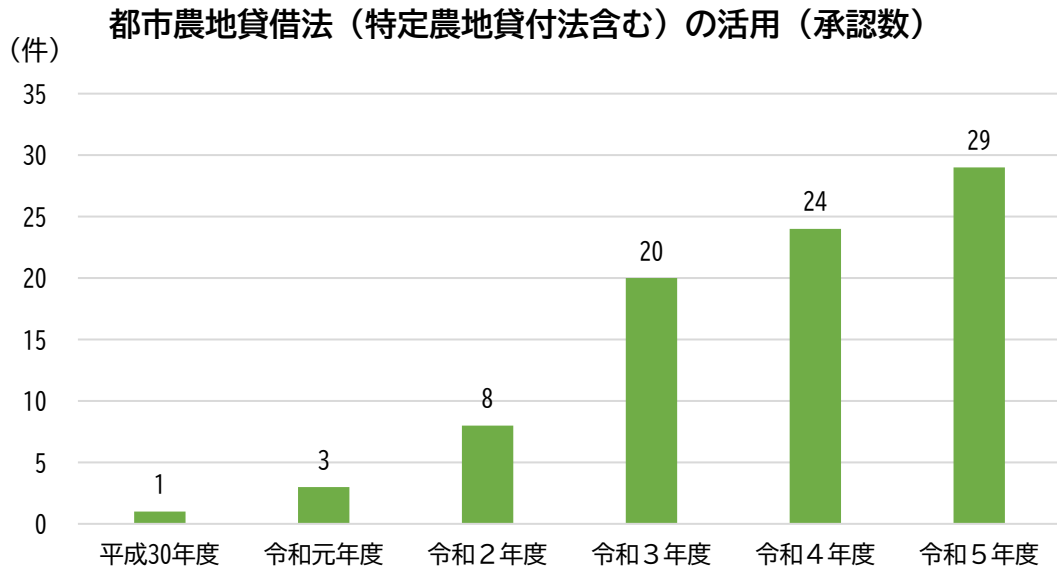
都市農地貸借法は、(1) 農業経営を目的とした貸付け、(2) 市民農園開設を目的とした企業等への貸付け、の2つの貸借が行える法律です。

市では、都市農地貸借法を活用した、農家同士の農地の貸し借り等、農地の保全・活用を図った事例が増えています。

市及びJ Aマインズが市民農園を開設する場合（特定農地貸付法）を含めた法律の活用は、農家の高齢化や担い手不足、農地保全に対する有効な取組になりました。

<「都市農地貸借法（特定農地貸付法含む）」の承認数（平成30年度～令和5年度）>

和暦	平成	令和					
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
農業経営を目的とした貸付け	0件	2件	5件	8件	4件	2件	21件
市民農園開設を目的とした貸付け (うち特定農地貸付法)	1件	0件	0件	4件 (3件)	0件	3件 (3件)	8件
							29件



■農家へのサポート体制を充実

良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地に指定されてから30年を迎える生産緑地について、JAマインズと連携して特定生産緑地制度の周知を図り、申請に関わる農家へのサポート体制を充実させることで、指定から30年を迎えるほとんどの生産緑地が特定生産緑地に移行されました。



10) 都市農地の多面的機能の発揮

①主な取組内容

・学童農園

J Aマインズと連携し、小学校の体験学習（授業）のための農園（学童農園）を設置することで、学校における食育の取組を推進しました。また、新たな学童農園を開設する準備を進めました。

・特定農地貸付法を活用した市民農園の開設

特定農地貸付法を活用して新たに市民農園を開設し、高齢化や担い手不足により耕作が難しくなった農家への対策を講じるとともに、農地保全に向けた有効な取組を進めました。

・まちのにぎわいや農家とのふれあいの場の創出

まちのにぎわいや農家とのふれあいの場の創出を目的として、市内農産物の採れたて野菜や花の直売、フード・カフェを楽しむことができる「マルシェ ドゥ 調布」を開催しました。

・市報特集号の発行による都市農業の多面的機能のPR

市報において、農家の紹介や直売所の情報を盛り込んだ特集ページの発行を通じて、都市農業の多面的機能のPRを図りました。

また、「マルシェ ドゥ 調布」に関する特集ページを組み、農業イベントのPRを図りました。

・防災機能強化への補助

都市農地保全支援プロジェクト（都補助事業）の後継事業である「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用し、地域環境に配慮する基盤整備や防災機能を高める整備等に補助しました。

②主な取組実績

■未来に残す東京の農地プロジェクト（都補助事業）

農地の持つ防災や環境保全等の多面的機能をより発揮させることや、地域住民に配慮した生産基盤整備、住宅地等から農地を創出する取組等により、貴重な都市農地の保全を図りました。

<事業内容>

土留め、フェンス整備、井戸、農薬飛散防止施設等の生産基盤整備や農家の住宅地等から農地を創出する取組や農地を再生する取組等を支援。

【整備例】



農業用井戸整備



農地創出整備



1 1) 農のあるまちづくりの推進

①主な取組内容

- ・ 公有地を活用した環境資源の保全

都立公園整備事業計画エリアとその周辺において、里山・里地の景観や豊かな環境資源の保全・活用を図る取組として、市が所有する土地（公有地）を活用した公園整備や環境学習等が進められました。

- ・ まちの魅力や市民が農業に触れられる機会の創出

関連計画と連携した取組として、ＪＡマインズと連携し、特定農地貸付法を活用した新たな市民農園を開設し、まちの魅力や市民が農業に触れられる機会の創出を図りました。

- ・ まちのにぎわいと活気につながる取組

農家等との連携による「マルシェ ドゥ 調布」の開催等、都市農業の振興とともに、まちのにぎわいと活気につながる取組に努めました。



2. 調布市の概況と農業の現状

(1) 調布市の概況

1) 位 置

調布市は、東京都のほぼ中央の多摩地区南東部に位置し、都心へ約20kmの距離にあります。市の東は世田谷区と狛江市、北は三鷹市、小金井市、西は府中市、南は多摩川をはさんで稲城市、神奈川県川崎市に接しています。

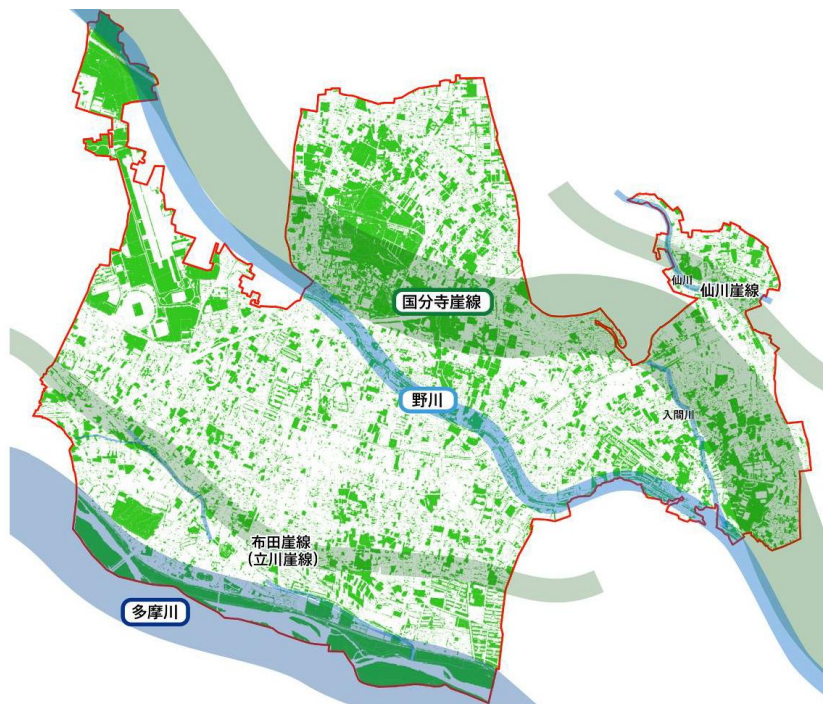
市の中心（市役所）は、北緯35度39分02秒、東経139度32分27秒（世界測地系）の位置にあり、東西7km、南北5.7kmに広がり、市域面積は21.5km²、用途地域の8割以上が住宅系地域で占められています。

市の中央部には、東西を走る京王線と、国道20号（甲州街道）、中央自動車道があり、これらを骨格とした市街地が形成されています。

2) 地 形

調布市は、武蔵野台地の南部の位置にあり、多摩川・野川をはじめとする河川や、国分寺崖線、深大寺地区の湧き水や武蔵野の面影を残す農地や屋敷林等水と緑豊かな自然に恵まれています。

市内で最も高い所は深大寺北町6丁目付近で海拔56mとなっており、低い所では南の染地3丁目の多摩川沿いで海拔24m、高低差は約32mあります。この高低差の大きい面と面の境は「国分寺崖線（はけ）」と呼ばれ、崖下からは地下水が豊富に湧き出し、市内の中央部を貫流する野川や、東部を流れる野川支流の入間川、仙川の主な水源になっています。

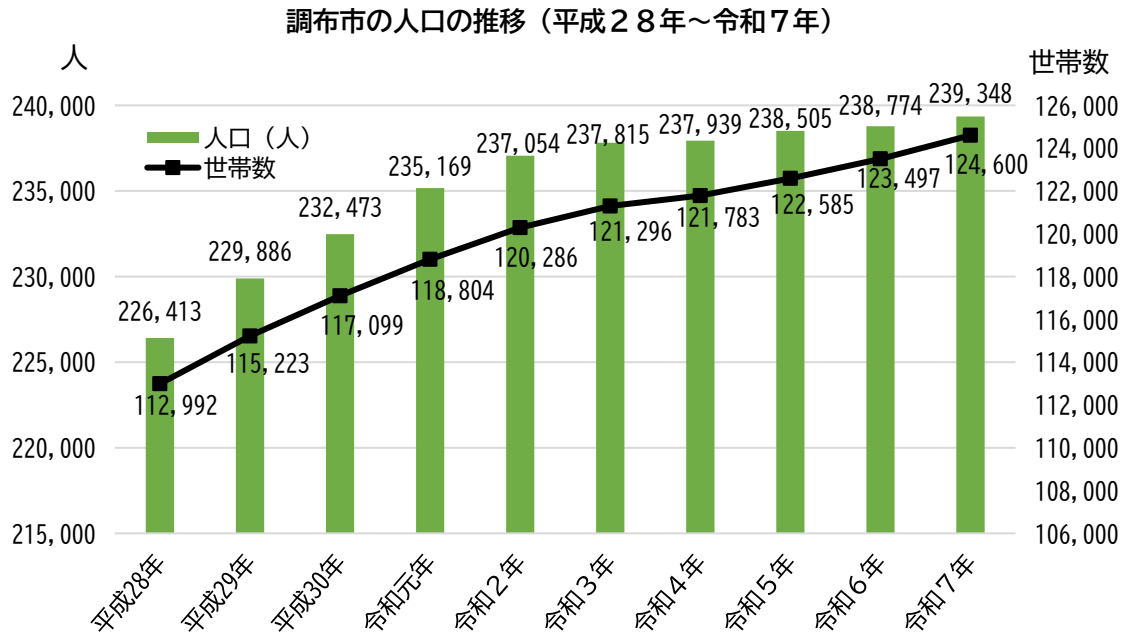


（資料：調布市景観計画（平成26年2月・調布市））

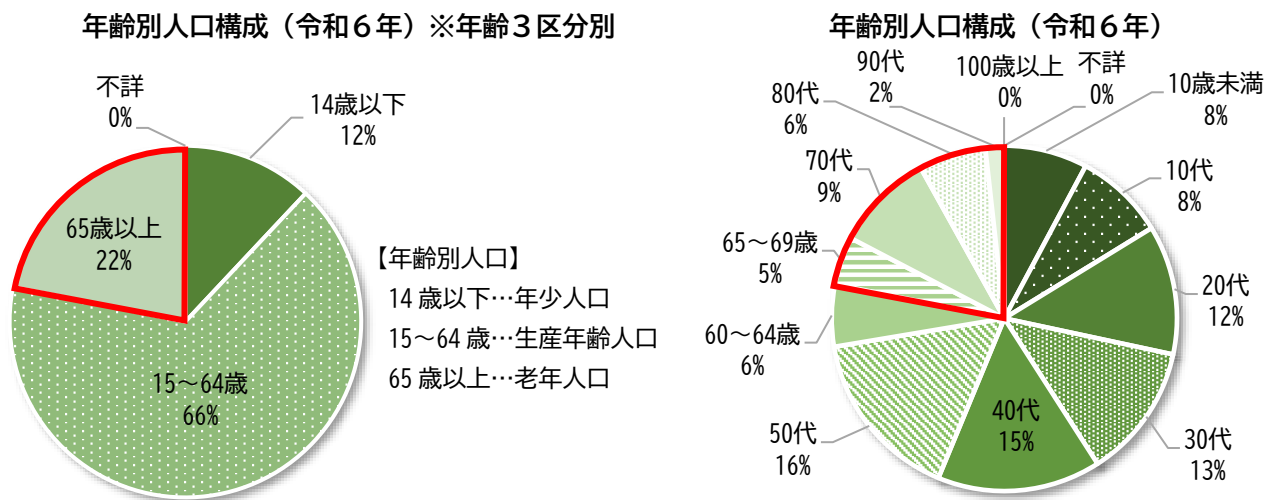


3) 人 口

調布市の人口及び世帯数は増加し続けており、令和7年1月1日現在、239,348人、124,600世帯、一世帯あたり約1.92人となっており、65歳以上の人口が21.86%（令和6年）を占め、超高齢社会に入っています。



（資料：調布市 住民基本台帳より作成）



（資料：調布市）



(2) 調布市農業の概況

令和6年度に実施した農家への意向調査、関連団体へのヒアリング等の結果や、各種統計データにより調布市農業の現状を以下に整理します。

1) 農業・農地の概況

令和2年農林業センサスによると、耕地面積は126haで市域2,158haのうち約5.8%を占めます。耕地のうち田は5haと少なく、畑は121haで約96%を占めます。

農業経営体数は129経営体で、そのうち127経営体（約98%）が個人経営体です。総農家数は189戸で、そのうち自給的農家数は67戸、販売農家数は122戸となり、販売農家が65%を占めます。

農業就業人口（農業に60日以上従事した世帯員）は291人で、基幹的農業従事者数は214人、雇用労働は常雇い・臨時雇い併せて53人となっています。

主な作付けは、野菜類で、次いでいも類、果樹、花き類・花木となっています。

耕地規模別農業経営体数は、1ha未満が全体の約88%を占めます。

市全体の農業産出額は、4億4千万円で、経営体当たり341万円、農家一戸当たり233万円です。

調布市農業・農地概要

■面積

	面積	割合(%)
総土地面積	2,158 ha	(100.00)
林野面積	12 ha	(0.56)
耕地面積	126 ha	(5.84)
田耕地面積	5 ha	(0.23)
畑耕地面積	121 ha	(5.61)

(資料：総土地面積：令和2年 農林業センサス
林野面積：令和2年 農林業センサス
耕地面積：令和5年 作物統計調査)

■農業経営体数・農家数・農業労働人口（令和2年）

農業経営体数	129 経営体
うち個人経営体数	127 経営体
うち団体経営体数	2 経営体
総農家数	189 戸
自給的農家数	67 戸
販売農家数	122 戸
農業就業人口	291 人
基幹的農業従事者数	214 人
雇用者実人数	53 人

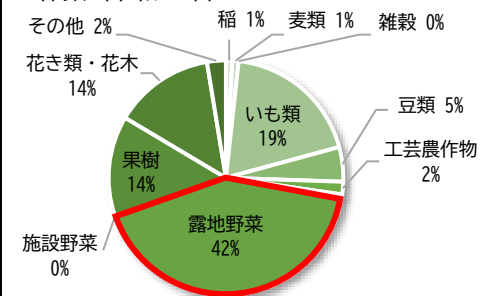
(資料：令和2年 農林業センサス)

■農業産出額 合計

44 千万円

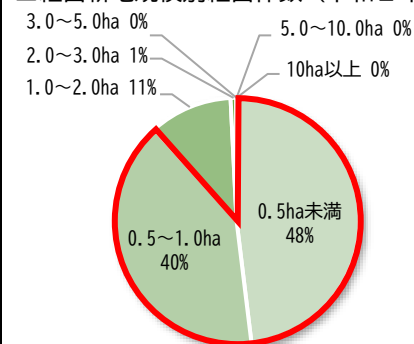
(資料：令和4年 市町村別農業産出額)

■販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数（令和2年）



(資料：令和2年 農林業センサス)

■経営耕地規模別経営体数（令和2年）



(資料：令和2年 農林業センサス)



市街化区域内における生産緑地面積は、法改正後の平成5年度では171.26haとなっていました。以降年間1～3ha程減少し続け、令和6年度現在104.47haとなり、市域の約4.8%にまで減少しました。

現在、公園緑地等面積が市域の約15.8%を占めていますが、現在の生産緑地の面積104.47haを加えると、市域の2割の緑を確保することになります。

生産緑地は年々減少していますが、市街地内にある農業生産・農産物供給機能としての農地は、市街地に残る貴重な緑地でもあることから、今後保全していくことが急務となっています。

市内の自然緑地の面積

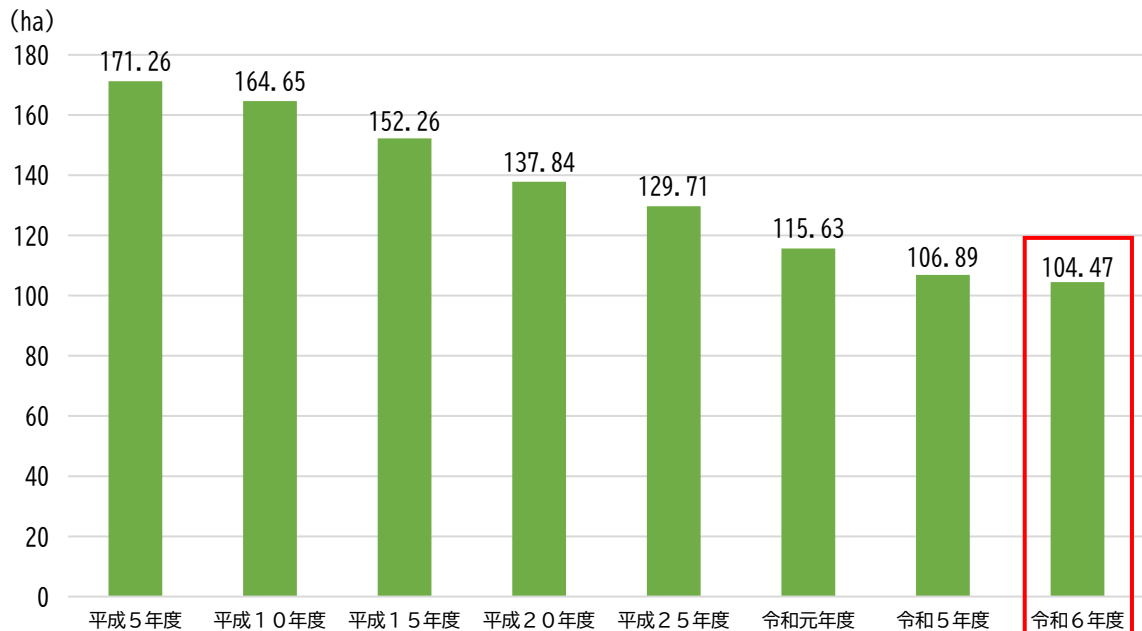
種 別 ^{※1}	面 積	割合 (%)
総土地面積	2,158 ha	-
市街化区域	2,054 ha	(95.18)
市街化調整区域	106 ha	(4.91)
都市計画公園 ^{※2}	202.14 ha	(9.37)
緑地	138.44 ha	(6.42)
特別緑地保全地区	1.67 ha	(0.08)
生産緑地地区	104.47 ha	(4.84)

※1 各種別の面積は、令和7年3月現在確認できる最新の数値

※2 他市にまたがる区域35.6haを含む

(資料：調布市都市計画概要)

生産緑地の推移



(資料：調布市都市計画概要)



(3) 調布市農業の現状

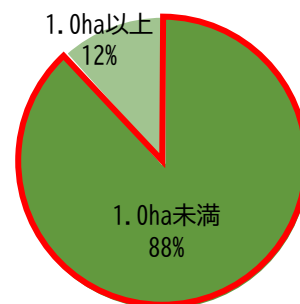
1) 農業経営

①小規模な農家が多い

◆約9割の農家が経営耕地面積1ha未満

令和2年農林業センサスでは，経営耕地面積は農家のうち約9割が1ha未満となっており，小規模農家が多いことがわかります。

経営耕地面積（令和2年）



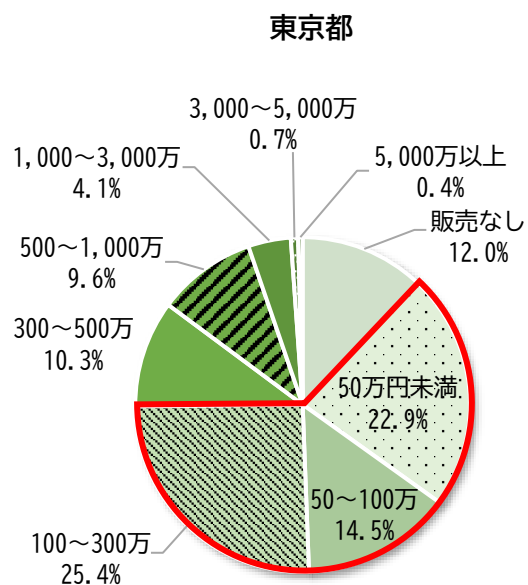
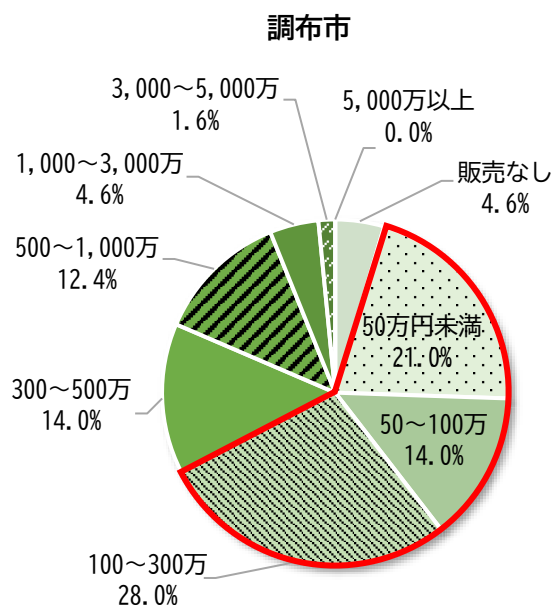
（資料：令和2年 農林業センサス）

◆農産物販売金額300万円以下の農家が半数以上

令和2年時点での市内の農産物販売金額は，半数以上の農家が300万円以下であり，東京都全体でも同様の傾向となっています。

100～300万円の農家が，約28%と最も多く，次いで50万円未満の農家が約21%と多くを占めています。

農産物販売金額規模別経営体数



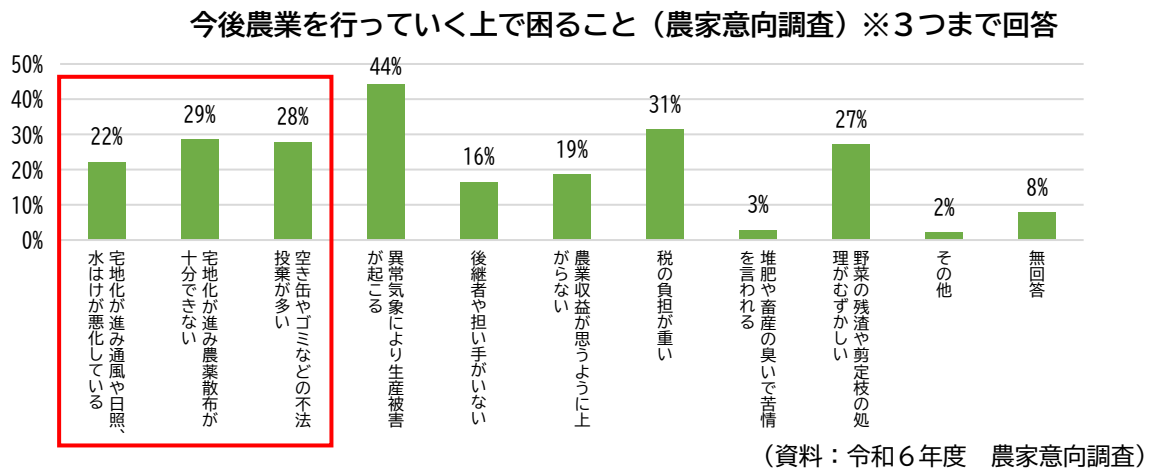
（資料：令和2年 農林業センサス）



②住宅地に囲まれた都市農地ならではの苦労がある

◆農家は市民生活との調和や環境への配慮の難しさを感じている

農家意向調査では、農業を行っていく上で困っていることの中で、3割近い農家が「農薬散布が十分できない」ことや「空き缶やゴミなどの不法投棄が多い」ことをあげています。多くの農家が、市民生活との調和や環境への配慮等、市街化区域ならではの営農活動の難しさを感じていることがわかります。

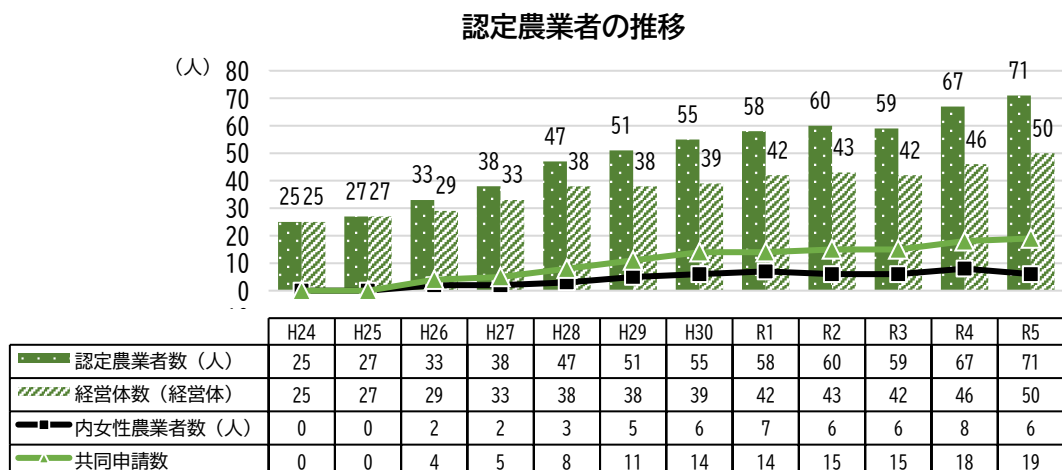


③認定農業者は増加している

◆企業的経営を目指す農家が着実に増加している

調布市や関連機関（東京都農業振興事務所、北多摩改良普及センター、東京都農業会議、マインズ農業協同組合等）による農家への「農業経営改善計画」の作成支援、「家族経営協定」の締結による共同申請の推進等により、市内の認定農業者数は増加傾向です。

令和5年度は、市内認定農業者数は71人で市内の農家291人の約24.4%，認定農業者が属している経営体数は50経営体で市内の農家数189戸の26.5%となっています。





認定農業者制度

認定農業者制度とは、意欲ある農家が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域農業の将来目標を定めた基本構想に照らして認定し、その計画達成に向けた取組を、市、農業関係機関・団体が支援する制度です。

認定を受けるには、今後5年間で取り組む経営改善の内容を記載した「農業経営改善計画認定申請書」を市長に提出し、調布市農業経営改善支援委員会での審査を経て認定を受ける必要があります。

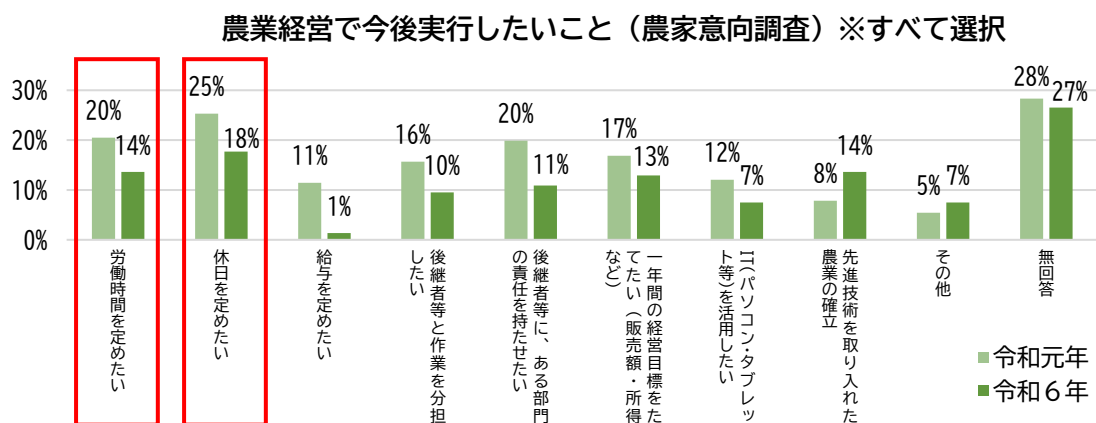
④就業条件が改善傾向にある

◆就業条件を明確化したい農家が多い

農家意向調査では、今後の農業経営で実行したいことの中で、18%が「休日を定めたい」、次いで14%が「労働時間を定めたい」と回答しており、家族経営における就業条件を明確化したい農家が多いことがわかります。

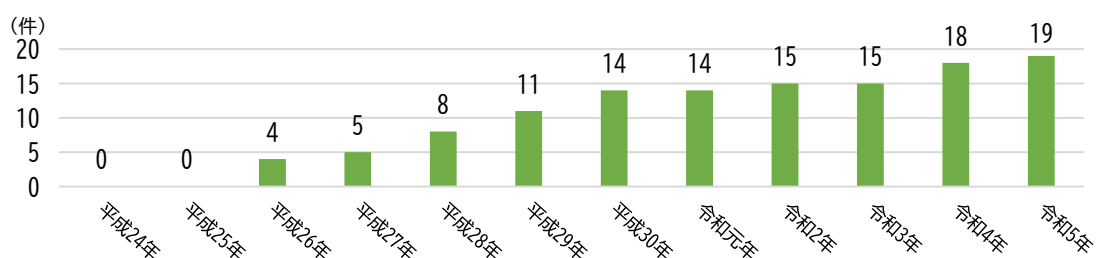
市では、認定農業者の申請に際し家族経営協定の締結を推奨しているため、共同で申請する農家が年々増加しています。家族経営協定書には、給与や労働時間、休日等の就業条件を明記し、経営改善計画に労働環境の改善目標を掲げることができます。

令和元年の農家意向調査と比較しても就業条件に関する回答が減少していることから、就業条件が改善傾向にあることがわかります。



（資料：令和元年度及び令和6年度 農家意向調査）

家族経営協定の締結数の推移



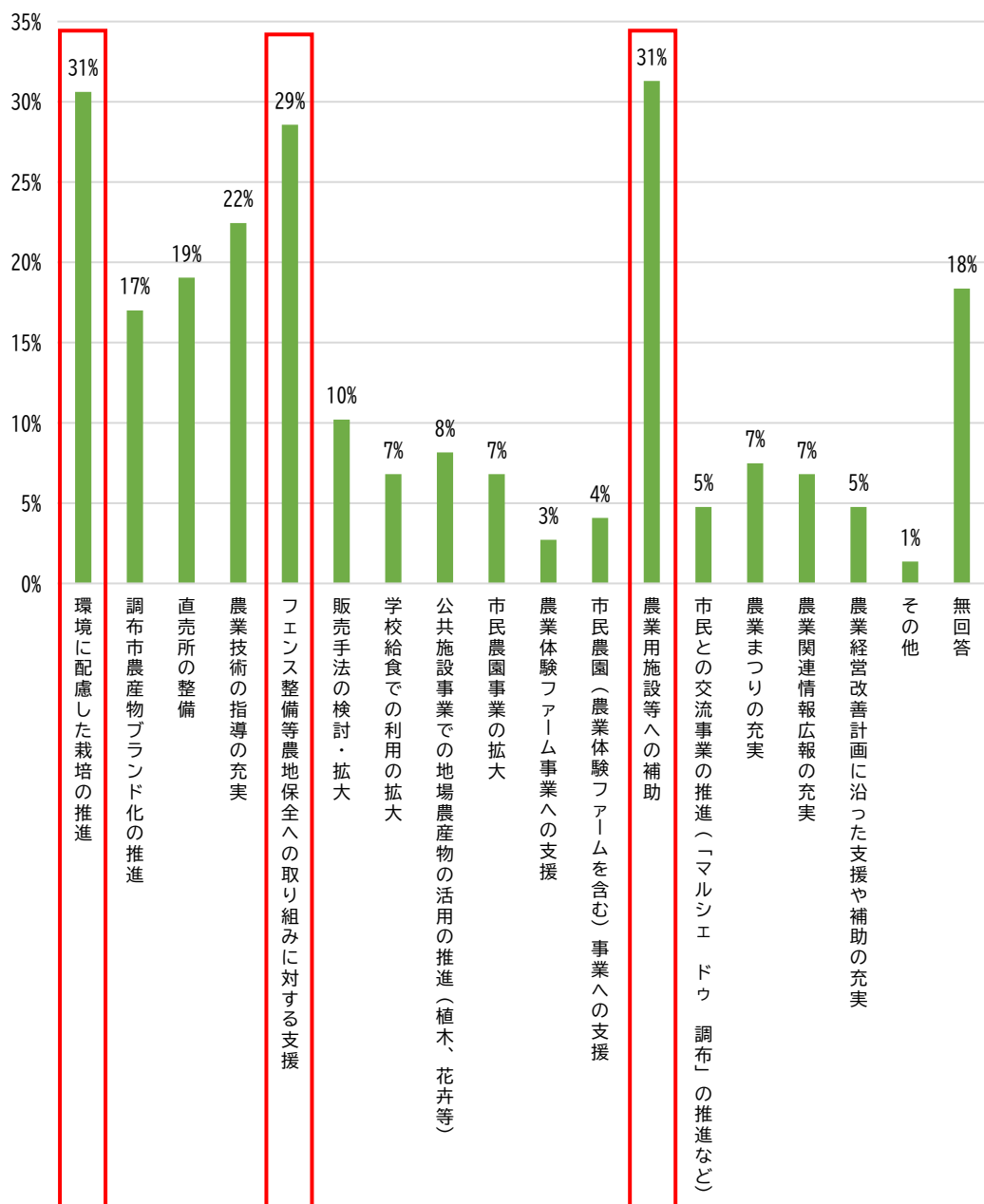


⑤補助事業による支援が望まれている

◆農業用施設等への補助が望まれている

農家意向調査では、今後の農業施策で重視すべきものとして、31%が「環境に配慮した栽培の推進」，「農業用施設等への補助」と回答しています。また、29%が「フェンス整備等農地保全への取り組みに対する支援」と回答しています。このことから、農業用施設整備等への補助や環境保全型農業への支援を望む農家が多いことがわかります。

今後の農業施策で重視して欲しいもの（農家意向調査）※すべて選択



（資料：令和6年度 農家意向調査）



◆認定農業者や生産者組織向けの補助事業が活用されている

市では、国や東京都の補助制度を活用するとともに市独自の制度も設けて、農家の取組に対し各種補助を行っています。補助対象は認定農業者や生産者組織等で、農業経営の向上や農家の交流の促進、生産体制の強化が図られています。

東京都では、「都市農業経営力強化事業」や「未来に残す東京の農地プロジェクト」等の補助事業があり、今後も積極的な活用が期待されています。



調布市の補助事業の例

●都市農業育成対策補助金

農業経営の向上を図るため、認定農業者や意欲のある農家が行う農業用資材及び機械設置、農業経営管理機器等の設置事業に要する経費の一部を補助します。

◆補助対象：農業用設備の整備や設置、農業用資材の購入等



東京都の補助事業の例

●都市農業経営力強化事業

高い営農意欲を持つ農家、営農集団、区市町及び農業協同組合等が行う農業施設等の整備を支援し、農業経営力の向上、都市農地の保全及び多面的機能のさらなる発揮を進めることで、都市の特性を生かした東京農業の稼ぐ力の強化を図ります。

◆補助対象：生産施設、販売・流通施設、加工施設、共同直売所・共同出荷場等の共同利用施設、共同利用農業用機械等

●未来に残す東京の農地プロジェクト

旧都市農地保全支援プロジェクト（※）と旧農地の創出・再生支援事業を統合し、農業・農地の多面的機能を活かす取組等により東京の農地保全を支援します。

※都市農地保全を積極的に推進するため、農地保全の理解促進に向けた取組や農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備等、農地保全に意欲的に取り組む農家及び農業団体が行う農地保全の取組に対して、ハード・ソフトの両面から支援。

◆補助対象：土壌改良、樹木等の障害物除去、処分に係る費用、土留め・フェンス、簡易直売所、農家が整備、開設する市民農園、農業体験農園等

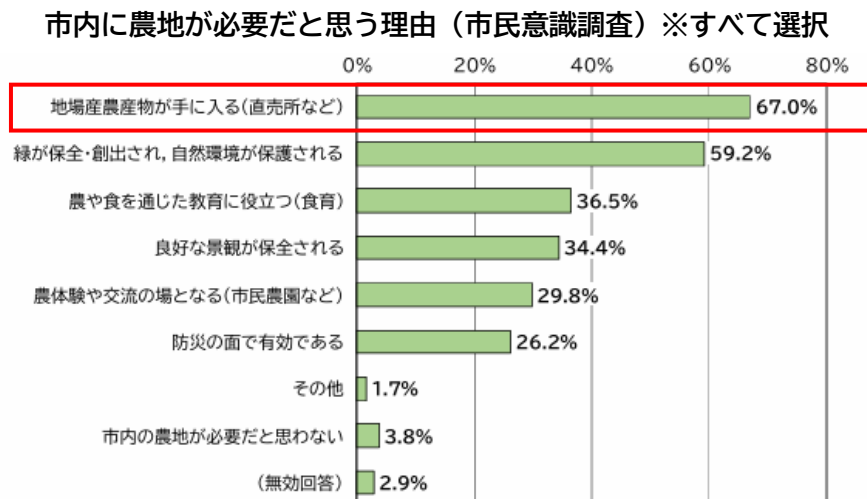


2) 生産体制

①市内農産物の需要

◆新鮮な農産物を望む市民が多い

調布市民意識調査報告書（令和5年度版）では、市内に農地が必要だと思う理由として、67%の市民が「地場産農産物が手に入る（直売所など）」と回答しており、新鮮な農産物を望む市民が多いことがわかります。



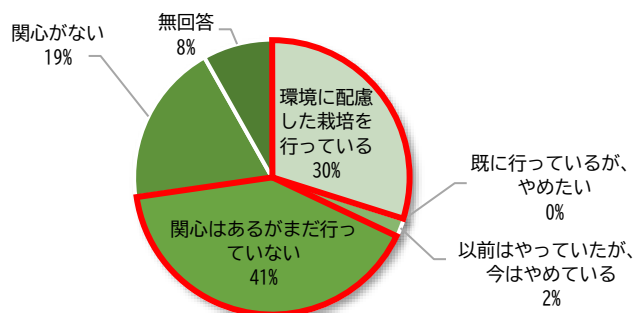
（資料：調布市民意識調査報告書 令和5年度版）

②環境に配慮した農産物の栽培には技術を要する

◆環境に配慮した栽培には多くの手間やコストがかかり技術的難易度も高い

農家意向調査では、環境に配慮した栽培への取組状況について、手間やコストがかかるため、技術を要するものですが、30%が「環境に配慮した栽培を行っている」と回答しており、環境に配慮した栽培に取り組んでいる農家が比較的多いことがわかります。また、41%が「関心はあるがまだ行っていない」と回答しており、環境に配慮した栽培を実施できていなくとも、今後の実施に関心のある農家が多いことがわかります。

環境に配慮した栽培への関心（農家意向調査）



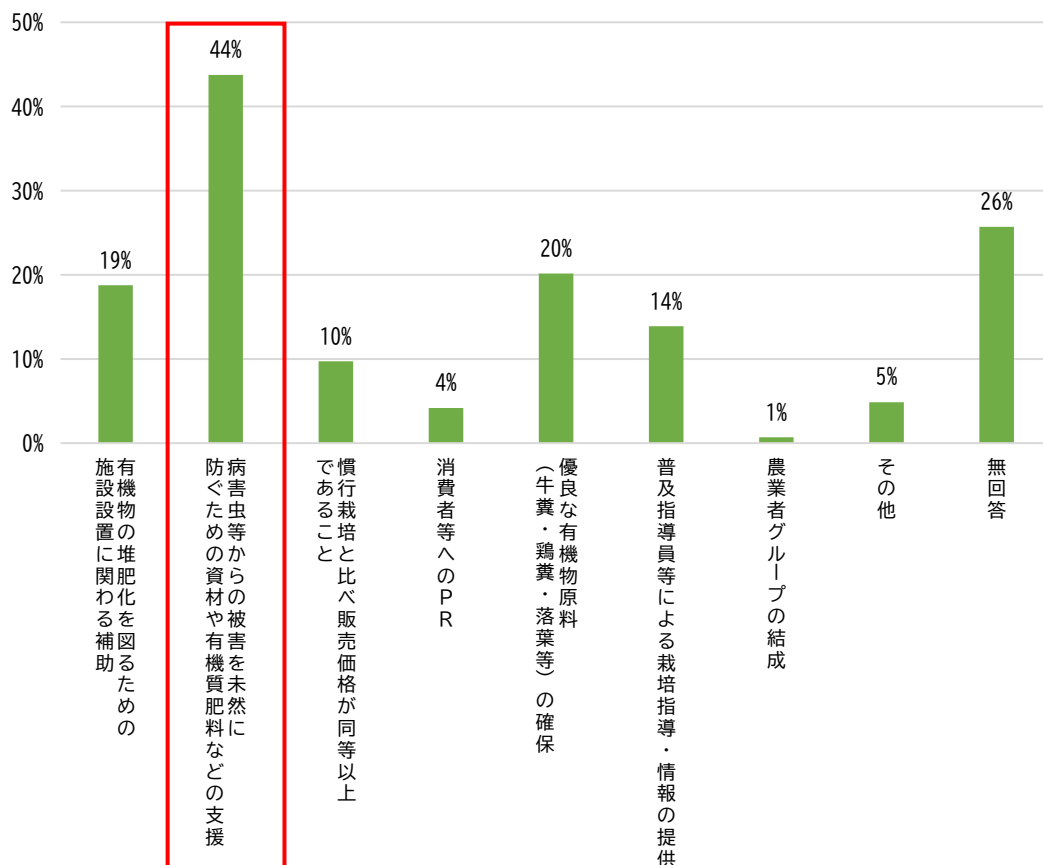
（資料：令和6年度 農家意向調査）



◆環境に配慮した栽培のための資材や肥料の支援を望む農家が多い

農家意向調査では、環境に配慮した栽培の推進に必要とされるものについて、44%が「病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材や有機質肥料などの支援」と回答し、環境に配慮した栽培のための資材や肥料の支援を望む農家が多くなっています。

環境に配慮した栽培の推進に必要とされるもの（農家意向調査）※2つまで選択



（資料：令和6年度 農家意向調査）



みどりの食料システム戦略

「みどりの食料システム戦略」は、農林水産省が令和3年5月に策定した持続可能な農業を目指す政策であり、環境負荷の低減、食料供給の安定、農業の成長を実現するため、2050年までに農業・食品システムのカーボンニュートラルを達成することを目指しています。この戦略では、化学肥料や農薬の使用削減、有機農業の推進、スマート農業技術の導入が重点とされており。

（資料：農林水産省）



③収入保険・農業共済

◆異常気象により生産被害が発生しているが、収入保険・農業共済の加入は少ない

近年、地球温暖化の気候変動による気温上昇の影響で農産物の品質低下や収穫量に影響をもたらしています。農家意向調査では、今後農業を行っていく上で困ることとして44%が「異常気象により生産被害が起こる」と回答しています。

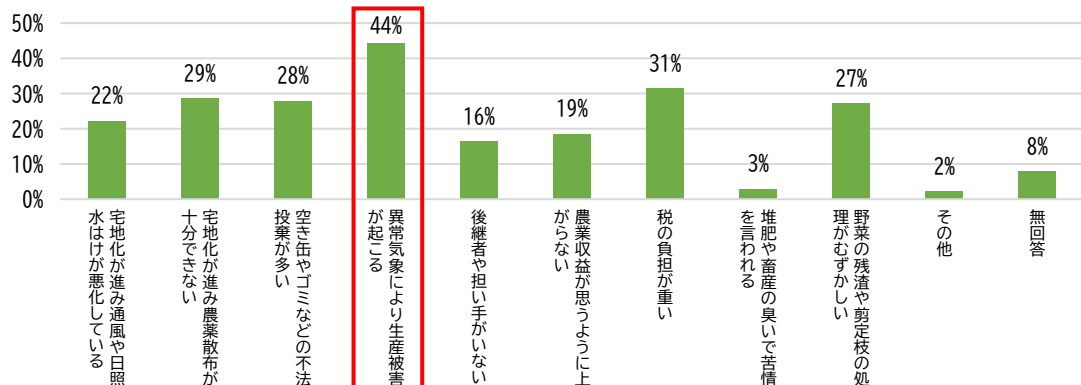
農林水産省によると、近年は毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生しており、令和5年における農林水産関係被害額は全国で2,358億円となっています。

令和6年農家意向調査では、保険・共済の加入状況について、52%が「一部または全部加入していない」と回答しており、加入率は低い状況です。

一方で、「保険や共済を知らなかった」と回答した農家は10%にとどまり、令和元年度農家意向調査の結果（26%）から大きく減少しました。

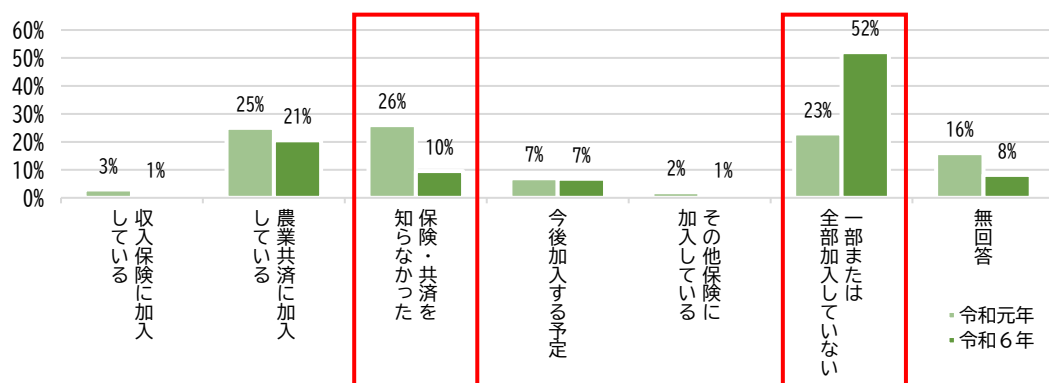
保険・共済制度は周知されていますが、加入状況が低い理由は、保険・共済制度の補償内容が家族経営で小規模農家が多い調布市の農家に見合っていないため、加入するメリットがないと考える農家が多いことがわかります。

今後農業を行っていく上で困ること（農家意向調査）※3つまで選択



（資料：令和6年度 農家意向調査）

保険・共済の加入状況について（農家意向調査）※1つ選択



（資料：令和6年度 農家意向調査）



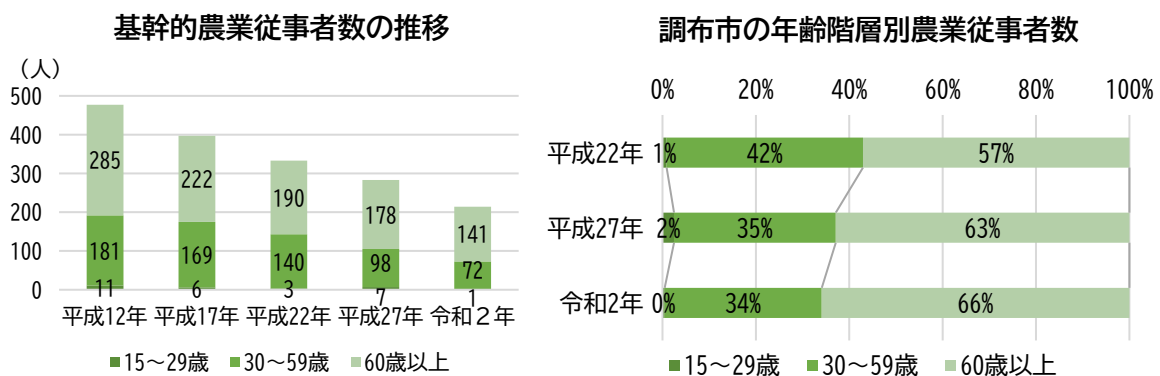
3) 労働力・担い手

①農業の担い手の減少・高齢化が進行している

◆基幹的農業従事者は減少傾向であり，高齢化が進行している

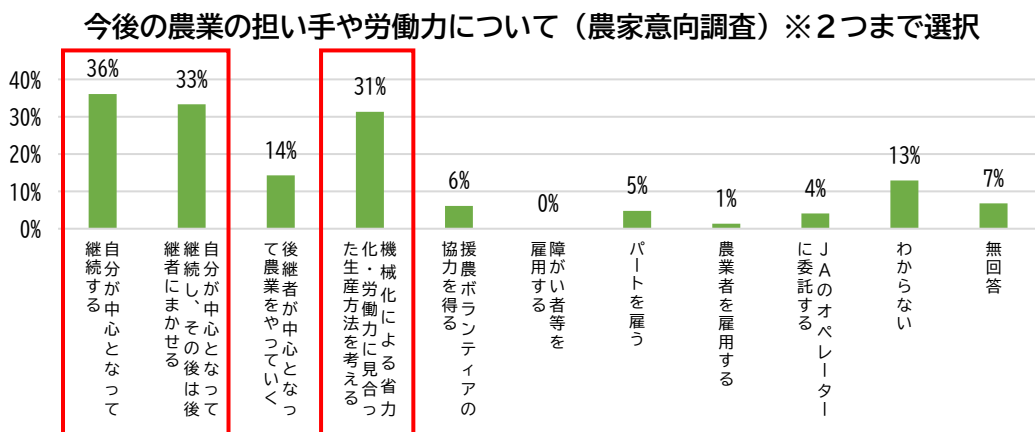
調布市の基幹的農業従事者数は減少を続けており，平成27年から令和2年の5年間で283人から214人と69人減少しています。内訳については，15～29歳が6人減少，30～59歳が26人減少，60歳以上が37人減少となっています。

また，平成22年から令和2年にかけての年齢階層別農業従事者の構成比の推移をみると，15～29歳が1%から0%へ減少し，60歳以上が57%から66%へ増加しており，高齢化が進行していることがわかります。



◆今後は自分を中心となって継続するほか，農作業の省力化を考えている農家が多い

農家意向調査では，今後の農業の担い手や労働力について，36%が「自分を中心となって継続する」，33%が「自分を中心となって農業を継続し，その後は後継者にまかせる」と回答しています。また，31%が「機械化による省力化・労働力に見合った生産方法を考える」と回答しており，営農継続意欲が高い農家や農作業の省力化を考えている農家が多いことがわかります。



(資料：令和6年度 農家意向調査)

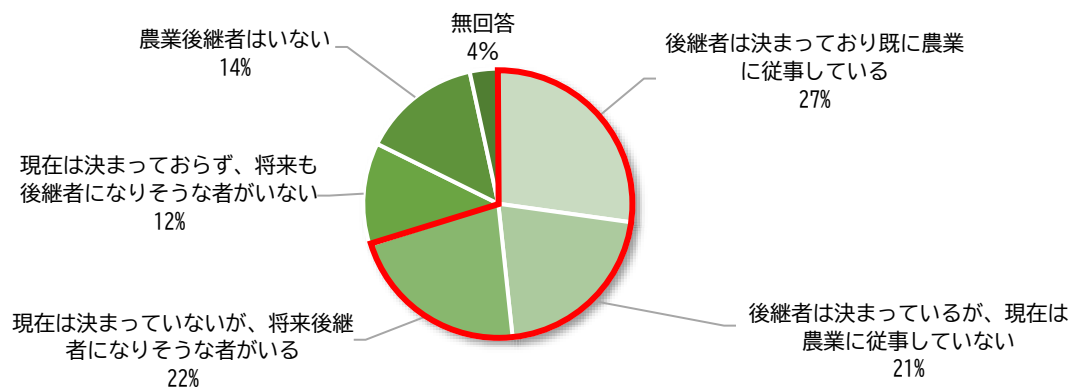


②後継者等担い手は、技術指導や働きやすい環境を求めている

◆農家の約7割が農業後継者を想定できる状況にある

農家意向調査では、「後継者が決まっている」農家は48%、「決まってはいいないが将来後継者になりそうな者がいる」農家を含めると、全体の約7割が農業後継者を想定できる状況にあることがわかります。

後継者の状況について（農家意向調査）※1つ選択

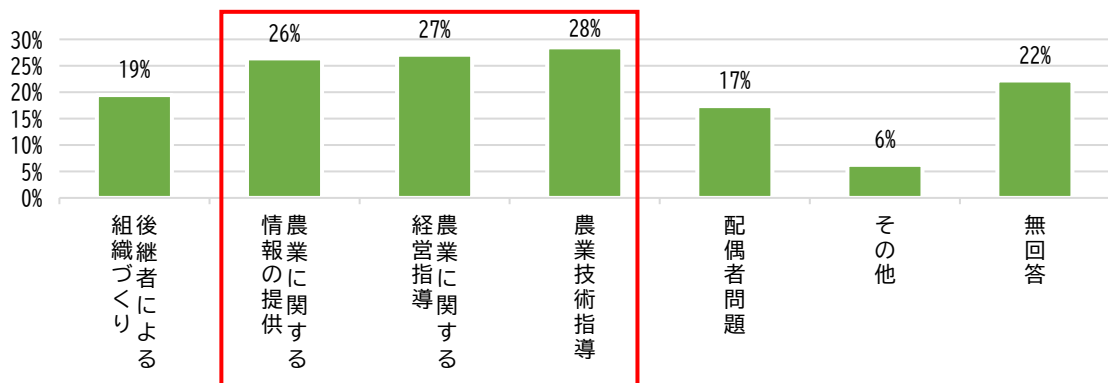


（資料：令和6年度 農家意向調査）

◆農業後継者への支援として、農業技術・経営指導を望んでいる人が多い

農家意向調査では、農業後継者へ必要な支援として、28%が「農業技術指導」と回答し、次いで27%が「農業に関する経営指導」、さらに26%が「農業に関する情報の提供」と回答しています。農業に関する情報提供や技術・経営指導を望む声が多いことがわかります。

農業後継者への支援について（農家意向調査）※2つまで回答



（資料：令和6年度 農家意向調査）



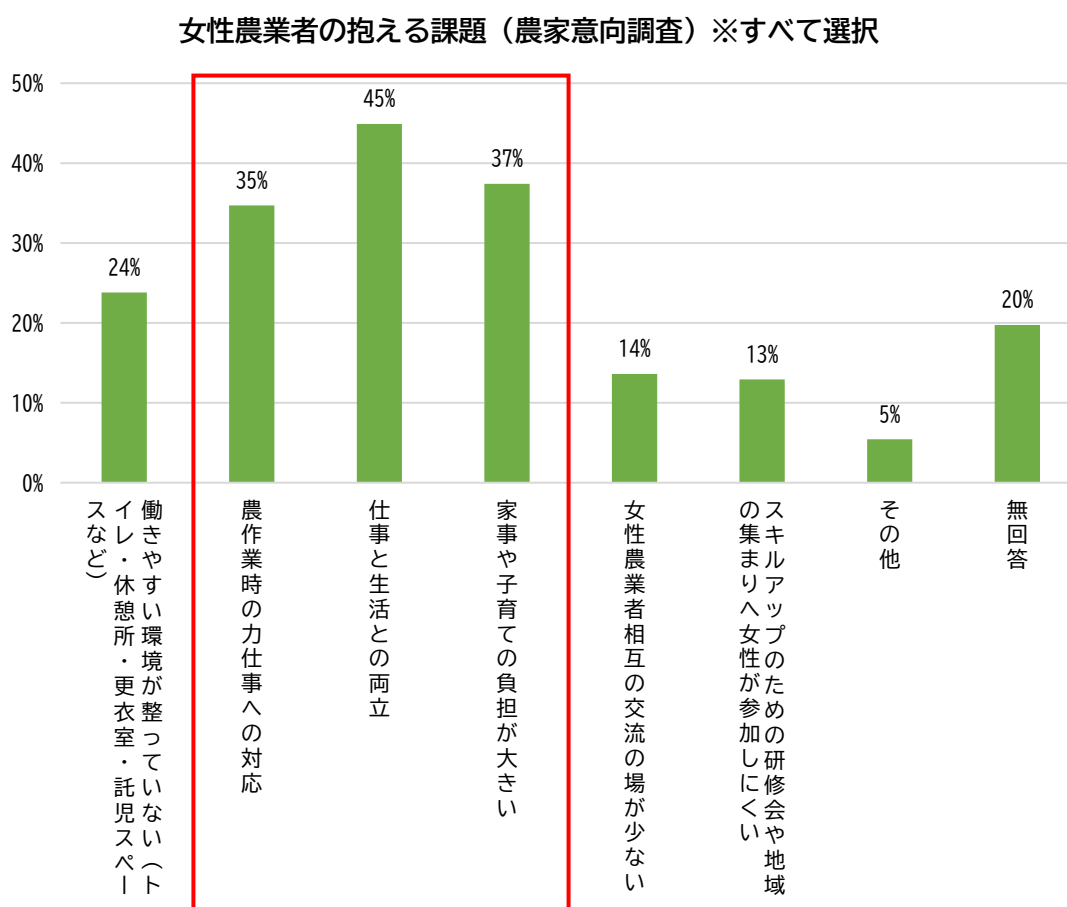
◆意欲的に農業に参画する女性農業者の活躍

女性農業者の地位向上，農業経営及び生活の改善を図り，都市農業発展の一翼を担うことを目的に女性農業者で構成された調布市女性農業後継者の会（愛称「はなみずきの会」）に対し，親睦や研修のサポートのほか，農業だよりに新規会員募集の記事を掲載する等，会の円滑な運営の支援を行っています。また，ＪＡマインズ管内の女性農業者組織「W－m i n d s（ウーマインズ）」が，令和５年度の「マルシェ ドゥ 調布」に初出店し，新鮮な地場農産物のおいしさを伝える活動を行う等，活躍の場を広げています。

調布市における女性の認定農業者数は令和５年度現在６名となっており，重要な担い手として，家族経営協定締結による更なる増加が望まれます。

◆女性農業者の参画には生活との両立が可能となる環境の整備や農作業の省力化が必要

農家意向調査では，女性農業者の参画に必要なことについて，４５％が「仕事と生活との両立」と回答し，次いで３７％が「家事や子育ての負担が大きい」，３５％が「農作業時の力仕事への対応」と回答しており，生活との両立が可能となる環境整備や力作業の省力化に関する意見が多くなっています。



（資料：令和６年度 農家意向調査）

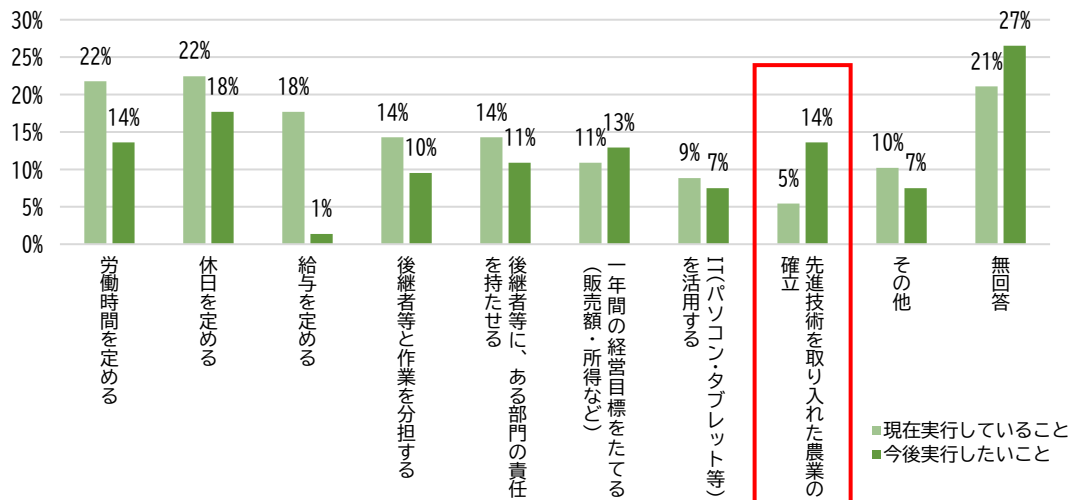


③先進技術を取り入れた農作業の省力化

◆先進技術を取り入れた農業の確立

農家意向調査では、農業経営における「先進技術を取り入れた農業の確立」について5%が「現在実行している」と回答しており、14%が「今後実行したい」と回答しています。

農業経営で現在実行している・今後実行したいこと（農家意向調査）※すべて選択

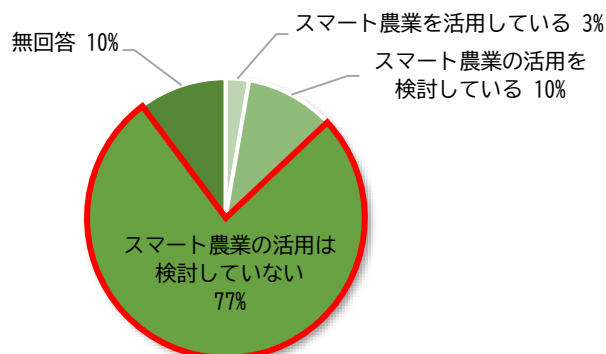


(資料：令和6年度 農家意向調査)

◆住宅地に囲まれた都市農地では、スマート農業の活用は限定的

スマート農業の活用について10%が「活用を検討している」と回答した一方、「活用は検討していない」と回答した農家が77%と多く、スマート農業の活用に興味を持つ農家が少数となっています。ロボット（ドローンや自動トラクター等）の導入が期待できる地方部と異なり、住宅地に囲まれた都市農地では、活用が限定的なことや導入において多額の費用が掛かる等、メリットを感じていない農家が多いと考えられます。

スマート農業の活用について（農家意向調査）※1つ選択



(資料：令和6年度 農家意向調査)



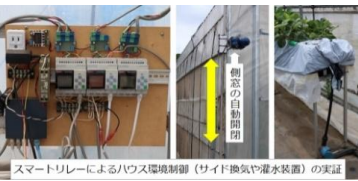
第2章 調布市農業の概況と課題

「スマート農業」とは、ロボット、A I、I o T等先端技術を活用する農業のことで作業の自動化や情報共有の簡易化，データの活用によって，生産現場の課題を解決することを目的としています。

ロボット（ドローンや自動トラクター等）の導入が期待できる地方部と異なり，住宅地に囲まれた都市部では小規模農地が多いため，東京都では，都市部ならではのI o TやA I等の先端技術を活用して実施する「東京型スマート農業プロジェクト」を推進しています。

「東京型スマート農業プロジェクト」の事例

- 東京都及び（公財）東京都農林水産振興財団では，“稼ぐ農業”の実現をめざし，I o TやA I等の先端技術を活用した「東京型スマート農業プロジェクト」を実施しています。

東京型農作業 スケジュール管理アプリ	カメラを利用した 直売所の見える化	軽量フレキシブル 太陽電池の利用技術
 多品目栽培の作業予定と実績、栽培履歴をスマホで管理	 庭先直売所にカメラを設置しスマホで情報を確認	 軽量フレキシブル太陽光パネルの設置検証
作物ごとの栽培作業スケジュールをスマートフォンで管理し，計画的・効率的に農作業ができるWebアプリ	消費者がスマートフォンからリアルタイムで庭先直売所の農産物を画像で確認できるWebアプリと店番装置（カメラ）	省エネ対策やどこでも農業D Xが可能となるよう，ビニールハウスの天井等に簡単に張り付けて使える太陽電池
小型コンピュータによる ハウス環境制御	ブドウ環境制御栽培 システム	最新W i - F i 技術による 圃場・ハウスの見える化
 スマートリレーによるハウス環境制御（サイド換気や灌水装置）の実証	 根域制限栽培と環境制御で、高品質なブドウの早期収穫を目指す	
農家が手軽に環境制御を行えるよう，小型コンピュータを活用した，低コストなハウス側窓開閉装置や灌水装置等	ブドウの品質・収量の向上，作業の軽減・効率化に向け，根域制限栽培と自動環境制御技術を組み合わせた新たな生産システム	圃場やハウスの遠隔監視の要望が高いことから，最新のW i - F i テクノロジーを活用して，低コストで安定性の高い遠隔監視システム

（出典：公益財団法人東京都農林水産振興財団）

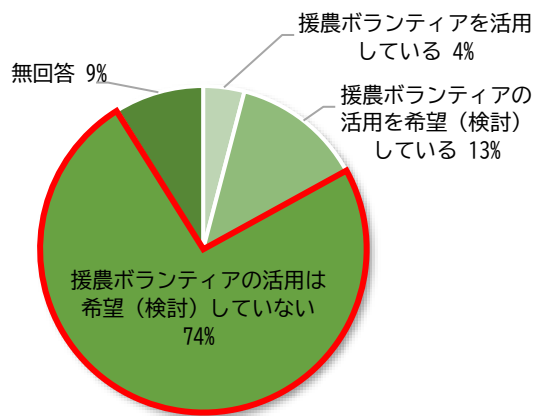


④市民参加による労働力の確保

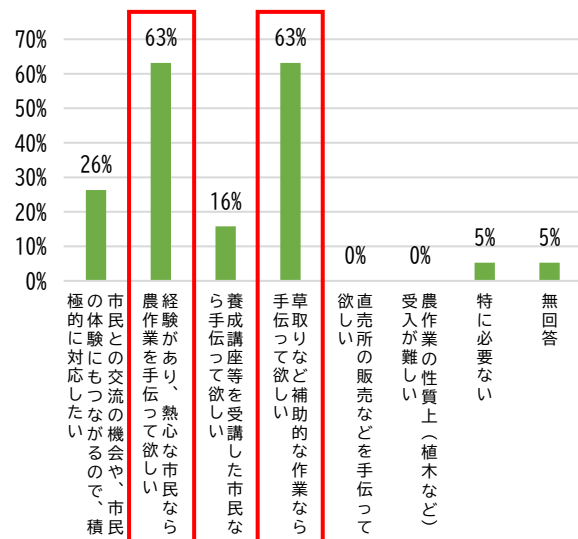
◆家族経営で小規模農家が多い調布市では、援農ボランティアのニーズが低い

農家意向調査では、74%が「援農ボランティアの活用は希望（検討）していない」と回答しており、小規模で家族経営が多い調布市では、援農ボランティアへのニーズが低いことがわかります。また、「援農ボランティアの活用を希望（検討）している」と回答した農家が援農ボランティアに対して期待することは、「草取りなどの補助的な作業なら手伝って欲しい」、「経験があり、熱心な市民なら農作業を手伝って欲しい」等、限定的となっております。

援農ボランティアの活用について
（農家意向調査）※1つ選択



援農ボランティアに求める内容
（農家意向調査）※すべて選択



（資料：令和6年度 農家意向調査）



東京都の取組

【とうきょう援農ボランティア】

公益財団法人東京都農林水産振興財団は、区市町村の枠を超えて東京の農業を応援する登録制の広域援農ボランティア事業を行っています。

同財団に登録後、広域援農ボランティアとして、各自マイペースに参加しています。日時や場所等自由に選択ができるため、登録者が多く、市内の農家に活用されております。



（資料：公益財団法人 東京都農林水産振興財団）



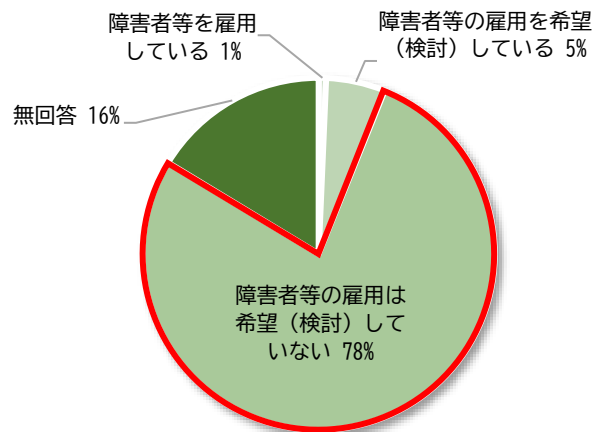
⑤障害者の雇用（農福連携）

◆家族経営で小規模農家が多い調布市では、働き手を雇用するニーズが低い

農家意向調査では、「農福連携（障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組）」に取り組むことに対し、78%が「障害者等の雇用は希望（検討）していない」と回答しています。

農福連携は、国や他自治体の事例では、障害者就労施設等による取組として障害者の生きがい、リハビリ、就労支援等のほか、農家による取組として障害者の雇用も見られますが、家族経営で小規模農家が多い調布市では、農業経営において働き手を雇用する意向が低いことがわかります。

障害者等の雇用について（農家意向調査）※1つ選択



（資料：令和6年度 農家意向調査）

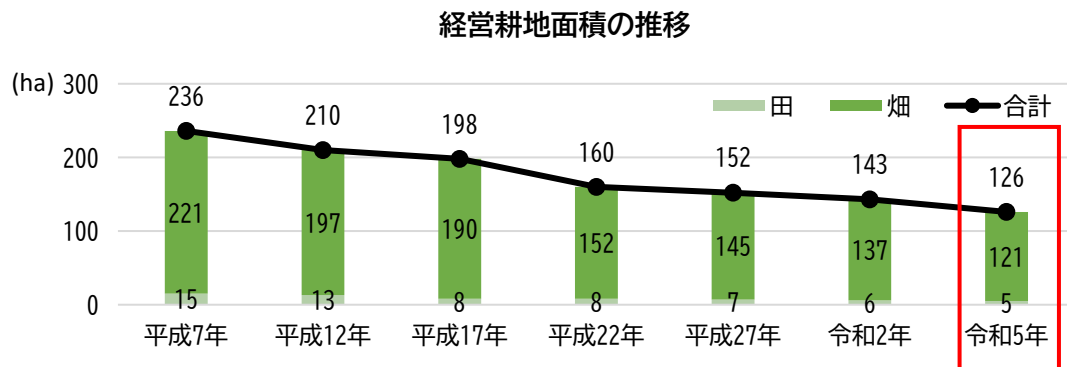


4) 販売力

①調布市の農業の特徴

◆経営耕地面積が減少している

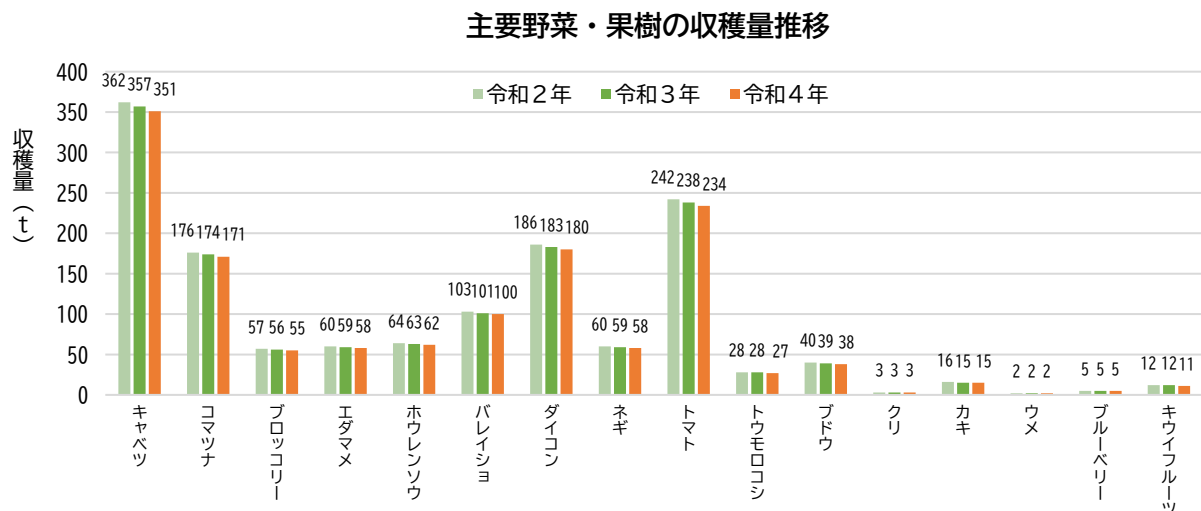
調布市における令和5年時点での耕地面積は約126haとなっています。うち畑が約121ha、田が約5haとなっており、全体の96%を畑が占めています。令和2年から令和5年にかけては約17haの減少となっています。



(資料：農林水産省面積調査)

◆市内農産物の強み

調布市の令和2～4年の主要野菜・果樹の収穫量推移を見ると、経営耕地面積の減少の影響もあり、全体の収穫量は減少傾向となっています。栽培されている作物は、キャベツ・トマト・ダイコン・コマツナを中心に、多品目を生産しています。多品目生産の理由として、「消費者との距離が近い」という都市農業の強みを活かし、個人で直売を実施している農家が多く、年間を通じて消費者ニーズに合った作物の栽培をしている農家が多いことが考えられます。



(資料：東京都農作物生産状況調査)

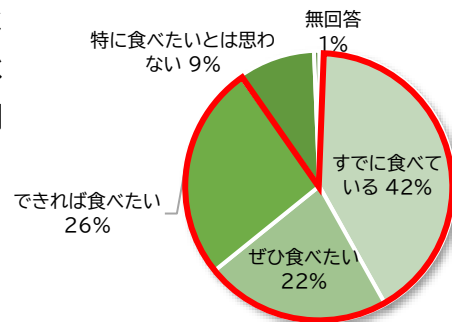


②市内農産物への関心は高い

◆市民は市内農産物への関心が高い

市民意向調査（令和元年度）では、市内農産物について90%の市民が「すでに食べている」、「ぜひ食べたい」、「できれば食べたい」と回答しており、市内農産物への関心が高いことがわかります。

調布市で生産された農産物について
（市民意向調査）



（資料：令和元年度 市民意向調査）

③直売情報の発信

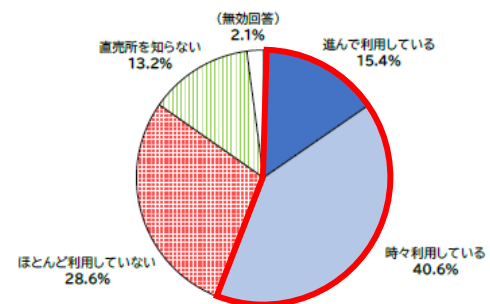
◆直売所の利用者は多い

調布市民意識調査報告書（令和5年度版）では、直売所の利用状況については約6割の市民が直売所を利用していることがわかります。

農家と市民の交流拠点になっている直売所に関するより一層の情報周知をするため、市では直売所マップや転入者向けの案内チラシを作成する等の広報活動を行っています。

さらに、これまでの紙での案内に加えて、地図をデジタル化し、スマートフォン等の端末を使用した直売までのルート案内機能を使えるようにする等、農産物直売所マップのリニューアルを行いました。

直売所の利用状況
（調布市民意識調査報告書（令和5年度版））



（資料：調布市民意識調査報告書 令和5年度版）



調布市の取組

【調布市農産物直売所マップ】

所在地や連絡先、主な品目、認定農業者、東京都エコ農産物認定を受けている等の詳細情報のほか、観光農園等の紹介も掲載しています。





④加工品の取組状況

◆市内の農家や関連団体において6次産業化に向けた取組が行われている

市では、J AマイNZ等の関連団体や農家等により、農産物販売以外に市内農産物を活用した6次産業化への取組として「いちご酢」や「にんじんスプレッド」等、規格外品となった農産物等を活用した加工品の製造・販売に取り組んでおり、好評を得ています。

これらの商品はJ AマイNZ等の関連団体の各ショップ等で販売されています。

市内農産物（野菜）の加工品



いちご酢



にんじんスプレッド



ブルーベリーソース

（資料：J AマイNZホームページ，調布市2018チャレンジ農業支援センター支援事例集）

⑤販路の拡大による市内農産物の販売が求められている

◆手軽に市内農産物が手に入れられる機会を求めている市民が多い

市民意向調査（令和元年度）では、駅前の広場等、人が集まる場所での販売や手軽に市内農産物が手に入れられる機会を求める声が多くなっています。



調布市の取組

【マルシェ ドゥ 調布】

市では、まちのにぎわいや農家とのふれあいの場を創出することを目的として、令和4年度から試行的に「マルシェ ドゥ 調布」を開催しています。

市内農産物や、花の販売を行うFarmer's Market、多彩な飲食、雑貨店の出店のほか、ストリートライブの演奏を聞きながら飲食を楽しめるテラス席を用意し、大人も子どもも楽しめる空間を演出しています。



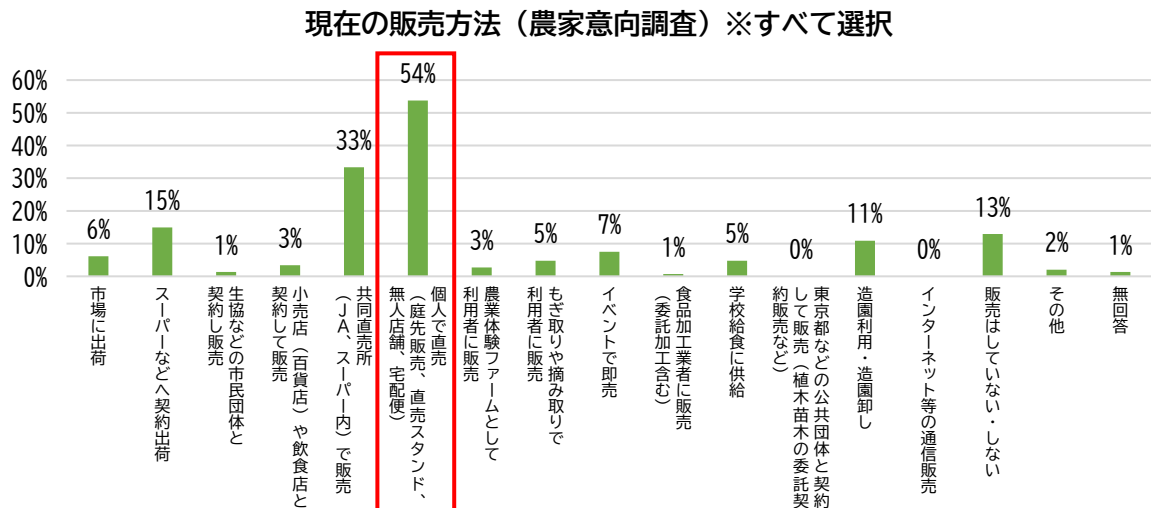


5) 販売形態

①市内の農家の販売方法は直売が多い

◆個人で直売を実施する農家が多い

農家意向調査では、現在の販売方法として「個人で直売」と回答した農家が54%と半数を超えており、直売所を所有している農家が多いことがわかります。



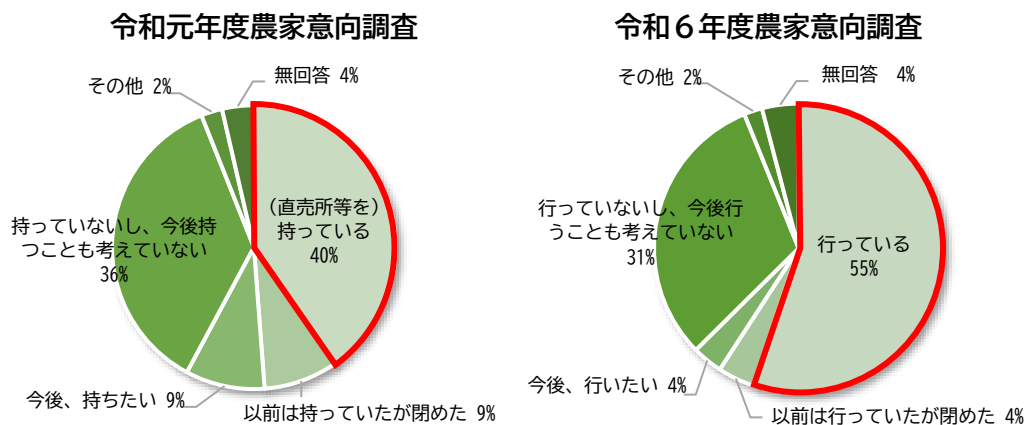
（資料：令和6年度 農家意向調査）

②直売を実施している農家が増加している

◆直売所の充実が図られている

農家意向調査では、個人による直売所の実施状況について「（直売所等を）持っている・行っている」と回答した農家が令和元年度に比べ15%増加しており、半数以上の農家が自身の直売所を所有していることがわかります。市では、補助金等を活用した野菜の自動販売機の導入を促進しており、支援による効果が出ていると考えられます。

個人による直売の実施状況※1つ選択



（資料：令和元年度及び令和6年度 農家意向調査）



6) 農業体験

① 農業体験の場が充実している

◆ 農業体験の場を求める市民が多い

都心から近距離にありながら、調布市には農業体験の場として、市民農園14箇所、市民ふれあい体験農園1箇所、農業体験ファーム6箇所、観光農園8箇所ほか、民間企業等が経営する市民農園等があり、市民が農業を体験できる場が充実しています（令和7年3月現在）。一方で、市民農園やふれあい体験農園の応募倍率は毎年高く、更なる充実を求める市民が多いことがわかります。

調布市民意識調査報告書（令和5年度版）によると「市民農園を増やしてほしい」、「収穫体験や種や苗の植え付け体験交流させてほしい」等の意見が寄せられており、更なる農業体験の場の充実が求められています。



調布市の取組

【市民農園】

市民農園は、市が農地所有者から借り受けた農地を、市民へ貸し付ける農園です。市民の皆さんが自然に親しみ、野菜作りを楽しみながら農業や食への理解を深められるよう、市が開設・運営しています。



【農業体験ファーム】

農家による農園で、農家の方があらかじめ用意した農具、資材、種や苗等を使用し、指導を受けながら野菜栽培ができる農園です。農業経験がない方でも安心して野菜づくりに取り組むことができるので、新鮮でおいしい野菜の収穫が期待できます。



【観光農園】

農家が経営している農園で、観光客等に農産物の収穫体験をしてもらい、その収穫物を販売することで対価を得ています。





7) 食育

①「食育」が推進されている

◆食育基本法及び第4次食育推進基本計画において、食育が推進されている

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的として、平成17年に食育基本法を制定しました。

現在、市では国の「第4次食育推進基本計画（令和3年度）」及び、都の「東京都食育推進計画（令和3年度）」を踏まえ、令和6年度を初年度とする「調布市みんなの健康・食育プラン（第4次）」において、食育を推進しています。

②食育への取組が公立小中学校で実施されている

◆市内公立全小中学校で、学校給食に市内農産物を提供

市では、市内の公立全小中学校で使用する市内農産物の提供をS & A（スクール＆アグリカルチャー）が担っています。使用する農産物は市内農産物以外にも、姉妹都市である長野県木島平村の農産物も取り入れています。



調布市の取組

【S & A（スクール＆アグリカルチャー）】

市内の農家と学校（栄養士、調理員）が協力し、安全で栄養豊富な地場野菜を学校給食で活用するために活動している組織です。旬の野菜の素晴らしさや、地産地消といった「食育」の大切さを広く伝えるため、11月に開催される「調布市農業まつり」に参加して、啓もう活動も行っています。

◆公立小中学校の授業で農業体験を実施している

農業体験や農家による講義は、公立小学校の半数以上及び一部公立中学校で実施されています。体験内容は農産物の種まきや生長の見学、収穫までの一貫した作業や、近所の農家の見学や農家の話を聞く等、様々な取組がされています。

また、市では、小学校児童を対象に、農業の大切さを体感し農業への理解を深めてもらえるよう、体験学習（授業）として学童・学校農園を実施しています。また、収穫した農産物を学校給食に取り入れる等、食育の推進を図っています。



学童農園（米づくり）



学校農園（野菜づくり）



8) 農業・農地への理解

①農地の必要性は広く理解されている

◆食を支える一要素・身近な自然環境として農地の必要性は認識されている

調布市民意識調査報告書（令和5年度版）では、市内の農地の必要性について「地場農産物が手に入る（直売所など）」、「緑が保全・創出され、自然環境が保護される」等、様々な理由から農地が必要だと回答しており、農地の必要性が広く理解されていることがわかります。

また、調布市民意識調査報告書（令和5年度版）で農業に関する施策について、自由記述式でご意見・ご提案を伺ったところ、全60件の回答を得られました。一部意見は以下のとおりです。

農業に関する施策についてのご意見・ご提案（抜粋）

- ・農地は残すべき。農家さんへの支援も必要。
- ・市民農園を増やしてほしい。

（資料：調布市民意識調査報告書 令和5年度版）

②農業情報の効果的な発信が期待されている

◆新規顧客の獲得に向け情報発信はSNSの活用が効果的となっている

近年、若年層の情報の入手方法として、SNSが一般的になってきています。今後、若年層へ向けた市内の農業情報の発信においては、SNSの活用が効果的だと考えられます。

また、市から農家に対する情報発信についても、今後より一層SNSの活用を強化することが、情報の周知に効果的であると考えられます。



調布市の取組

【市報ちょうふ】

市報ちょうふにて、野菜づくり体験について掲載され、本格的な野菜作りを楽しめる市民農園の使用者募集や、親子で参加できる農業体験の募集を行っています。

令和5年2月5日号



（資料：調布市）



③農家と市民の交流の機会が創出されている

◆農業に関するイベント等が開催されている

市では毎年11月中旬頃に「調布市農業まつり」が開催されており、多くの市民で賑わっています。市内農産物等の対面販売や恒例の農産物展示品評会のほか、野菜の袋詰め、野菜の名前あてクイズ等の様々な催しが行われ、市民と農家の交流の機会が創出されています。

さらに、まちのにぎわいや農家とのふれあいの場の創出を目的とし、市内農産物の採れたて野菜や花の直売、フード・カフェを楽しむことができる「マルシェ ドゥ 調布」を駅前で定期的開催しています。

「調布市農業まつり」の様子



「マルシェ ドゥ 調布」の様子





9) 都市農地保全の状況

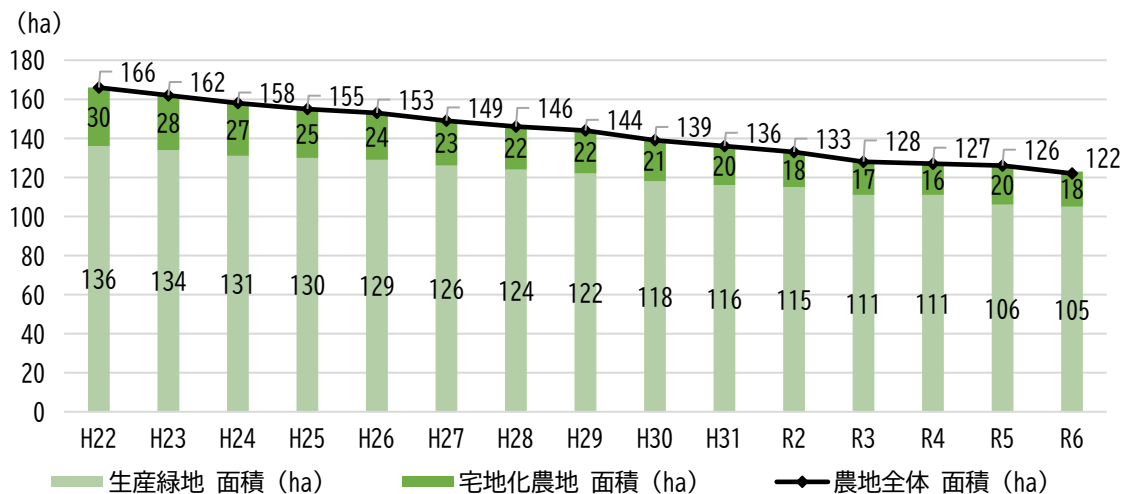
①生産緑地の減少の理由として相続が多くを占めている

◆農地が減少し続けている

令和6年度の実産緑地面積は約105haとなっており、平成22年から令和6年までに約31haの実産緑地が減少しています。

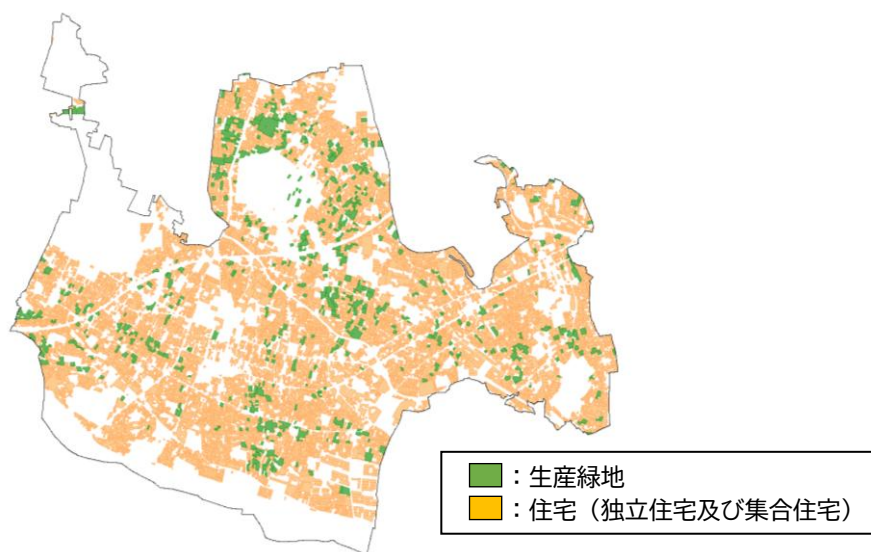
生産緑地の減少の理由としては、主に相続があげられます。また、市内の都市化が進んだことにより、農地が市内全域に点在しており、周辺は住宅地等に囲まれています。そのため営農環境の悪化等の影響が出ており、生産緑地の周辺の環境の変化も減少の理由のひとつとなっていると考えられます。

農地の推移



(資料：調布市固定資産税概要調書)

生産緑地の分布（令和6年）



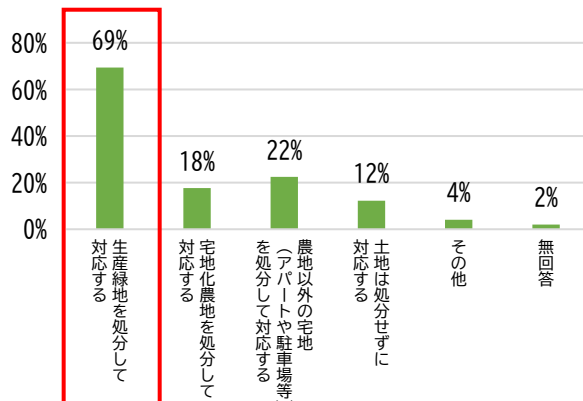


第2章 調布市農業の概況と課題

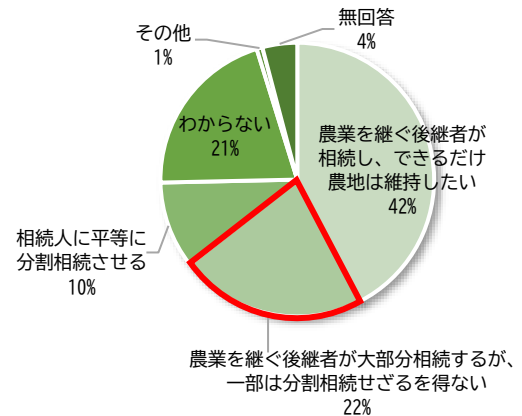
◆相続で農地を処分する農家が多い

農家意向調査では、69%が相続発生時は「生産緑地を処分して対応する」と回答しています。また、できるだけ農地は維持したいという農家が42%と最も多い一方、相続に伴う農地の分割・維持について22%が「農業を継ぐ後継者が大部分を相続するが、一部は分割相続せざるを得ない」と回答しています。

相続発生時の対応について
(農家意向調査) ※すべて選択



相続に伴う農地の分割・維持について
(農家意向調査) ※1つ選択



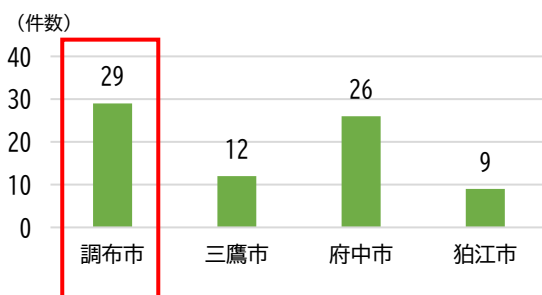
(資料：令和6年度 農家意向調査)

②農地貸借件数は近隣自治体と比較して多い

◆農地の貸し出しについて、不安に感じている農家もいる

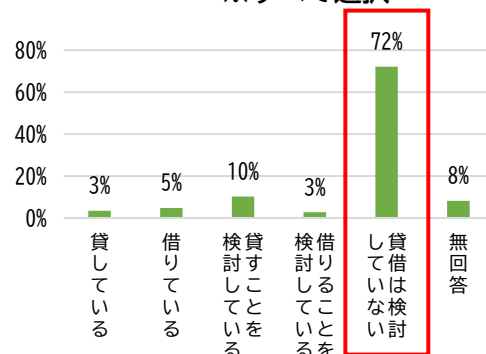
農地の貸し出しについて、市では29件（市民農園含む）と、近隣自治体と比較して多くの実績があります。一方で、農家意向調査では、72%が「貸借を検討していない」と回答しています。ヒアリング調査では、「代々受け継いできた農地を見知らぬ方に貸すのは不安がある。」等の意見があげられ、農地を貸し出すことに対して不安に感じている農家もいることがわかります。

農地貸借に関する近隣自治体との比較



(資料：令和5年度 東京都農業会議調べ)

都市農地貸借法を活用した
生産緑地の貸借について (農家意向調査)
※すべて選択



(資料：令和6年度 農家意向調査)



10) 農地の多面的活用の状況

①農地の持つ多面的機能

◆農地の持つ多面的機能

都市農業振興基本法によると、農地は多面的な役割を持つとされています。また、東京農業振興プランにおいても、各機能が位置付けられています。

都市農地の多面的機能

都市農業振興基本法による機能	東京都による機能
良好な景観の形成	景観形成
災害時の防災空間	防災機能
国土・環境の保全	自然環境の保全
農業体験・学習、交流の場	コミュニティ創出の場
都市住民の農業への理解の醸成	健康増進
新鮮な農産物の供給	教育 等

(資料：都市農業振興基本法)

(資料：東京農業振興プラン)

②農地の防災機能

◆調布市とJAマイنز間で「災害時における応急対策に関する協定書」を締結

市とJAマイنزは平成9年9月1日に「災害時における応急対策に関する協定書」を締結しています。この協定では、協力内容として生鮮食料品等の供給や、一時緊急的に農地に避難することをあげています。

災害時協力農地



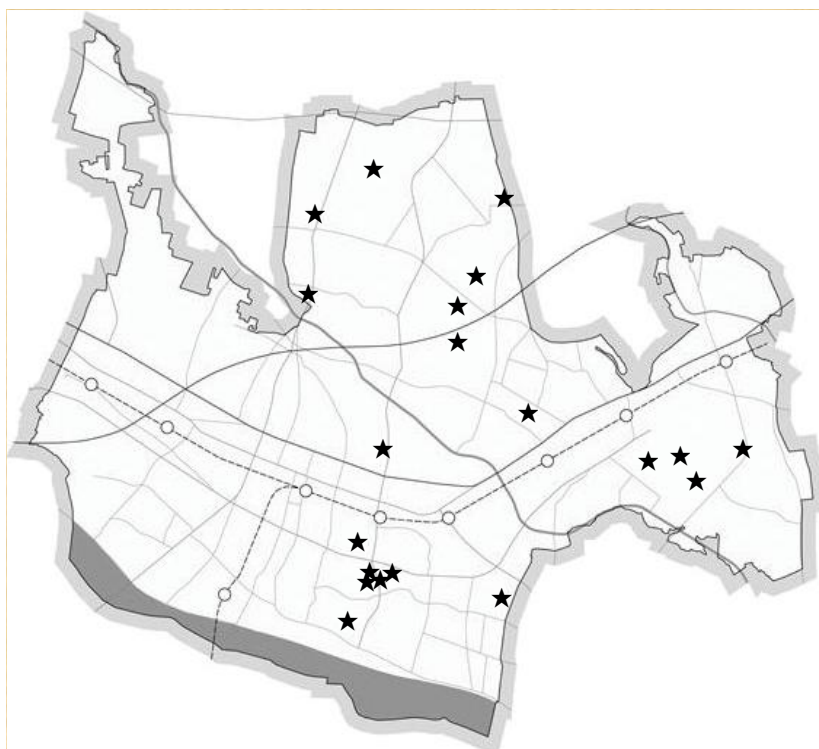
(資料：調布市地域防災計画資料編)



◆農業用井戸設置補助を実施

市では、未来に残す東京の農地プロジェクト（都補助事業）での農業用井戸設置補助を行っており、この補助事業により令和5年度時点で、農業用井戸や非常用発電機、看板等が20箇所に設置され、現地調査・確認後に災害時協力井戸に登録されています。

都補助事業による農業用井戸整備箇所





1 1) 農のあるまちづくりの現況

①農のあるまちづくりの推進

◆農のあるまちづくりに向けた取組状況についての振り返り

市では、農業振興計画に掲げた「いきいきとした農業経営」、「農のある地域づくり」、「農地の保全・活用」の3つの基本方針に基づいた取組状況を振り返り、計画の円滑な推進を図るため取組状況報告書を毎年作成・発行しています。

②まちのにぎわいや農家とのふれあいの場が創出されている

◆年に2回「マルシェ ドゥ 調布」を開催している

「消費者との距離が近い」という都市農業の強みを活かし、まちのにぎわいを創出するとともに、農家と消費者がふれあえる場を提供することを目的として、令和4年度より「マルシェ ドゥ 調布」を開催し、令和5年度からは回数を増やし、年に2回の開催となりました。このイベントでは、市民が市内農業への関心、理解を深めるとともに、農家と消費者との交流も期待されます。

③緑地は減少し続けている

◆市内の緑被率は減少し続けている

緑被率の推移は、平成22年から令和元年にかけて緑被地面積が688.96haから652.90haと約36ha減少し、緑被率も1.7%減少しました。特に屋敷林、住宅・事務所等の植栽、田畑、草地の減少が目立ちます。一方、山林・平地林、公園の緑、道路の緑、社寺林等、緑被率の増加または同等の水準を維持している項目も見られます。

緑被率及びみどり率の推移

区分	平成22年		平成27年		令和元年	
	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)
屋敷林	19.68	0.9%	18.50	0.9%	16.69	0.8%
住宅・事務所等の植栽	113.46	5.3%	116.20	5.4%	105.88	4.9%
山林・平地林	31.37	1.5%	29.07	1.3%	31.20	1.4%
公園の緑	69.58	3.2%	72.55	3.4%	72.40	3.4%
公共施設の緑（道路の緑含む）	56.83	2.6%	50.08	2.3%	53.58	2.5%
道路の緑	16.31	0.8%	16.06	0.7%	16.12	0.7%
民間施設の緑	33.19	1.5%	34.02	1.6%	31.10	1.4%
社寺林	8	0.4%	8.09	0.4%	7.86	0.4%
果樹園・苗圃等	50.67	2.4%	51.66	2.4%	48.00	2.2%
田畑	95.93	4.5%	88.56	4.1%	80.64	3.7%
草地	193.96	9.0%	183.59	8.5%	187.63	8.7%
屋上緑化	-	-	1.60	0.1%	1.80	0.1%
緑被地面積/緑被率	688.96	32.0%	669.98	31.0%	652.90	30.3%
水面等	86.15	4.0%	64.15	3.0%	52.62	2.4%
公園区域内（裸地）			9.59	0.5%	9.67	0.4%
公園区域内（人口被覆面）			21.70	1.0%	21.02	1.0%
みどり率対象面積/みどり率	775.11	36.0%	765.43	35.5%	736.21	34.1%

（資料：調布市緑の基本計画（令和3年））



第2章 調布市農業の概況と課題

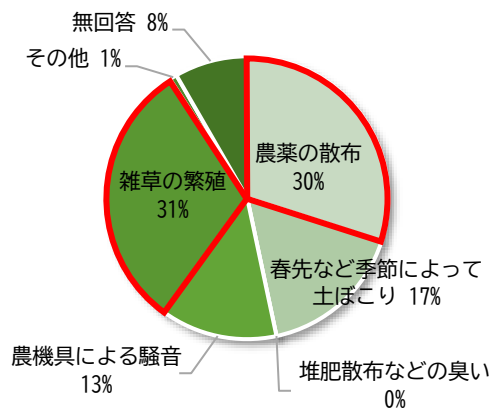
④環境を整備し、農地と住宅地との共存を促進

◆農地の環境・施設整備（土留め等）をすることで周辺住民への配慮を行っていく必要がある

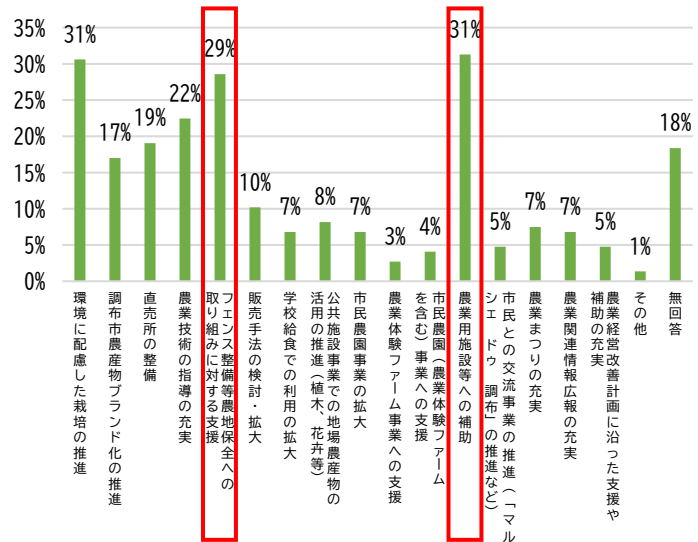
農家意向調査では、周辺住宅地への影響等で特に気を付けていることについて、31%が「雑草の繁殖」、30%が「農薬の散布」と回答しています。また、今後の農業施策で重視して欲しいものについては、31%が「農業用施設等への補助」、29%が「フェンス整備等農地保全への取り組みに対する支援」と回答しました。

地域との調和を図る上で、雑草管理や農薬使用の軽減を含む農地保全の取組が必要であることがわかります。

周辺住宅地への影響等で
特に気を付けていること
(農家意向調査) ※1つ選択



今後の農業施策で
重視して欲しいもの
(農家意向調査) ※すべて選択



(資料：令和6年度 農家意向調査)

⑤関連計画

◆関連計画

「調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画(令和5年)」(以下、「都市計画マスタープラン」という。)では、今後おおむね20年間で取り組むべきまちづくりの方向として「豊かな自然環境と調和したうるおいのあるまち」を定めています。

また、「調布市景観計画(平成26年)」において、佐須町・深大寺南町周辺地区及び染地・布田周辺地区は、「農」の景観形成推進地区として「農」の風景の保全により次世代に伝える景観の熟成を図る地区としています。

さらに、「調布市緑の基本計画(令和3年)」において、深大寺・佐須地域等、田畑や植木畑、屋敷林、社寺林、用水路等の環境が残されている地区一体を、「農の里」と位置付け、保全に取り組んでいます。市の北部地域に位置する深大寺・佐須地域は、緑豊かな国分寺崖線、ハケ下から湧き出る湧水を水源とする水路、その水路に沿って広がる田畑等が一体となって、一昔前の武蔵野の風景を引き継ぐ里山の環境が残されています。「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全活用基本計画(平成26年)」において、この地域の豊かで貴重な環境資源の保全や活用に取り組むこととしています。



3. 調布市の農業の課題

市の農業の課題となっている項目について以下に整理します。

(1) 農業経営の強化

市内の農家は経営耕地面積が小規模で、農業所得だけで生計を立てるのは困難な農家が多い状況にあります。一方で、市内の農家は家族単位での経営が多く、家族経営協定の締結による共同申請の推進等により認定農業者数は増加しており、家族一体となって経営改善に取り組む姿勢が見られます。農業経営を改善するための補助金等の支援を通じて農業所得の向上を図り、今後、より一層の認定農業者制度・家族経営協定制度の促進を目指すとともに、各農家がそれぞれの農業経営に対する目標が達成できるよう、支援を充実させていく必要があります。

(2) 環境に配慮した農産物の栽培

環境に配慮した農産物の栽培には、多くの手間やコストがかかり技術を要します。加えて、住宅地に囲まれた都市農地ならではの市民生活との調和や環境への配慮の難しさ等の課題もあります。一方で、市内の農家は環境に配慮した農産物の栽培に意欲を示していることから、引き続き、農業用設備への整備や農業用資材の購入に対する補助のほか、有機質肥料の配付や資材の整備支援を行う等、市民生活との調和や環境に配慮した農産物の栽培への継続的な支援をしていく必要があります。

(3) 多様な担い手の確保・育成

市では、農家の減少や高齢化が進行しています。一方で、農家の約7割が農業後継者を想定できる状況にあります。農業後継者への支援として、農業に関する情報提供や技術・経営指導への支援が望まれていることから、担い手への包括的な支援が必要です。また、今後の農業経営において省力化を見据え、先進技術を取り入れた農業の確立を実行したいと考える農家が増えたことから、今後、東京型スマート農業等における技術開発状況を注視しつつ、スマート農業に関する基盤整備への講習会の開催の情報提供等、先進的な導入事例を紹介することが必要となります。

(4) 農家の販売力の強化

調布市の農業の持続的な発展のためには農家の販売力の強化が必要です。飲食店での市内農産物の活用を促進し、市内農産物の認知度を高めることやJ Aマイنز等による規格外品等を活用した加工品の販売、直売の機会となるイベント等、多様な販路を拡大し、農家の販売力の強化をより一層促進していく必要があります。



（５）市内農産物の消費拡大

市内の農家による主な販売方法は、個人の直売や共同直売所での販売が多く、市の補助金の活用等により直売所を所有する農家は増加しています。また、市民の市内農産物への関心が高いことから、直売所の認知度を向上させる適切な情報発信を行うとともに、直売所の更なる増加に向けて、野菜の自動販売機の導入等を継続的に支援していく必要があります。

（６）多様な農業体験の場づくり

市では、市民が農作業を通じて自然に親しみ、農業に対する理解を深め、健康的な余暇を過ごすことができる場として、市民農園や農業体験ファーム等の多様な農業体験の場を創出しています。これらの農業体験の場の更なる充実を求める市民が多いことから、農業体験の場づくりの支援が必要となります。

（７）都市農業を活かした食育の推進

市では、調布市みんなの健康・食育プラン（第４次）を策定し食育への取組を行っています。小中学校では、学校給食で市内農産物の提供や、学童・学校農園の実施等により、農業の大切さを体感・農業への理解を深めてもらえるよう、体験学習（授業）を行う等の取組が実施されています。

一方で、体験学習（授業）が実施できる場所や指導者の確保等課題もあることから、これらの取組を継続・拡充できるよう、多様な主体と連携しながら、食育の支援体制を整える必要があります。

（８）農業・農地への理解

市内の農地には、住宅地に囲まれた都市農地ならではの課題があり、今後の営農継続には農地が市民生活にもたらす恩恵や、農家が懸命に耕作している苦労等を多くの市民に理解してもらうことが必要不可欠です。そのため、SNSを活用することで農家から市民への情報発信を強化し、市民の農業への理解促進に向けた取組が必要となります。

また、「調布市農業まつり」や「マルシェ ドゥ 調布」等の農業イベント等を通じて、農家と市民の交流の機会の創出に向けた継続的な取組を行い、農業・農地への理解を促進することが必要です。



（９）都市農地の保全

市内の農家の営農継続意欲は高いため、農地の保全への農家の意向は高く、加えて、市民の意向も高くなっています。農地の保全を進める有効な取組として「都市農地貸借法」に基づく生産緑地の貸借が進んでおり、近隣自治体と比較してその件数が多くなっています。

ヒアリング調査では「代々受け継いできた農地を見知らぬ方に貸すのは不安がある」との声も寄せられています。また、相続の発生等により、市内の生産緑地は年々減少し続けており、兼業農家が多い調布市では、相続の際に農地以外での税負担が大きくなる場合もあるため、アンケート調査では、相続が発生したら農地を処分して対応すると回答する農家が多く見られました。

このような相続時の課題や貸借への不安を払拭するため、各種法制度に基づく取組や営農活動の支援、関係部署や農業団体との連携をさらに強化することが求められます。

（１０）農地の多面的活用

都市農地は多面的機能を有しており、現在、市では災害時協力井戸への登録による生活用水の確保等の防災機能の向上や、市民農園や農業体験ファーム等の開設によるレクリエーション機能、学童・学校農園の開設による教育機能等、都市農地の多面的機能の発揮に取り組んでいます。引き続き、これら都市農地の多面的機能を発揮させることが必要となります。

（１１）農のあるまちづくり

市では、良好な都市環境の形成に資する、調布市農業の持続的な振興に関する具体的な取組を計画的に推進しています。深大寺・佐須地域の里山等周辺をはじめ、農地が比較的まとまった地域や住宅地と混在する地域における環境保全への理解促進や、まちのにぎわいや農家とのふれあいの場の創出を目的とした「マルシェ ドウ 調布」を開催しています。

また、関係機関と連携し、農薬の飛散防止や土の流失を防ぐ土留め整備等、周辺住民に配慮した環境整備支援を行うとともに、関連計画とも関連を持たせながら、農のあるまちづくりを推進することにより、都市農業と市民生活との調和を図っていくことが必要となります。



第3章 調布市農業の将来像





第3章 調布市農業の将来像

1. 調布市農業の特徴とその将来像

調布市農業の第一の特徴は農地が減少する中で、農業を守ろうとする「**意欲的な農家が多いこと**」です。市内の農家は、経営耕地面積が小規模ながら農業収益の向上を目指し、地域環境に留意して新鮮で安全安心な農産物づくりに積極的に取り組んでいます。また、認定農業者も増加傾向で意欲的な農家が多く、今後についても「自分の代は頑張りたい」、「既に後継者がいる」農家が多いことが特徴となっています。

第二の特徴は「**市民に身近な農業であること**」です。市内の農地は市内のあらゆる場所に点在しており、市街地に近接しています。販売形態は市民が直接市内農産物を手に入れやすい直売が主流であり、市民からも新鮮で安全安心な市内農産物を身近に入手しやすい環境になっています。また、観光農園等での気軽な農業体験や市民農園、農業体験ファーム等、市民が農に触れられる機会の創出への需要が高まっています。

第三の特徴は「**農地が緑豊かな環境を創り出していること**」です。市内には多摩地域でも少なくなってしまった田畑や植木畑、屋敷林、寺社林、用水路等の武蔵野の面影を感じさせる一体的な環境が残っており、農地が市内の緑豊かな環境を形成する重要な要素となっています。



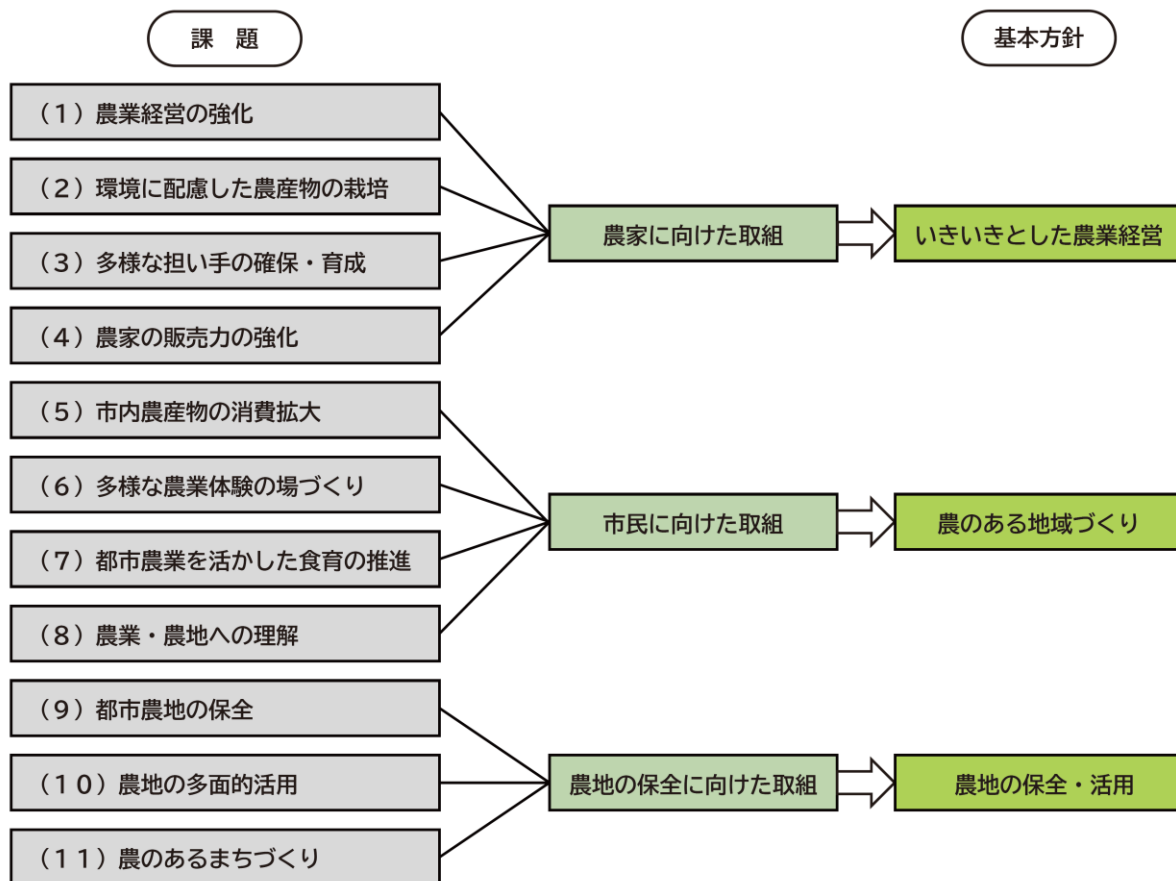
これらの特徴を踏まえて、農家が持続的に多種多様な「豊かな農業」を営み、市民の「くらし」に彩りを与え、農家と市民が持続可能な農業の環境の形成を目指し、調布市農業の将来像を以下のとおり設定します。

くらし彩る調布市農業
～持続可能な農業を目指して～



2. 基本方針

将来像を具体化するために、調布市の農業の現状を踏まえ、本計画で推進する取組の基本方針について、以下のように定めます。



基本方針1 いきいきとした農業経営

営農環境の向上や生産体制の強化により、農家がいきいきと活動できる農業経営体づくりを進めます。

基本方針2 農のある地域づくり

地産地消を推進し、市民にとって農が身近になる地域づくりを地域が一丸となって取り組み、市民の農業・農地への理解促進を進めます。

基本方針3 農地の保全・活用

農業生産の場として農地の維持管理を図るとともに、農業・農地のもつ多面的機能を活かした農地の保全を、市民とともに進めます。



3. 基本方針に基づいた取組方針

3つの基本方針に基づき、以下の具体的取組の展開を図ります。

基本方針1 いきいきとした農業経営

【取組方針】

○農業経営の支援

認定農業者制度の積極的な活用や周知の拡充，国や都，市の各種補助金・制度の周知強化を図ります。また，生産性の向上を目指し生産者組織の育成と体制の強化を図ります。

○新鮮で安全安心な農産物への取組推進

新鮮で安全安心な農産物の生産・供給を推進するため，農家に対し，環境保全型農業に関する情報提供や有機質肥料の配付を行います。

○多様な担い手の確保・育成

農作業の省力化に関する先進技術や東京型スマート農業に関する情報提供を行い，負担軽減の取組を支援します。また，将来の調布市農業を支える農業後継者の育成のほか新規就農者等の多様な担い手への支援拡充を図ります。

○農家の販売力の強化

ブランドキャラクターの活用や飲食店での市内農産物の活用等により，調布市産ブランドの普及を図ります。また，インショップ販売や駅前での農業イベントの開催促進等，市民が集まる場所での販売促進を図ります。

基本方針2 農のある地域づくり

【取組方針】

○市内農産物の消費拡大

直売所・市内農産物の認知度向上を目指し，直売所マップの更新や配布，電子化や効果的な媒体による情報を発信します。また，多くの市民に市内農産物を手にしてもらえるよう，野菜の自動販売機導入に対して支援を行います。

○多様な農業体験の場づくり

市民が農とふれあう機会の充実のため，市民農園やふれあい体験農園の充実，農業体験ファームの支援，観光農園を推進します。また，農業イベントや農業体験等の開催により多くの市民が参加可能な農業体験の場づくりの支援を検討します。

○都市農業を活かした食育の推進

地域全体で取り組む食育の推進のため，学校給食における市内農産物の活用の推進や，農業体験を希望する学校及び食育指導にあたる農家への支援を検討します。また，学童・学校農園の支援のため，農家と学校のマッチング等により学童・学校農園を推進します。

○農業・農地への理解促進

効果的な情報発信媒体を活用した各種イベント情報や，各農家によるSNS等を用いた情報発信により，市民ニーズの高い情報の収集・発信をします。また，市民との交流機会の充実・拡大のため，農業イベントのPR強化やプログラムの充実を図ります。



基本方針3 農地の保全・活用

【取組方針】

○都市農地の保全

「都市農地貸借法」の活用促進や、関連法制度の活用や各機関との連携による相談窓口紹介等の情報提供により、多様な形態による農地・農業の保全を図ります。

○都市農地の多面的機能の発揮

農地の持つ多面的機能の発揮に向け、各種取組を支援します。また、「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した農業用井戸の設置等の防災機能の強化を引き続き推進するほか、農地が有する防災機能を周知することで、その機能が発揮されるよう努めます。

○農のあるまちづくり

「いきいきとした農業経営」、「農のあるまちづくり」、「農地の保全・活用」の3つの基本方針から、具体的な取組を展開し農地の保全・活用を図ります。また、農地と住宅地の共存を目指し、農業関係機関と連携を図りながら農のあるまちづくりを進めます。



第4章 将来像の実現に向けた取組の展開



第4章 将来像の実現に向けた取組の展開

1. 計画の体系

本計画は、前章の基本方針に基づき、調布市農業の将来像を実現するために「いきいきとした農業経営」、「農のある地域づくり」、「農地の保全・活用」を3本の柱とする体系のもとに、必要性の高い取組を重点的取組として位置付け、優先的に実施を図るものとします。

基本方針		取組名
基本方針1 いきいきとした農業経営	1. 農業経営の支援	《取組1-1》意欲ある農家への支援
		《取組1-2》生産者組織の育成・体制強化
	2. 新鮮で安全安心な農産物への取組推進	《取組2-1》環境保全型農業の推進
		《取組2-2》持続可能な農業生産の促進
	3. 多様な担い手の確保・育成	《取組3-1》農作業の省力化
		《取組3-2》担い手への包括的な支援拡充
	4. 農家の販売力の強化	《取組4-1》調布市産ブランドの普及
		《取組4-2》多様な販路の拡大
基本方針2 農のある地域づくり	5. 市内農産物の消費拡大	《取組5-1》直売の利用促進
		《取組5-2》市民に身近な販売形態の推進
	6. 多様な農業体験の場づくり	《取組6-1》農業体験の場の充実
		《取組6-2》多様なニーズに応じた農業体験の場づくり
	7. 都市農業を活かした食育の推進	《取組7-1》地域全体で取り組む食育の推進
		《取組7-2》学童・学校農園の支援
	8. 農業・農地への理解促進	《取組8-1》農業情報の発信強化
		《取組8-2》市民との交流機会の充実・拡大
基本方針3 農地の保全・活用	9. 都市農地の保全	《取組9-1》生産緑地の活用
		《取組9-2》相続対策の支援
	10. 都市農地の多面的機能の発揮	《取組10-1》多面的機能の発揮の促進
		《取組10-2》防災機能の強化・拡充
	11. 農のあるまちづくりの推進	《取組11-1》農のあるまちづくり
		《取組11-2》農業関係機関との連携



2. 具体的な取組の内容

基本方針1 いきいきとした農業経営

(1) 農業経営の支援

《取組1-1》意欲ある農家への支援

認定農業者制度の積極的な活用や周知の拡充を図ります。

意欲ある農家を積極的に支援するため、国・都等の各種補助金・制度に関する情報収集・周知・活用促進及び市ホームページ・パンフレット・回覧の配付等による市の各種補助金・制度の周知強化に取り組めます。

《取組1-2》生産者組織の育成・体制強化

生産性の向上を目指し、生産者組織の育成と体制の強化を図ります。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組1-1》 意欲ある農家への 支援	認定農業者制度の 活用促進及び周知 の拡充	(1)「農業経営改善計画書」の作成や その実現に向けた取組について、 技術・経営の指導等総合的に支援 及び制度の周知の拡充	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
	合理的な農業経営 の促進	(1)家族経営での給料化や就業条件等 を取り決める「家族経営協定制度」 の促進	農家 J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
	各種補助金・制度 の周知・活用	(1)国・東京都等の各種補助金・制度に 関する情報収集・周知・活用促進	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
		(2)調布市の各種補助金・制度に関する 周知・活用促進	調布市 農業委員会
《取組1-2》 生産者組織の 育成・体制強化	農業生産団体等へ の育成支援	(1)農業生産者で構成する農業生産 団体へ「農業生産団体育成補助金」 を活用した支援	調布市



基本方針1 いきいきとした農業経営

(2) 新鮮で安全安心な農産物への取組推進

《取組2-1》環境保全型農業の推進

新鮮で安全安心な農産物の生産・供給を進めるため、農家に対し、環境保全型農業に関する情報提供や、環境に配慮した農産物の栽培を実践しようとする農家への有機質肥料の配付を行います。また、東京都エコ農産物認証制度等の農業認証取得促進、市ホームページ等での紹介によるPRの強化に努めます。

《取組2-2》持続可能な農業生産の促進

安定的な生産体制の強化のため、病害虫等に対する防除設備への支援に努めるほか、鳥獣害防止対策、植物・畜産防疫体制、災害対策に関する情報提供等を実施します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組2-1》 環境保全型農業の 推進	環境保全型農業の 推進	(1)環境保全型農業に関する技術習得等の情報提供	J A 国・東京都等 調布市
		(2)環境保全型農業による農産物について市民へ適切な周知・PR	農家 J A 調布市 農業委員会
		(3)東京都エコ農産物認証等、農業認証の取得促進と、取得した農産物の市ホームページ等でのPR強化	農家 J A 国・東京都等 調布市
		(4)有機質肥料の配付	J A 国・東京都等 調布市
《取組2-2》 持続可能な 農業生産の促進	安定的な生産体制 の強化	(1)鳥獣害防止対策の強化に関する情報提供、防除施設の設置支援等	農家 J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
		(2)病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材の支援や防除・畜産防疫体制に関する情報提供	J A 国・東京都等 調布市
		(3)災害対策に関する情報提供や収入保険及び農業共済の情報提供	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会

※重点的に取り組む項目については太字としています。



基本方針1 いきいきとした農業経営

(3) 多様な担い手の確保・育成

《取組3-1》農作業の省力化

省力化に関する先進技術や東京型スマート農業に関する情報提供を行い、負担軽減の取組を支援します。

《取組3-2》担い手への包括的な支援拡充

多様な担い手への支援拡充を図るため、国や都と連携して新規就農者・セカンドキャリア就農、女性農業者や後継者への支援に努めます。また、福祉と連携した取組についても研究します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組3-1》 農作業の省力化	農作業省力化への支援	(1)農作業の省力化に関する先進技術の情報提供	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
	東京型スマート農業に関する情報提供	(1)東京型スマート農業に関する基盤整備，講習会等の情報提供	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会

※重点的に取り組む項目については太字としています。



第4章 将来像の実現に向けた取組の展開

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組３－２》 担い手への包括的 な支援拡充	新規就農者・ セカンドキャリア 就農への支援	(1)関連機関との連携による新規 就農者への支援	国・東京都等 調布市 農業委員会
	女性農業者への 支援	(1)農業技術・経営講習会の参加促進や 流通販売，加工，情報発信等の取組 支援	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
	後継者への支援	(1)国や都による後継者研修や後継者 支援の情報提供	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
	援農ボランティア等 の活用促進	(1)都の制度を活用した支援	J A 東京都 調布市 農業委員会
	農福連携による 取組の研究	(1)福祉施設や障害者支援団体等に よる取組支援の研究	農家 J A 調布市
	各担い手への 相談体制の強化	(1)各機関と連携した相談体制の強化	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
		(2)東京都指導農業士制度の認定促進	国・東京都等 調布市 農業委員会



基本方針1 いきいきとした農業経営

(4) 農家の販売力の強化

《取組4-1》調布市産ブランドの普及

調布市産ブランドの普及のため、ブランドキャラクターの活用等を進めます。また、飲食店で市内農産物の活用を促進します。

《取組4-2》多様な販路の拡大

インショップ販売や駅前での農業イベント（マルシェ等）の開催促進や、参加に係る支援の検討により、市民が集まる場所での販売促進を図ります。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組4-1》 調布市産ブランドの普及	調布市産ブランドの向上	(1)調布市産ブランドのPR, ブランドキャラクター「ベジタくん」 の活用促進	農家 JA 調布市
		(2)市内農産物・植木・花きの公共・ 公益施設での活用研究	JA 国・東京都等 調布市
	飲食店での市内農産物の活用の促進	(1)飲食店での市内農産物の活用促進	農家 JA 民間企業等 調布市
《取組4-2》 多様な販路の拡大	市民が集まる場所での販売促進	(1)インショップ販売, 駅前での農業イベント（マルシェ等）での販売促進	農家 JA 民間企業等 調布市
		(2)販売周知に関する支援	JA 調布市
	「マルシェ ドウ調布」の開催	(1)まちのにぎわいや生産者と消費者とのふれあいの場の創出	農家 JA 民間企業等 調布市

※重点的に取り組む項目については太字としています。



基本方針2 農のある地域づくり

(5) 市内農産物の消費拡大

《取組5-1》直売の利用促進

直売所・市内農産物の認知度向上を目指し、直売の利用を促進します。定期的な直売所マップの更新や各所での配布のほか、電子化や効果的な媒体による情報を発信します。

《取組5-2》市民に身近な販売形態の推進

多くの市民に市内農産物を手にしてもらえよう、野菜の自動販売機導入に対して支援を行います。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組5-1》 直売の利用促進	直売情報の発信 強化	(1)定期的な直売所マップ情報の更新 や各所での配付	調布市
		(2)直売所マップの電子化や各農家の 取組等の掲載の研究	J A 調布市
《取組5-2》 市民に身近な販売 形態の推進	直売所の新設・ 拡充の促進	(1)野菜の自動販売機導入に対しての 支援	農家 J A 国・東京都等 調布市

※重点的に取り組む項目については太字としています。



基本方針2 農のある地域づくり

(6) 多様な農業体験の場づくり

《取組6-1》農業体験の場の充実

市民が農とふれあう機会の充実のため農業体験の推進を図ります。市民農園・ふれあい体験農園の充実や、農業体験ファームの支援及び指導にあたる農家の情報やプログラム内容等詳細情報発信を検討します。また、補助金の活用により観光農園を推進します。

《取組6-2》多様なニーズに応じた農業体験の場づくり

農業イベントや農業体験等の開催により、多くの市民が参加可能な農業体験の場づくりの支援を検討します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組6-1》 農業体験の場の 充実	農業体験の推進	(1)市民農園の充実	農家 調布市
		(2)「農業体験ファーム事業補助金」を活用した農業体験ファームの運営及び施設整備支援	農家 調布市
		(3)ふれあい体験農園の充実	J A 調布市
		(4)「観光農園事業補助金」を活用した観光農園事業を実施する農家への支援	農家 調布市
《取組6-2》 多様なニーズに 応じた農業体験の 場づくり	農業体験の 場づくりの支援	(1)農家による新たな農業イベントの実施にあたる支援の検討	農家 J A 調布市

※重点的に取り組む項目については太字としています。



基本方針2 農のある地域づくり

(7) 都市農業を活かした食育の推進

《取組7-1》地域全体で取り組む食育の推進

地域全体で取り組む食育の推進のため、市内の連携の強化のほか、教育機関との連携により、学校給食における市内農産物の活用の推進や、農業体験を希望する学校への支援及び食育指導にあたる農家への支援を検討します。

《取組7-2》学童・学校農園の支援

学童・学校農園の支援のため、農家と学校のマッチング等により学童・学校農園を推進します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組7-1》 地域全体で取り組む食育の推進	教育機関との連携による食育の推進	(1)現在食育に取り組む学校への支援及び農業体験等の食育の取組を希望する学校への支援を検討	農家 J A 国・東京都等 調布市
	指導農家への支援	(1)食育指導にあたる農家への資料提供等による支援の検討	J A 調布市
《取組7-2》 学童・学校農園の支援	学童・学校農園の推進	(1)農家と学校のマッチング等による学童・学校農園の推進や関係機関との連携	農家 J A 調布市



基本方針２ 農のある地域づくり

（８）農業・農地への理解促進

《取組８－１》農業情報の発信強化

農業情報発信強化のため、効果的な情報発信媒体を活用した各種イベント情報等の発信や、各農家によるSNS等を用いた情報発信や、市ホームページでの紹介により、市民ニーズの高い情報収集・発信をします。

《取組８－２》市民との交流機会の充実・拡大

市民との交流機会の充実・拡大のため、地域ごとの小規模イベントの開催の促進、「調布市農業まつり」等、農業イベントのPR強化やプログラムの充実を図ります。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組８－１》 農業情報の発信強化	調布市農業・農地のPR	(1)調布市農業の理解を深めるために調布市農業に関するリーフレット等の作成を検討	J A 調布市
	市民ニーズの高い情報収集・発信	(1)効果的な情報発信媒体を活用した農家の取組や各種イベント情報等を積極的に発信	市民・市民団体等 農家 J A 調布市
《取組８－２》 市民との交流機会の充実・拡大	農家と周辺住民における交流の促進	(1)収穫祭や料理教室等の地域ごとの小規模イベントの開催の促進	農家 J A 調布市 農業委員会
	農業イベントへの参加促進	(1)「調布市農業まつり」等農業イベントのPR強化やプログラムの充実	農家 J A 調布市 農業委員会



基本方針3 農地の保全・活用

(9) 都市農地の保全

《取組9-1》生産緑地の活用

農地・農業の保全を図るため、改正された生産緑地法に基づき、生産緑地に設置可能となった直売所や農家レストラン、加工施設等、生産緑地を活用した取組の紹介に努めます。

また、関連組織との連携により、「都市農地貸借法」の活用を促進します。

《取組9-2》相続対策の支援

相続の発生が農地の減少の理由のひとつとなっていることから、相続の発生前・発生後の農家への支援として、各機関との連携による相談窓口の紹介や、相続問題に関する勉強会・講演会の開催等の情報提供をします。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組9-1》 生産緑地の活用	生産緑地活用の モデル紹介	(1)直売所や農家レストラン、加工施設等、生産緑地を活用したモデルの紹介	J A 国・東京都等 調布市
	「都市農地貸借法」 の周知・活用	(1)関連組織との連携の強化、農地の貸借や農地利用の促進	農家 J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
《取組9-2》 相続対策の支援	相続相談窓口の 紹介	(1)各機関と連携した相談体制の強化	J A 国・東京都等 調布市
	勉強会や講演会の 情報提供	(1)農地の活用方法として、都市農地貸借法を活用した貸借事例の紹介等、相続問題に関する勉強会・講演会の情報提供	J A 国・東京都等 調布市

※重点的に取り組む項目については太字としています。



基本方針3 農地の保全・活用

(10) 都市農地の多面的機能の発揮

《取組10-1》多面的機能の発揮の促進

都市農業・農地の持つ多面的機能の発揮に向け、各種取組を支援します。また、「調布市農業まつり」等のイベントや情報発信媒体を活用して農地の多面的機能をPRします。

《取組10-2》防災機能の強化・拡充

「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した農業用井戸の設置等の防災機能の強化を引き続き推進します。また、調布市地域防災計画に基づき、農地が有する防災機能を周知することで、その機能が発揮されるよう努めます。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組10-1》 多面的機能の発揮 の促進	多面的機能の発揮 の推進	(1)環境保全, 防災, レクリエーション, 教育, 景観形成, 歴史文化継承, 健康増進, 生物多様性の保全等の 機能を発揮するための各種取組 ※各項目で具体的取組の展開	市民・市民団体等 農家 JA 国・東京都等 調布市 農業委員会
	農地の多面的機能 のPR	(1)イベントや情報発信媒体を活用 した都市農業・農地の多面的機能の PR	農家 JA 調布市 農業委員会
《取組10-2》 防災機能の 強化・拡充	「未来に残す東京の 農地プロジェクト」 の推進	(1)「未来に残す東京の農地 プロジェクト」を活用した農業用 井戸の設置等防災機能の強化・拡充	農家 国・東京都等 調布市 農業委員会
	庁内の連携強化	(1)「災害時協力井戸」登録の促進	農家 調布市
		(2)「災害時協力農地」の防災機能の 発揮	農家 JA 調布市
		(3)農地が有する保水機能や延焼防止 機能等の防災機能の周知・PR	JA 調布市



基本方針3 農地の保全・活用

(11) 農のあるまちづくりの推進

《取組11-1》農のあるまちづくり

調布市農業振興計画では、「いきいきとした農業経営」、「農のあるまちづくり」、「農地の保全・活用」の3つを掲げ、具体的な取組を展開し、農地の保全・活用を図ります。

また、マルシェの開催によりにぎわいの創出を図ります。

《取組11-2》農業関係機関との連携

深大寺・佐須地域の里山周辺をはじめ、農地が比較的まとまった地域や住宅地と混在する地域において、農家が実施する周辺住民に配慮した環境整備を支援し、農地と住宅地との共存を促進します。

また、農家の農地保全に資する取組については、農業関係機関とも連携を図りながら推進します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組11-1》 農のある まちづくり	調布市農業振興計画の推進	(1) 良好な都市環境の形成に資する、調布市農業の持続的な振興に関する具体的な取組の計画的な推進	調布市
	まちのにぎわいの場の創出	(1) まちのにぎわいや生産者とのふれあいの場の創出を目的とした「マルシェ ドウ 調布」の開催	農家 J A 民間企業 調布市
《取組11-2》 農業関係機関との 連携	農地と住宅地との共存を促進	(1) 農薬の飛散防止や土の流失を防ぐ土留め整備等、周辺住民に配慮した環境整備を支援し、農地と住宅地との共存を促進	農家 J A 調布市 国・東京都等
	関連計画と連携した農のあるまちづくり	(1) 「景観計画」、「都市計画マスタープラン」、「緑の基本計画」等と連携した取組の検討	調布市
		(2) 農地や崖線樹林等緑地の一体的な環境保全への理解促進	調布市



第5章 農業振興計画実現に向けて





第5章 農業振興計画実現に向けて

1. 推進体制の確立

(1) 推進体制

本計画は、調布市が、調布市民の皆様とともに推進していく農業振興計画です。農家、市民、行政が一丸となって、調布市農業の振興・発展のために、本計画を推進していきます。

本計画に掲げた「いきいきとした農業経営」、「農のある地域づくり」、「農地の保全・活用」の3つの基本方針に基づいた取組状況を振り返り、本計画の円滑な推進を図るため、市では「調布市農業振興計画取組状況報告書」を作成し市ホームページで公開する等、各事業の取組について周知・啓発を行っています。

目指す調布市農業の将来像の実現に向け、計画の円滑な推進のために、引き続き庁内関係部署はもとより、国や都、関係機関等との連携を図り、各取組を推進して参ります。

(2) 計画実現に向けた各主体による協力体制

計画の推進に向け、各主体による協力体制を以下に示します。

【農家】

- ・調布市農業の継承に努め、農業の担い手、農地の管理者として計画を主体的に推進します。
- ・市民ニーズの把握に努めるとともに、農業体験や食育等市民の農業への理解促進へつながる取組を推進します。
- ・ＪＡマインズ・市民・民間企業等と協力し、農ある地域づくりに努めます。

【市民・市民団体等】

- ・農業の理解者として都市農業を育て、安全安心な食生活の推進や地産地消に努め、農家との交流・連携及び支援を進めます。

【調布市】

- ・各推進主体との連携を強化し、農業振興計画の推進と進捗管理を実施します。
- ・計画に基づく具体的取組の展開や関連計画との調整、支援制度等を全庁的に推進します。

【農業委員会】

- ・農業委員会は、農地の適切な管理がされているかどうかの現地確認や農業に関する相談会の開催、農業関連情報の提供等農業振興を推進します。





農家意向調査結果

【農家意向調査結果】

回収数 147/256件

回収率 57.4%

【調査対象】

10アール以上の農地を耕作し、年間の農業従事日数がおおむね60日以上の方のいる世帯

なお、相続税納税猶予制度の適用農地および生産緑地地区に指定された農地を耕作または所有する世帯は、耕作面積に関わらず対象となります。

【調査方法】

郵送による配布・回収、Webフォームによる回答

【調査期間】

令和6年（2024年）8月19日（月）～9月20日（金）

※選択肢については、現状の農業を取り巻く環境や政策、考え方を反映して設定しているため、令和元年農家アンケートの選択肢と一部異なる場合があります。

※結果表における集計数の合計値は、無効票を除いているため必ずしも回答者数と一致しない場合があります。

※複数回答の場合、各選択肢の割合は「総回答者数」に対して算出しているため、各選択肢の割合の合計は必ずしも100%とはならない場合があります。

※同じ割合でも、棒グラフの高さや円グラフの幅が異なるのは、小数点以下を四捨五入しているためです。



■あなたとご家族についてお聞きします【問１～問６】

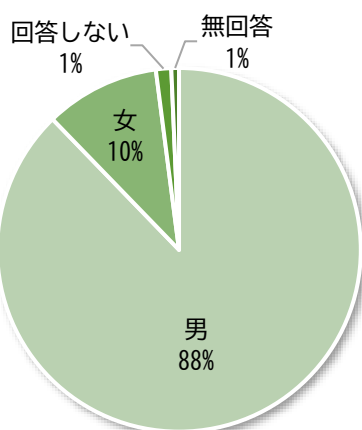
問１

回答者（主な担い手）の性別

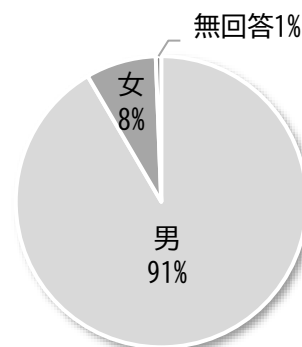
（１つ選択）

◆回答者の性別は，男性が８８％，女性が１０％であり，男性が多くを占めています。

令和６年結果	回答数	割合
男	129	88%
女	15	10%
回答しない	2	1%
無回答	1	1%
計	147	100%



【令和元年アンケート結果】



【令和元年（２０１９年）農家アンケート結果との比較】

回答者の傾向は令和元年と変わらず，男性が８割以上を占める結果となりました。

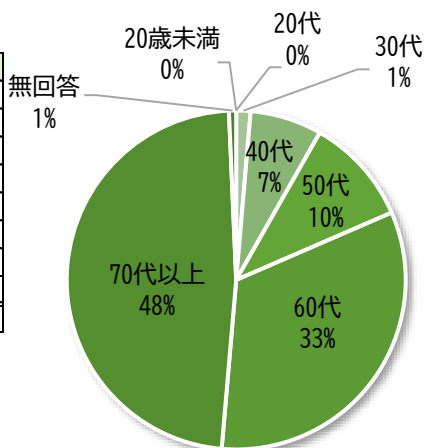
問２

回答者の年齢

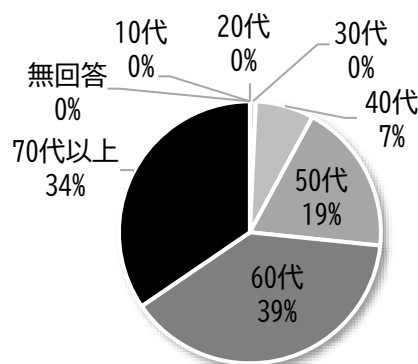
（１つ選択）

◆５０代以上が全体の約９割を占め，特に「７０代以上」が４８％と，高齢者層が多くなっています。

令和６年結果	回答数	割合
20歳未満	0	0%
20代	0	0%
30代	2	1%
40代	10	7%
50代	15	10%
60代	48	33%
70代以上	70	48%
無回答	1	1%
計	146	100%



【令和元年アンケート結果】



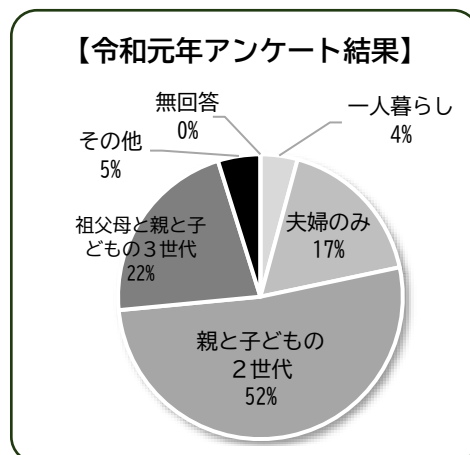
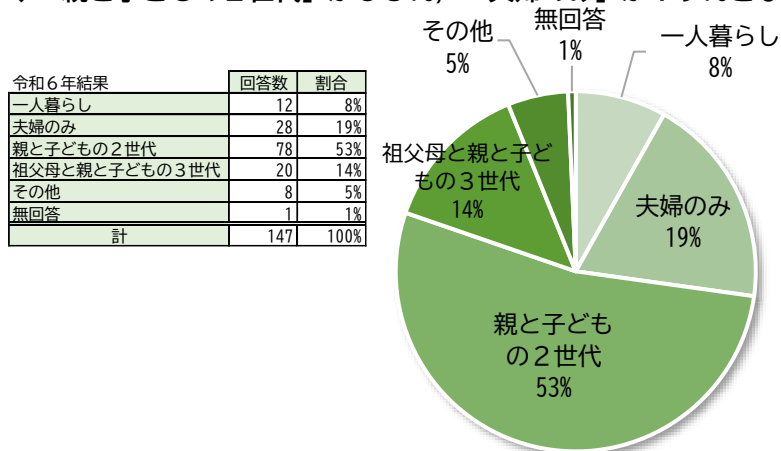
【令和元年（２０１９年）農家アンケート結果との比較】

３０代・４０代の割合はほぼ横ばいですが，５０代は▲９％，６０代は▲６％と減少しました。その一方で，７０代以上の割合は大幅に増加して４８％となり，農業に携わる主な担い手の高齢化が顕著となっています。



問3 同居している家族の世帯構成（回答者含む） （1つ選択）

◆「親と子どもの2世代」が53%、「夫婦のみ」が19%となっています。

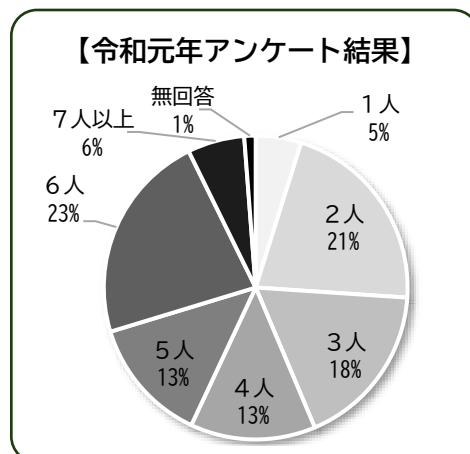
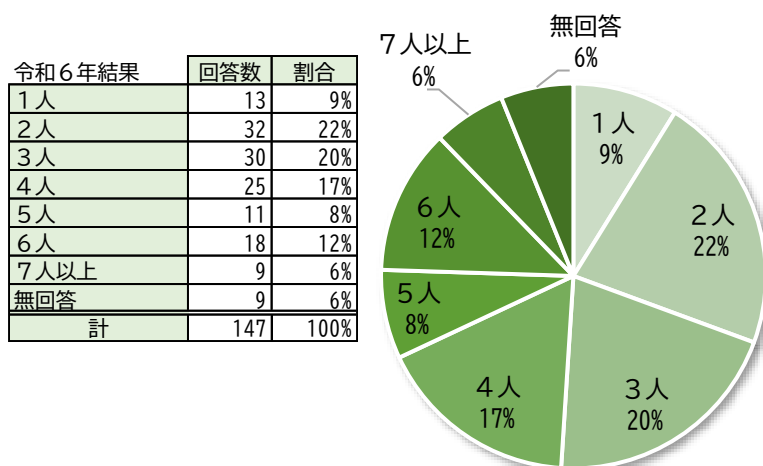


【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「親と子どもの2世代」，「夫婦のみ」の回答率はほぼ横ばいとなっています。また，「祖父母と親と子どもの3世代」は▲8%と減少しており，「一人暮らし」は+4%と増加しています。

問4 同居している家族の人数（回答者含む） （1つ選択）

◆「2人」が22%と最も多く、次いで「3人」が20%となっています。



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「6人」と回答した方が▲11%、「5人」が▲5%と減少している一方，「2人」～「4人」の回答率はそれぞれ微増しています。このことから，多人数で同居する家族が減少していることがわかります。

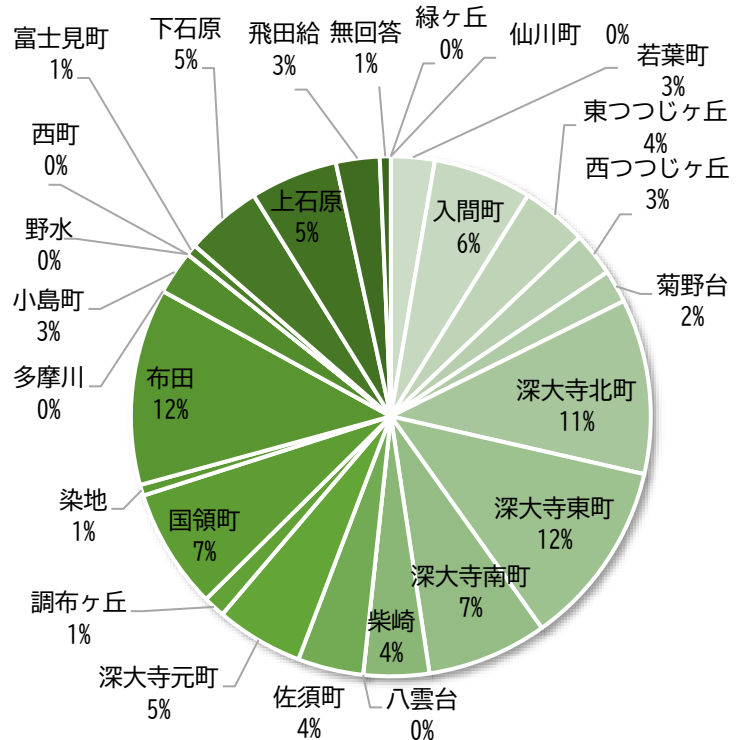
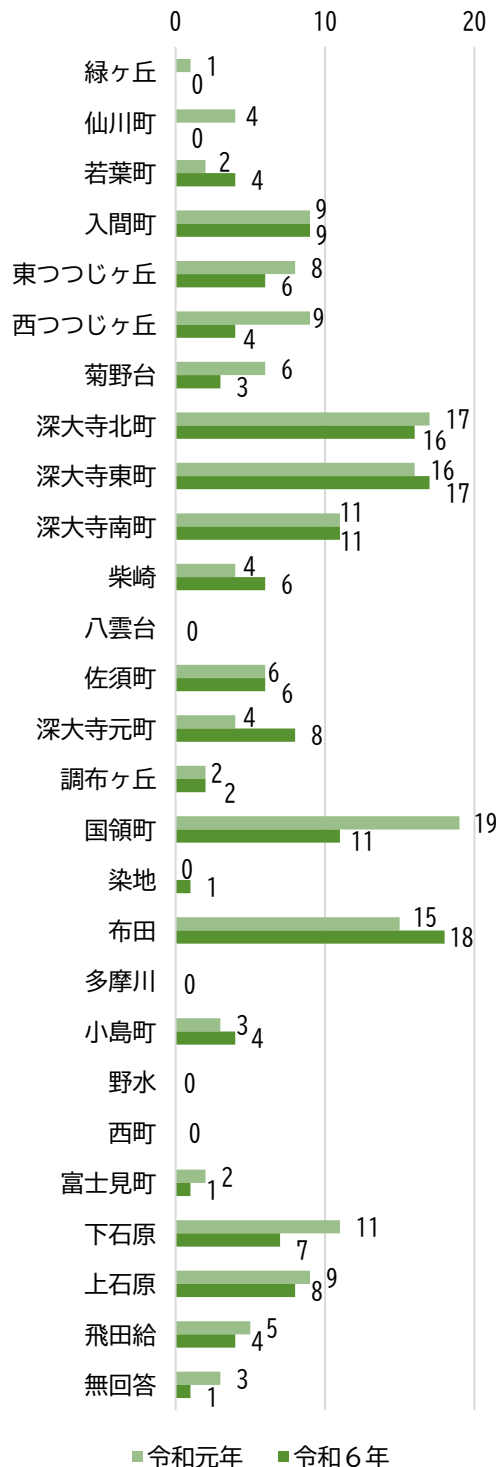


問5

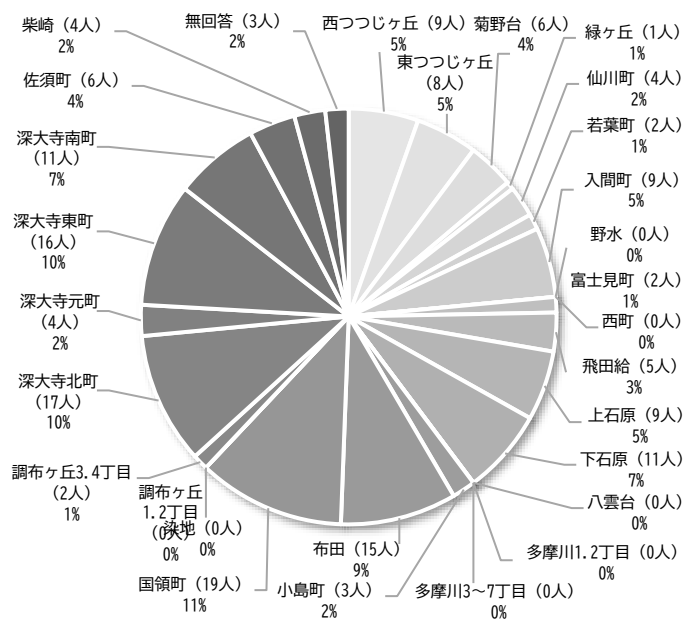
回答者のお住まい

(1つ選択)

◆「布田」(18人で12%)が最も多く、次いで「深大寺東町」(17人で12%)が多くなっており、南部地域と北部地域に住んでいる方が多いことがわかります。



【令和元年アンケート結果】



【令和元年(2019年)農家アンケート結果との比較】

内訳はほぼ同等となっています。



問6-1

家族内で農業に従事している方の人数（回答者含む）

（記述式）

◆男性・女性ともに「年間150日以上」が最も多く、男性は104人、女性は33人となりました。

このうち59歳以下の人数は男性が33人、女性が11人と、いずれも半数以下となっています。

（単位：人）	男性				女性			
			うち59歳以下				うち59歳以下	
	令和元年度	令和6年度	令和元年度	令和6年度	令和元年度	令和6年度	令和元年度	令和6年度
年間60日未満	112人	22人	21人	9人	47人	27人	24人	10人
年間60～149日	37人	18人	17人	5人	27人	25人	14人	8人
年間150日以上	141人	104人	67人	33人	61人	33人	29人	11人
回答者数	30人	128人	30人	128人	30人	129人	30人	129人

※令和6年の回答者数

147人、

令和元年の回答者数

166人

問6-2

家族以外で農業に従事している方の人数（回答者含む）

（記述式）

◆家族以外では、「援農ボランティア」や「アルバイト・パート」等を雇用している農家がみられました。

男性

女性

うち59歳以下

うち59歳以下

令和元年度

令和6年度

令和元年度

令和6年度

令和元年度

令和6年度

令和元年度

令和6年度

常勤雇用

9人

5人

5人

3人

4人

2人

3人

2人

アルバイト・パート

12人

6人

3人

2人

16人

17人

12人

8人

農業ボランティア

0人

17人

5人

4人

1人

49人

1人

38人

その他

39人

12人

35人

1人

7人

9人

2人

3人

回答者数

30人

138人

30人

138人

30人

141人

30人

141人

※令和6年の回答者数

147人

、

令和元年の回答者数

166人



■農業生産・販売についてお聞きます【問7～問10】

問7-1

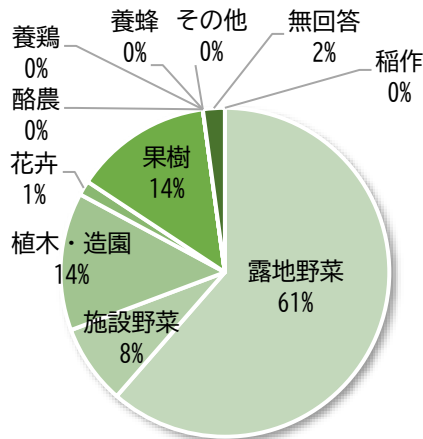
メインで生産している農作物の種類

(1つ選択)

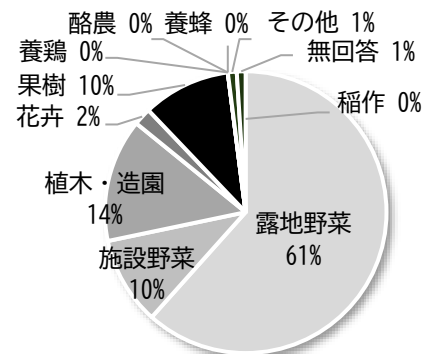
◆「露地野菜」が61%と最も多く、露地栽培により野菜を生産している方が多いことがわかります。

次いで、「植木・造園」、「果樹」が14%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
稲作	0	0%
露地野菜	86	61%
施設野菜	11	8%
植木・造園	19	14%
花卉	2	1%
果樹	19	14%
酪農	0	0%
養鶏	0	0%
養蜂	0	0%
その他	0	0%
無回答	3	2%
計	140	100%



【令和元年アンケート結果】



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年と比較して、ほぼ同じ傾向となっています。

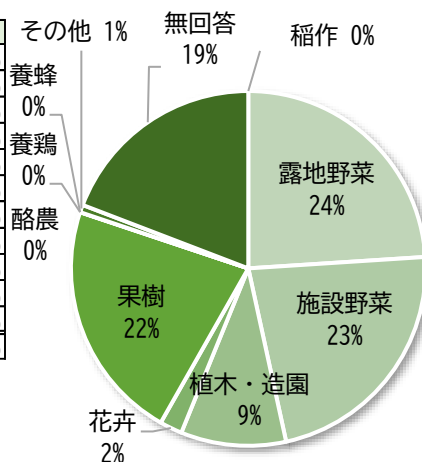
問7-2

二次的に生産している農作物の種類

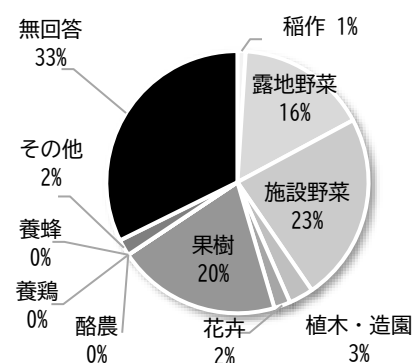
(1つ選択)

◆「露地野菜」が24%と最も多く、次いで「施設野菜」が23%と、野菜の生産割合が高いことがわかります。また、「果樹」が22%と野菜に続いて高い割合であることがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
稲作	0	0%
露地野菜	35	24%
施設野菜	33	23%
植木・造園	14	10%
花卉	3	2%
果樹	32	22%
酪農	0	0%
養鶏	0	0%
養蜂	0	0%
その他	1	1%
無回答	28	19%
計	146	100%



【令和元年アンケート結果】



《その他の回答》

○しいたけ菌床栽培

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「露地野菜」が+8%、「植木・造園」が+6%と増加しています。

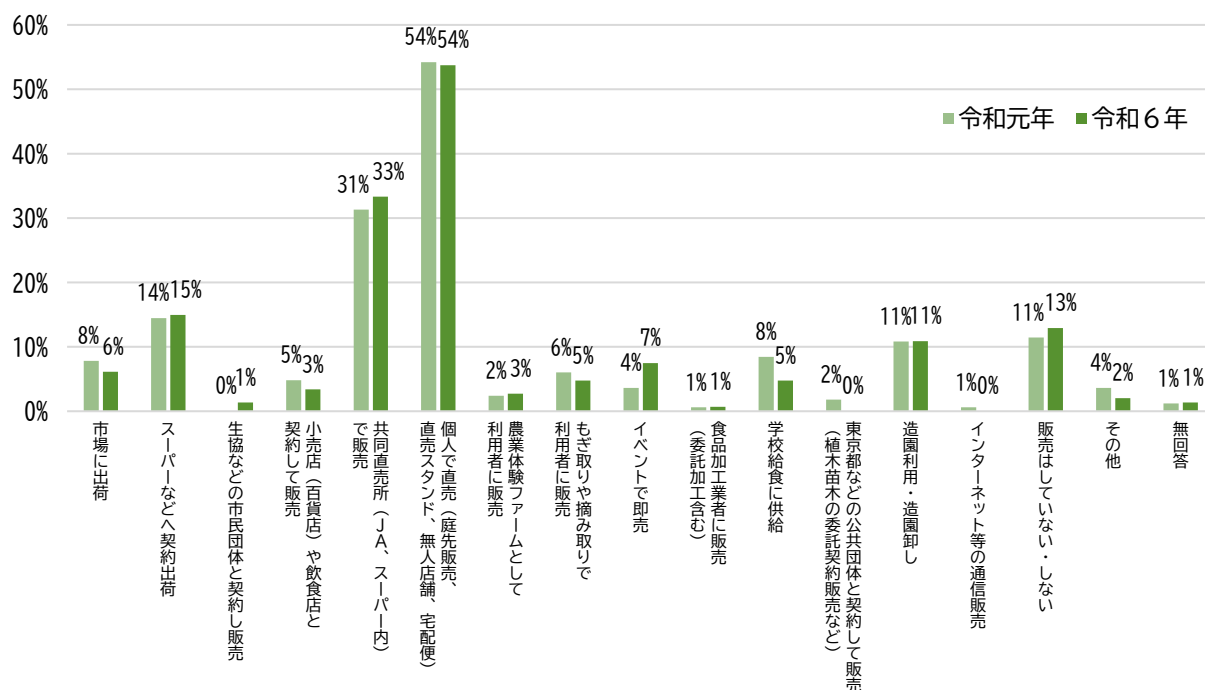


問8-1

①現在の販売方法

(すべて選択)

◆「個人で直売」が54%と半数を超えており、直売所を所有している方が多いことがわかります。
次いで、「共同直売所で販売」が33%となっています。



令和6年結果	現在	
	回答数	割合
市場に出荷	9	6%
スーパーなどへ契約出荷	22	15%
生協などの市民団体と契約し販売	2	1%
小売店(百貨店)や飲食店と契約して販売	5	3%
共同直売所(JA、スーパー内)で販売	49	33%
個人で直売(庭先販売、直売スタンド、無人店舗、宅配便)	79	54%
農業体験ファームとして利用者に販売	4	3%
もぎ取りや摘み取りで利用者に販売	7	5%
イベントで即売	11	7%
食品加工業者に販売(委託加工含む)	1	1%
学校給食に供給	7	5%
東京都などの公共団体と契約して販売(植木苗木の委託契約販売など)	0	0%
造園利用・造園卸し	16	11%
インターネット等の通信販売	0	0%
販売はしていない・しない	19	13%
その他	3	2%
無回答	2	1%
計	236	—

《その他の回答》

○近所に住う方

○自家消費(2件)

【令和元年(2019年)農家アンケート結果との比較】

「個人で直売(庭先販売、直売スタンド、無人店舗、宅配便)」は、令和元年と変わらず回答率が半数を超えており、個人による販売が継続されていることがわかります。次いで多い、「共同直売所(JA、スーパー内)で販売」、「スーパーなどへ契約出荷」、「造園利用・造園卸し」についても令和元年と比較してほぼ横ばいとなっており、安定した販売方法であることがわかります。

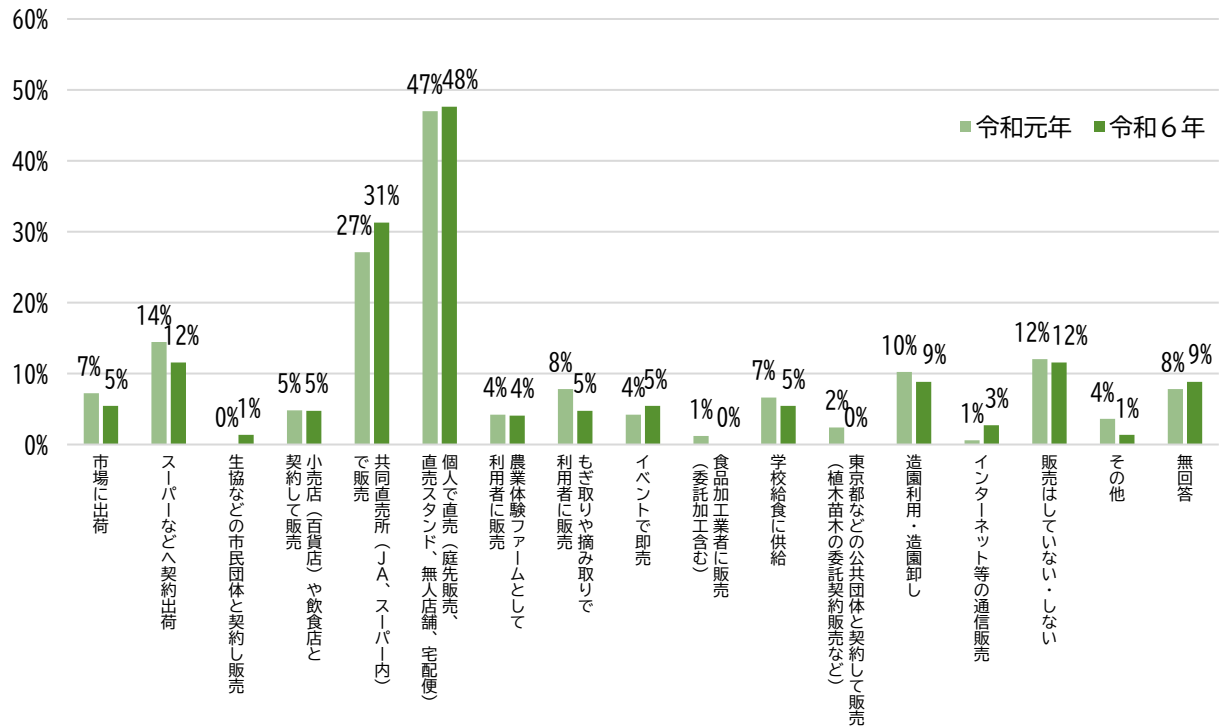


問8-2

②今後の販売方法

(すべて選択)

◆「個人で直売」が48%と最も多く、次いで「共同直売所で販売」が31%となっています。



令和6年結果

	今後	
	回答数	割合
市場に出荷	8	5%
スーパーなどへ契約出荷	17	12%
生協などの市民団体と契約し販売	2	1%
小売店(百貨店)や飲食店と契約して販売	7	5%
共同直売所(JA、スーパー内)で販売	46	31%
個人で直売(庭先販売、直売スタンド、無人店舗、宅配便)	70	48%
農業体験ファームとして利用者に販売	6	4%
もぎ取りや摘み取りで利用者に販売	7	5%
イベントで即売	8	5%
食品加工業者に販売(委託加工含む)	0	0%
学校給食に供給	8	5%
東京都などの公共団体と契約して販売(植木苗木の委託契約販売など)	0	0%
造園利用・造園卸し	13	9%
インターネット等の通信販売	4	3%
販売はしていない・しない	17	12%
その他	2	1%
無回答	13	9%
計	228	—

《その他の回答》

○自家消費

○幼稚園、保育園へ給食材料として供給

【令和元年(2019年)農家アンケート結果との比較】

令和元年とほぼ同じ傾向となっています。中でも、「個人で直売(庭先販売、直売スタンド、無人店舗、宅配便)」は令和元年と変わらず回答率の割合が高くなっています。

問9

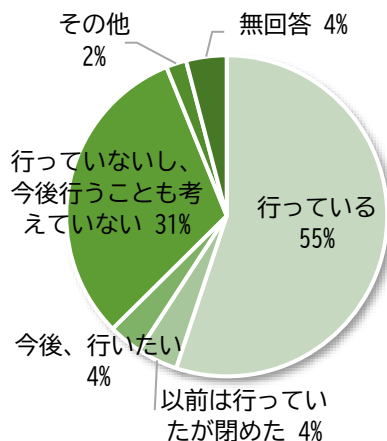
個人による直売の実施状況

(庭先販売、直売スタンド、無人店舗、宅配便)

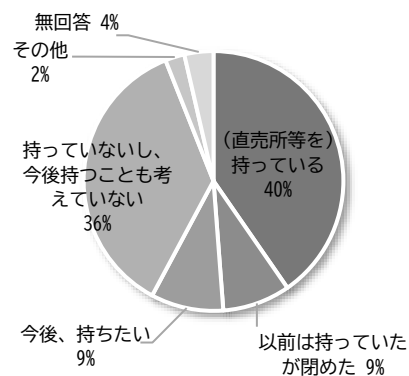
(1つ選択)

◆「行っている」と回答した方が55%と最も多く、直売所を活用し販売していることがわかります。次いで「行っていないし、今後行うことも考えていない」と回答した方が31%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
行っている	81	55%
以前は行っていたが閉めた	6	4%
今後、行いたい	5	4%
行っていないし、今後行うことも考えていない	46	31%
その他	3	2%
無回答	6	4%
計	147	100%



【令和元年アンケート結果】



《以前は持っていたが閉めた理由》

○人員不足（3件）

○□□ナ

○料金箱に入っている金額が少ない

○他での販売が忙しくなったため

《その他の回答》

○自宅に買いに来る

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年では、直売所を所有していない方の割合が半数を超えていたことに対し、令和6年では「行っている（持っている）」の回答が+15%となり、個人で直売を行っている割合が半数を超える結果となりました。直売所を所有する人が増えた要因の1つとして、補助金等を活用して野菜の自動販売機を導入した農家が増加したことが挙げられます。



→問9で「行っている」と回答した方（81人）のみ回答

問10

営業期間中の直売形態

（1つ選択）

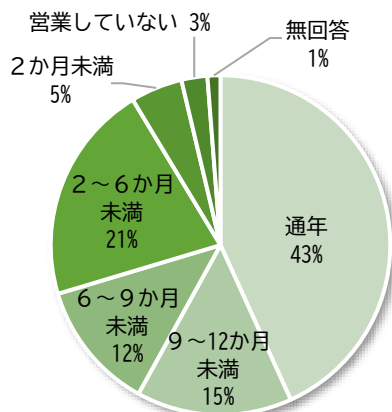
（1）年間営業期間

◆回答者81人の中で、43%が「通年」と回答しています。次いで、21%が「2～6か月未満」、15%が「9～12か月未満」、12%が「6～9か月未満」と回答しています。

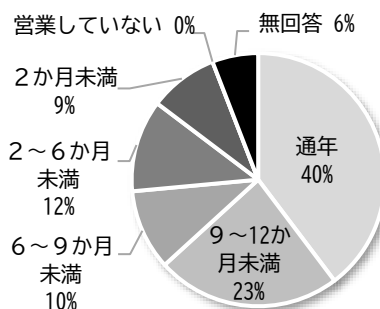
令和6年結果

（1）年間営業期間

	回答数	割合
通年	35	43%
9～12か月未満	12	15%
6～9か月未満	10	12%
2～6か月未満	17	21%
2か月未満	4	5%
営業していない	2	3%
無回答	1	1%
計	81	100%



【令和元年アンケート結果】



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「9～12か月未満」と回答した方が▲8%と減少する一方で、「2～6か月未満」が+9%、「通年」が+3%、「6～9か月未満」が+2%と増加しています。

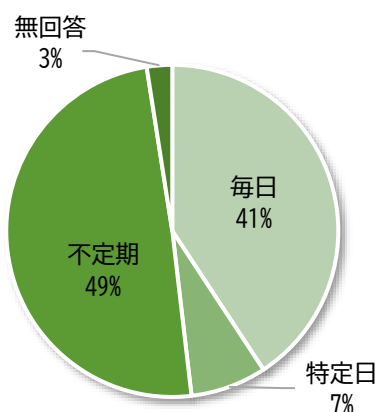
（2）開店日

◆回答者81人の中で、49%が「不定期」、次いで41%が「毎日」と回答しています。

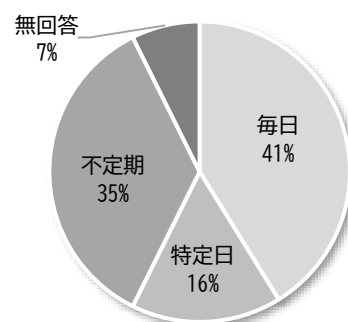
令和6年結果

（2）開店日

	回答数	割合
毎日	33	41%
特定日	6	7%
不定期	40	49%
無回答	2	3%
計	81	100%



【令和元年アンケート結果】



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

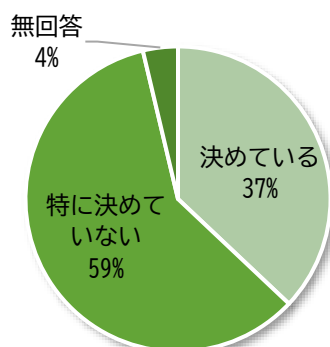
「特定日」が▲9%と減少し、「不定期」が+14%増加しています。このことから、令和6年までの間に「特定日」営業から「不定期」営業に切り替えた方が多いことがわかります。



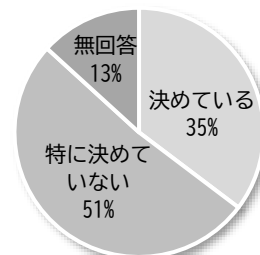
(3) 開店時間

◆回答者81人の中で、59%が「特に決めていない」と回答しています。

令和6年結果 (3) 開店時間	回答数	割合
決めている	30	37%
特に決めていない	48	59%
無回答	3	4%
計	81	100%



【令和元年アンケート結果】



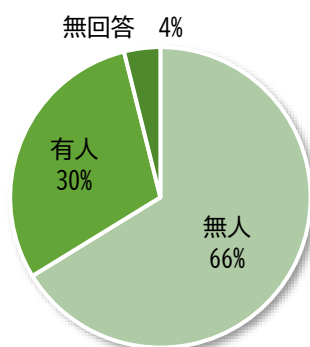
【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和6年では「特に決めていない」が+8%と増加し、約6割の方が営業時間を定めていないことがわかります。

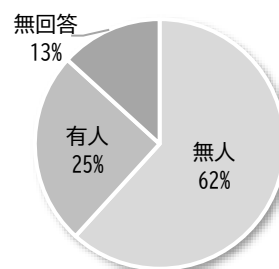
(4) 直売所の売手

◆回答者81人の中で、66%が「無人」と回答しています。

令和6年結果 (4) 直売所の売手	回答数	割合
無人	51	66%
有人	23	30%
無回答	3	4%
計	77	100%



【令和元年アンケート結果】



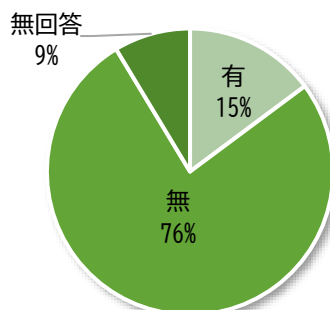
【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

無人・有人ともにほぼ同様の傾向となっており、「無人」が6割以上を占めています。

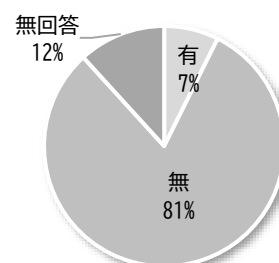
(5) 自動販売機の設置

◆回答者81人の中で、76%が「無」と回答しています。

令和6年結果 (5) 自動販売機の設置	回答数	割合
有	12	15%
無	62	76%
無回答	7	9%
計	81	100%



【令和元年アンケート結果】



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

自動販売機を設置していない農家が令和元年から変わらず多い一方で、自動販売機を設置している農家が令和元年から+8%と増加しています。自動販売機の設置が増えた要因の1つとして、補助金を活用して自動販売機を導入した農家が増加したことがあげられます。

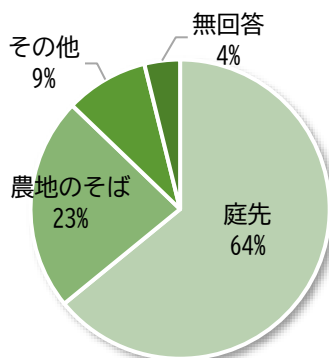


(6) 場所

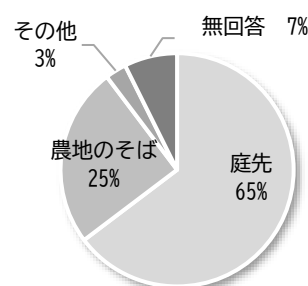
◆回答者81人の中で、64%が「庭先」と回答しています。

令和6年結果
(6) 場所

	回答数	割合
庭先	50	64%
農地のそば	18	23%
その他	7	9%
無回答	3	4%
計	78	100%



【令和元年アンケート結果】



《その他の回答》

○売店

○持ち店舗

○自宅前

○自宅

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

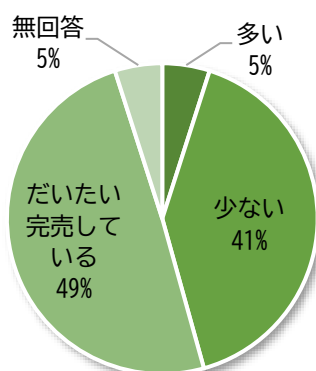
ほぼ同様の傾向となっており、「庭先」が6割以上を占めています。

(7) 売れ残り

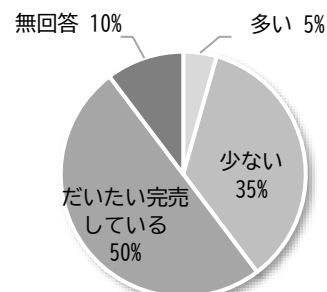
◆回答者81人の中で、49%が「だいたい完売している」と回答しており、約半数の方が商品を完売できていることがわかります。

令和6年結果
(7) 売れ残り

	回答数	割合
多い	4	5%
少ない	33	41%
だいたい完売している	40	49%
無回答	4	5%
計	81	100%



【令和元年アンケート結果】



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「だいたい完売している」が令和元年と同様に約半数を占めています。



■ 農地についてお聞きします【問 1 2 ～ 問 1 6】

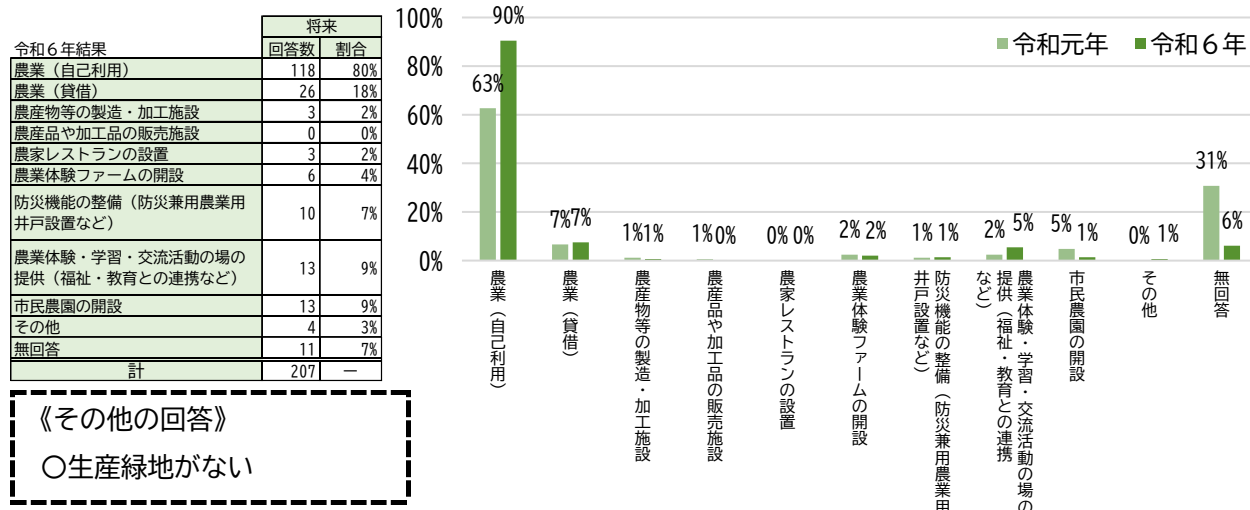
問 1 2-1

市内の生産緑地について

①現在の多面的活用方法

(すべて選択)

◆現在の活用方法を「農業（自己利用）」と回答した方が90%，次いで「農業（貸借）」が7%と農業での活用が多いことがわかります。



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年と比較し、「農業（自己利用）」と回答した方は+27%と大幅に増加しており、大半の方が自己利用目的で農業を行うために、生産緑地を活用していることがわかります。

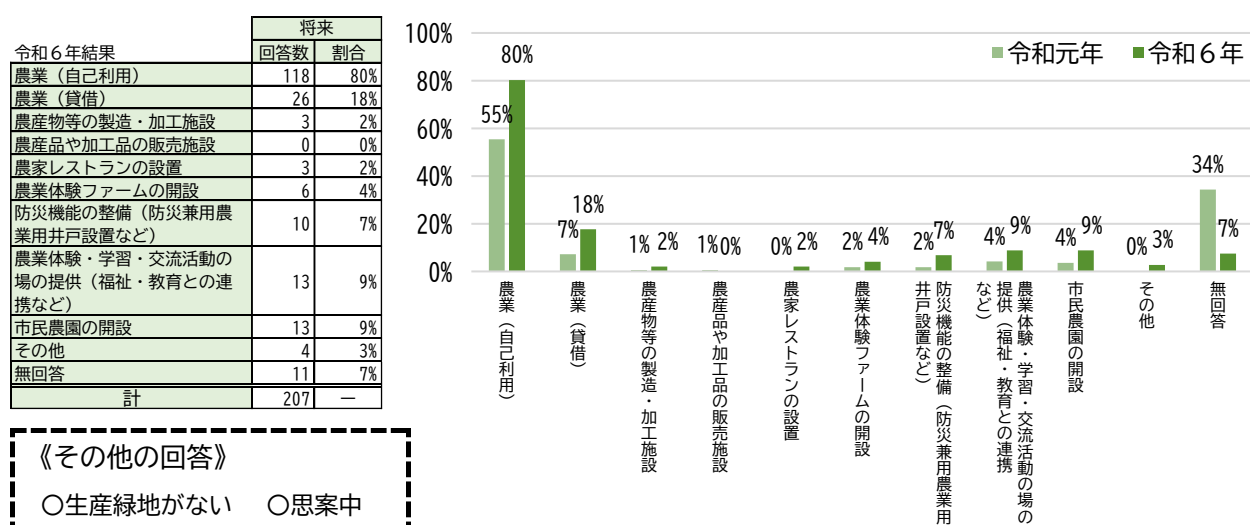
問 1 2-2

市内の生産緑地について

②将来の多面的活用方法

(すべて選択)

◆将来の活用方法を「農業（自己利用）」と回答した方は80%，次いで「農業（貸借）」が18%と農業での活用を考えている方が多いことがわかります。



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「農業（自己利用）」が+25%と令和元年の割合より大幅に増加しており、将来的にも継続して自己利用目的で活用していく方が多いことがわかります。また、「農業（貸借）」が+11%となっており、将来は農地を貸借することを考えている方が増加していることがわかります。



問13-1

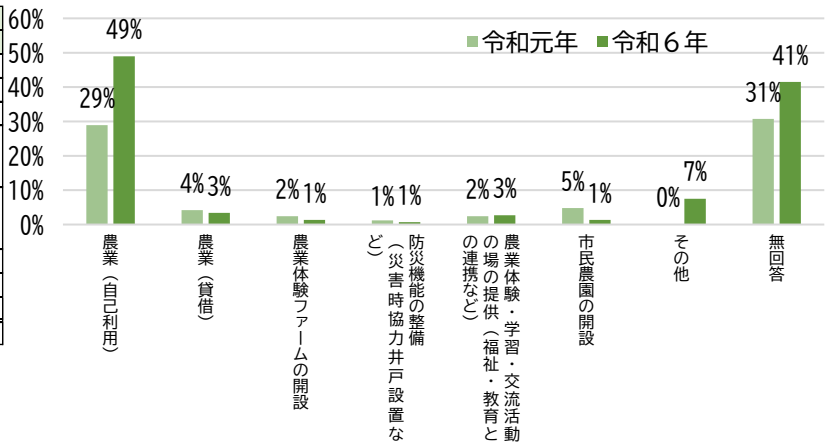
市内の宅地化農地（生産緑地に指定されていない農地）

（3つまで選択）

①現在の主な活用方法

◆「農業（自己利用）」が49%と、農地として自己利用している方が多い結果となっています。

令和6年結果 ①現在	現在	
	回答数	割合
農業（自己利用）	72	49%
農業（貸借）	5	3%
農業体験ファームの開設	2	1%
防災機能の整備（災害時協力井戸設置など）	1	1%
農業体験・学習・交流活動の場の提供（福祉・教育との連携など）	4	3%
市民農園の開設	2	1%
その他	11	7%
無回答	61	41%
計	158	—



《その他の回答》

○生産緑地がない・持っていない（4件） ○農園（貸借） ○全農地は生産緑地に指定

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「農業（自己利用）」が+20%と大幅に増加しています。また、「無回答」が41%となっていますが、所有する農地がすべて生産緑地に指定されている農家の方が、「無回答」としたと考えられます。

問13-2

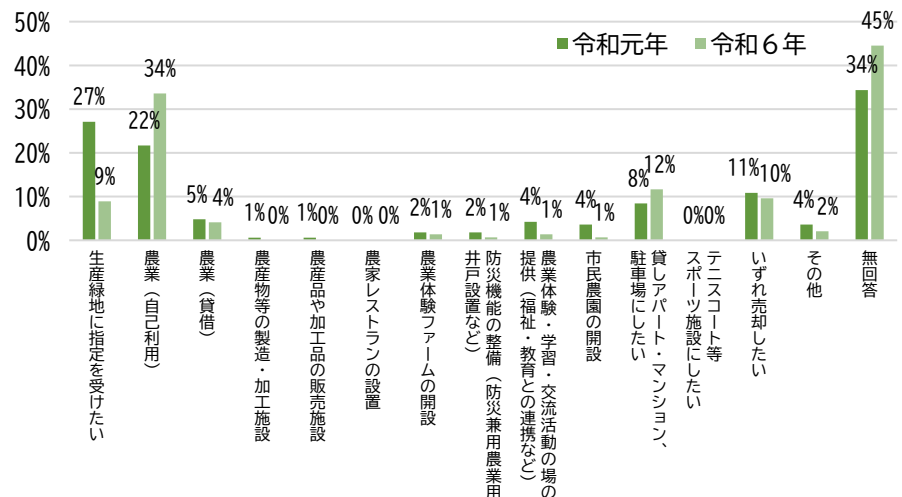
市内の宅地化農地（生産緑地に指定されていない農地）

（3つまで選択）

②将来の主な活用方法

◆「農業（自己利用）」が34%と、将来も継続して自己利用する考えの方が多くわかります。

令和6年結果 ②将来	将来	
	回答数	割合
生産緑地に指定を受けたい	13	9%
農業（自己利用）	49	34%
農業（貸借）	6	4%
農産物等の製造・加工施設	0	0%
農産品や加工品の販売施設	0	0%
農家レストランの設置	0	0%
農業体験ファームの開設	2	1%
防災機能の整備（防災兼用農業用井戸設置など）	1	1%
農業体験・学習・交流活動の場の提供（福祉・教育との連携など）	2	1%
市民農園の開設	1	1%
貸しアパート・マンション、駐車場にしたい	17	12%
テニスコート等スポーツ施設にしたい	0	0%
いずれ売却したい	14	10%
その他	3	2%
無回答	65	45%
計	173	—



《その他の回答》

○該当なし（2件） ○相続での売却 ○農園（貸借）

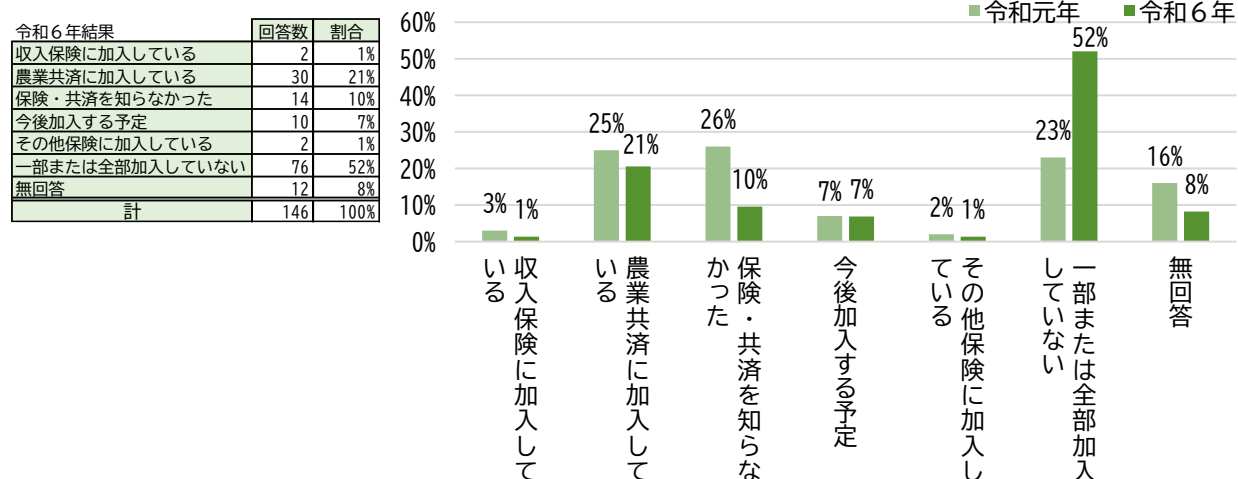


問 1 4

天災時の対策のための保険・共済への加入

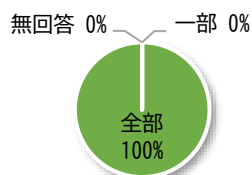
(1つ選択)

- ◆「一部または全部加入していない」が52%と半数以上を占めています。また、「保険・共済を知らなかった」、「今後加入する予定」と合わせると、計約7割の方が加入していないことがわかります。
- ◆「収入保険に加入している」の1%に対し、「農業共済に加入している」は21%と、収入保険よりも農業共済に加入している方が多いことがわかります。



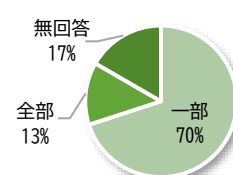
収入保険への加入⇒一部/全部

令和6年結果	回答数	割合
収入保険の補償対象		
一部	0	0%
全部	2	100%
無回答	0	0%
計	2	100%



農業共済への加入⇒一部/全部

令和6年結果	回答数	割合
農業共済の補償対象		
一部	21	70%
全部	4	13%
無回答	5	17%
計	30	100%



《加入していない理由》

- 生産緑地がないので
- 保険料が高い
- 環境が良いので災害は想定外
- 対象となる程作物を栽培していない
- ほとんど収入が無いため
- 素人同然なので作物の出来にむらがあり論外です。
- 金額が見合わないから
- 必要性を感じないため（7件）
- 施設が小さい為
- 大した物を生産していないため
- 農業収入の変動が大きい、入るほど収入がない
- 特に考えていない

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「保険・共済を知らなかった」が▲16%となっており、令和元年に比べて保険・共済について広く認識されていることがわかります。また、「一部または全部加入していない」が+29%となっており、保険・共済に加入することを選択しない方が多いこともわかります。



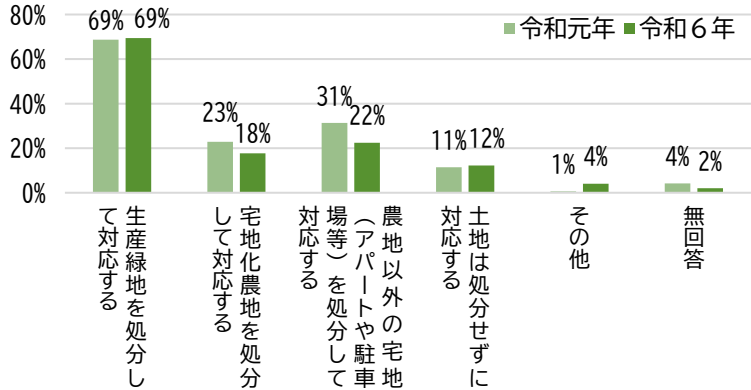
問 1 5

相続が発生した場合の対応

(すべて選択)

◆「生産緑地を処分して対応する」が69%と最も多くなっています。

令和6年結果	回答数	割合
生産緑地を処分して対応する	102	69%
宅地化農地を処分して対応する	26	18%
農地以外の宅地（アパートや駐車場等）を処分して対応する	33	22%
土地は処分せずに対応する	18	12%
その他	6	4%
無回答	3	2%
計	188	—



《その他の回答》

- 一部
- 考えてない
- 相続者に任せる
- 今現在検討中

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「生産緑地を処分して対応する」が約7割と最も多くなっており、相続が発生した場合に生産農地を処分して対応する考えを持つ方が多いことがわかります。

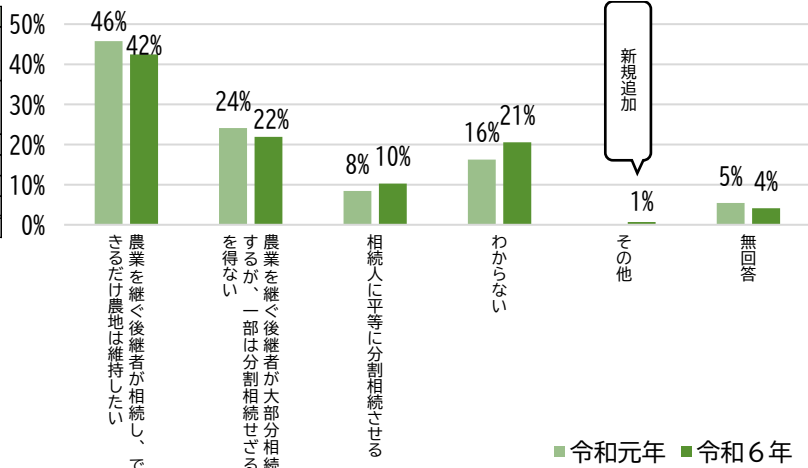
問 1 6

相続が発生した場合に伴う農地の分割・維持について

(1つ選択)

◆「農業を継ぐ後継者が相続し、できるだけ農地は維持したい」が42%と最も多くなっています。

令和6年結果	回答数	割合
農業を継ぐ後継者が相続し、できるだけ農地は維持したい	62	42%
農業を継ぐ後継者が大部分相続するが、一部は分割相続せざるを得ない	32	22%
相続人に平等に分割相続させる	15	10%
わからない	30	21%
その他	1	1%
無回答	6	4%
計	146	100%



《その他の回答》

- 農地は維持しない

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年と比較すると、「農業を継ぐ後継者が相続し、できるだけ農地は維持したい」が▲4%、「農業を継ぐ後継者が大部分相続するが、一部は分割相続せざるを得ない」は▲2%、「相続人に平等に分割相続させる」+2%と横ばいであることがわかります。



■ 農業の担い手についてお聞きします【問 17～問 21】

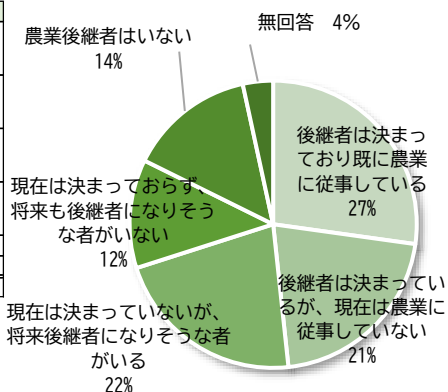
問 17

後継者の状況

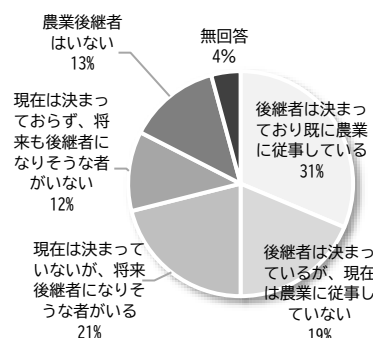
(1つ選択)

◆「後継者は決まっております既に農業に従事している」が27%と最も多く、また、「後継者は決まっているが、現在は農業に従事していない」が21%と、後継者が決まっている回答が半数近くを占めています。また、「現在は決まっていないが、将来後継者になりそうな者がいる」を含めると約7割の市内農家が後継者を想定できていることがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
後継者は決まっております既に農業に従事している	40	27%
後継者は決まっておりますが、現在は農業に従事していない	31	21%
現在は決まっていないが、将来後継者になりそうな者がいる	32	22%
現在は決まっておりますが、将来も後継者になりそうな者がいない	18	12%
農業後継者はいない	21	14%
無回答	5	3%
計	147	100%



【令和元年アンケート結果】



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年と比較してほぼ同じ傾向となっています。

問 18

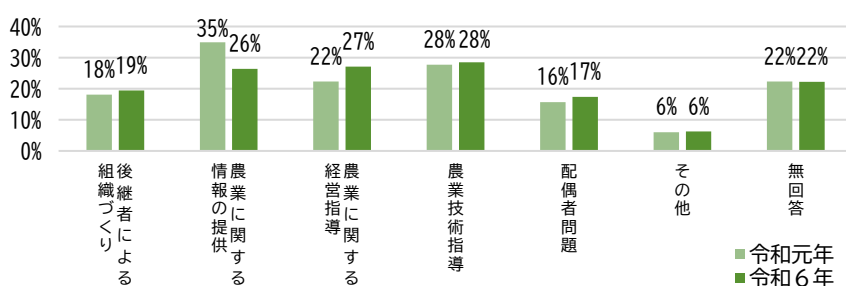
農業後継者にとって

今必要なこと・今後必要と思われること

(2つまで選択)

◆「農業技術指導」が28%と最も多く、次いで、「農業に関する経営指導」が27%、「農業に関する情報の提供」が26%と農業の技術的指導や経営指導を求める回答が多くなっています。

令和6年結果	回答数	割合
後継者による組織づくり	28	19%
農業に関する情報の提供	38	26%
農業に関する経営指導	39	27%
農業技術指導	41	28%
配偶者問題	25	17%
その他	9	6%
無回答	32	22%
計	212	—



《その他の回答》

- 生産緑地法の廃止
- 女子のため決定にいたらず
- 女性のため維持できるか不明
- 安心して営農できる環境が重要、時に相続税問題
- 自分がメインで仕事する時の農地の確保→やる気

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「農業に関する情報の提供」が▲9%と減少していることから、農業に関する情報の普及が進んでいることがわかります。また「農業に関する経営指導」が27%、「農業技術指導」が28%と令和元年とほぼ同じ傾向であり、継続して農業に関する指導が求められていることがわかります。



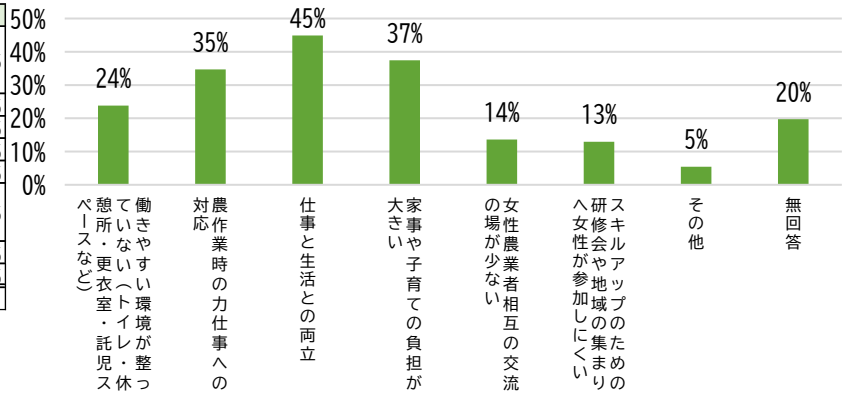
問 1 9

女性農業者が抱える課題

(すべて選択)

◆「仕事と生活との両立」が45%，次いで、「家事や子育ての負担が大きい」が37%となっており，家庭と農業との両立に関する項目の割合が高くなっています。

令和6年結果	回答数	割合
働きやすい環境が整っていない (トイレ・休憩所・更衣室・託児 スペースなど)	35	24%
農作業時の力仕事への対応	51	35%
仕事と生活との両立	66	45%
家事や子育ての負担が大きい	55	37%
女性農業者相互の交流の場が少ない	20	14%
スキルアップのための研修会や 地域の集まりへ女性が参加しにくい	19	13%
その他	8	5%
無回答	29	20%
計	283	—



《その他の回答》

- 労働賃金
- 健康面
- 男性中心的な考えを改める
- 現実として農業収入では生活の維持ができない
- 高齢のため農業の手伝い程度

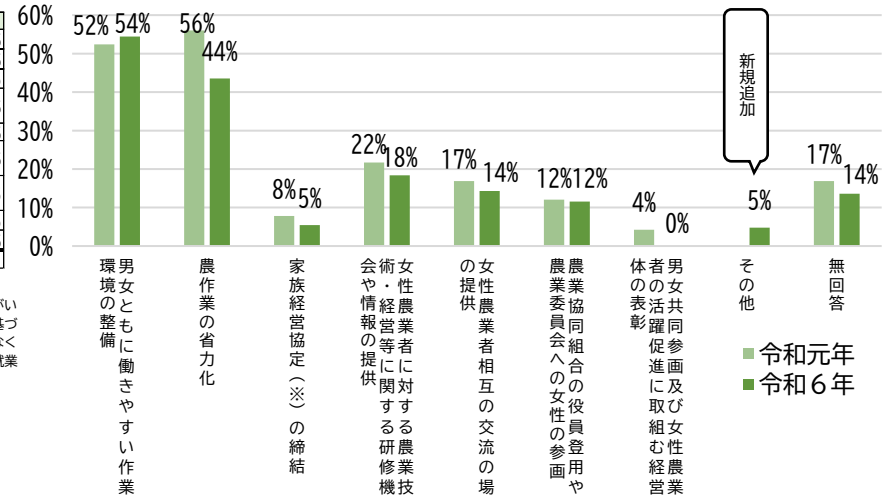
問 2 0

農業分野での男女共同参画及び女性農業者の活躍を
推進するために必要と思うこと

(すべて選択)

◆「男女ともに働きやすい作業環境の整備」が54%と最も多く，次いで「農作業の省力化」が44%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
男女ともに働きやすい作業環境の整備	80	54%
農作業の省力化	64	44%
家族経営協定(※)の締結	8	5%
女性農業者に対する農業技術・経営等に 関する研修機会や情報の提供	27	18%
女性農業者相互の交流の場の提供	21	14%
農業協同組合の役員登用や農業委員会へ の女性の参画	17	12%
男女共同参画及び女性農業者の活躍促進 に取り組む経営体の表彰	0	0%
その他	7	5%
無回答	20	14%
計	244	—



※家族経営協定：家族農業経営に携わる各世帯員が意欲とやりがいをもって経営に参画できるよう，家族内での十分な話し合いに基づいて取り決めるものです。経営方針や役割分担（農作業だけでなく必要な家事を含む）を明確にし，家族が働きやすい就業環境（就業時間や休日の設定等）等を文書化し，協定としてまとめます。

《その他の回答》

- 3～4 K対策
- 男性中心的な考えを改める
- 安定した収益
- 楽しさ不足。魅力不足。キラキラ不足。家事と子育ての分担。危機感不足。

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

ほぼ同等の傾向の中で，特に「男女ともに働きやすい作業環境の整備」が約5割，「農作業の省力化」が約4割と，多くの方から求められていることがわかります。



問 2 1

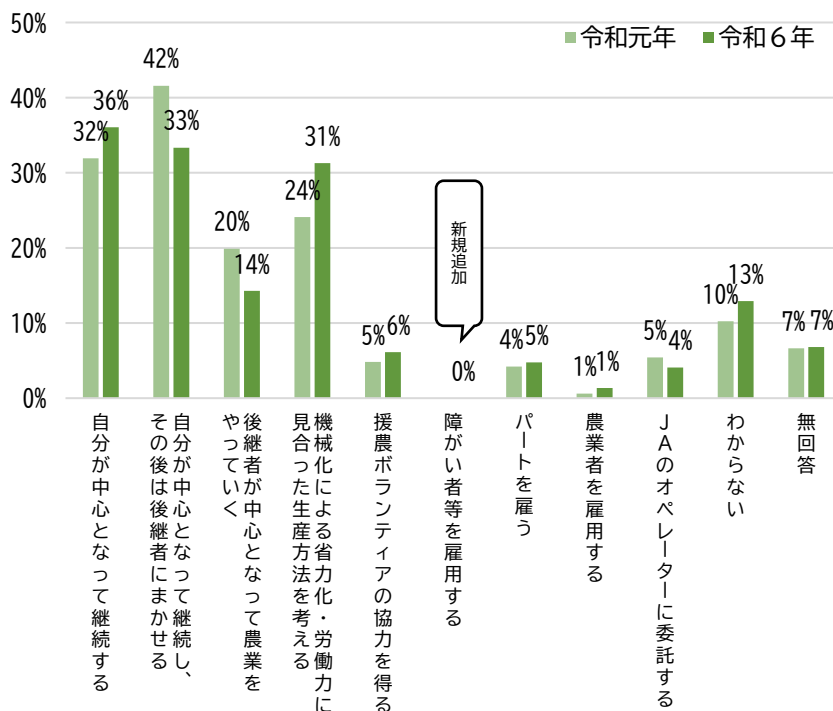
今後（現在を含む）農業の担い手や労働力

（2 つまで選択）

◆「自分が中心となって継続する」が36%、「自分が中心となって継続し、その後は後継者にまかせる」が33%となっており、今後も自分で農業を継続する考えの方が約7割となっています。

◆「機械化による省力化・労働力に見合った生産方法を考える」と農作業の効率化に関する回答が31%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
自分が中心となって継続する	53	36%
自分が中心となって継続し、その後は後継者にまかせる	49	33%
後継者が中心となって農業をやっていく	21	14%
機械化による省力化・労働力に見合った生産方法を考える	46	31%
援農ボランティアの協力を得る	9	6%
障がい者等を雇用する	0	0%
パートを雇う	7	5%
農業者を雇用する	2	1%
J A のオペレーターに委託する	6	4%
わからない	19	13%
無回答	10	7%
計	222	—



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「機械化による省力化・労働力に見合った生産方法を考える」が+7%と、機械化によって農作業を効率化していくことを重視している方が増加していることがわかります。

また、「自分が中心となって継続する」が+4%増加し36%、「自分が中心となって継続し、その後は後継者にまかせる」が▲9%と減少しているものの33%と高い割合であることから、営農継続の意向がある農家が多いことがわかります。



■ 援農ボランティアについてお聞きします【問 2 2 ～ 問 2 6】

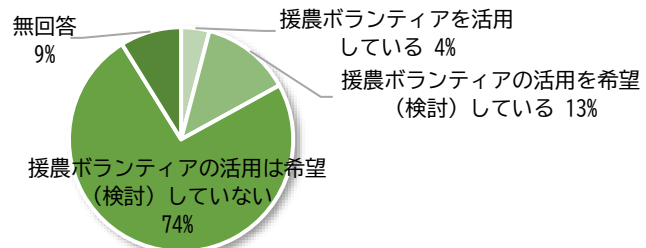
問 2 2

援農ボランティアの活用

(1つ選択)

- ◆「援農ボランティアの活用は希望（検討）していない」と回答した方が約7割となっており、小規模で家族経営が多い調布市では、援農ボランティアへのニーズが少ないことがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
援農ボランティアを活用している	6	4%
援農ボランティアの活用を希望（検討）している	19	13%
援農ボランティアの活用は希望（検討）していない	109	74%
無回答	13	9%
計	147	100%



→問22で「援農ボランティアを活用している」と回答した方（6人）のみ回答

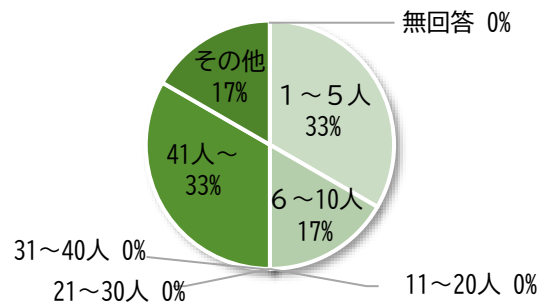
問 2 3

現在の援農ボランティアの受入人数

(記述式)

- ◆回答者6人の中で、ボランティアを10人以下で受入れている方がいる一方、41人以上を受入れ、組織立って実施している方がおり、活用の仕方について農家によって大きな違いがあることがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
1～5人	2	33%
6～10人	1	17%
11～20人	0	0%
21～30人	0	0%
31～40人	0	0%
41人～	2	33%
その他	1	17%
無回答	0	0%
計	6	100%



※自由記述のため、任意で範囲を設定し、回答を振り分けています。

問 2 4

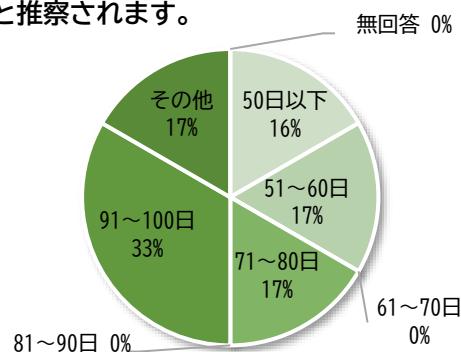
援農ボランティア一人当たりの平均作業時間

(記述式)

(1) 年間作業日数

- ◆回答者6人のうち、「50日以下」、「51～60日」、「71～80日」にはそれぞれ1人、「91～100日」には2人が回答しました。いずれも、週に1～2日程度の従事日数であり、普段の仕事の休日を利用して援農ボランティアを行っていると推察されます。

令和6年結果	回答数	割合
50日以下	1	16%
51～60日	1	17%
61～70日	0	0%
71～80日	1	17%
81～90日	0	0%
91～100日	2	33%
その他	1	17%
無回答	0	0%
計	6	100%



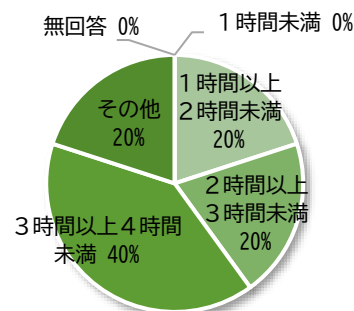
※自由記述のため、任意で範囲を設定し、回答を振り分けています。



(2) 1日当たりの作業時間

◆回答者6人の中で、無効票を除き、「3時間以上4時間未満」と回答した方が2人と最も多くなっています。作業時間については、いずれも参加者の負担にならない程度で実施されていることがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
1時間未満	0	0%
1時間以上2時間未満	1	20%
2時間以上3時間未満	1	20%
3時間以上4時間未満	2	40%
その他	1	20%
無回答	0	0%
計	5	100%



※自由記述のため、任意で範囲を設定し、回答を振り分けています。

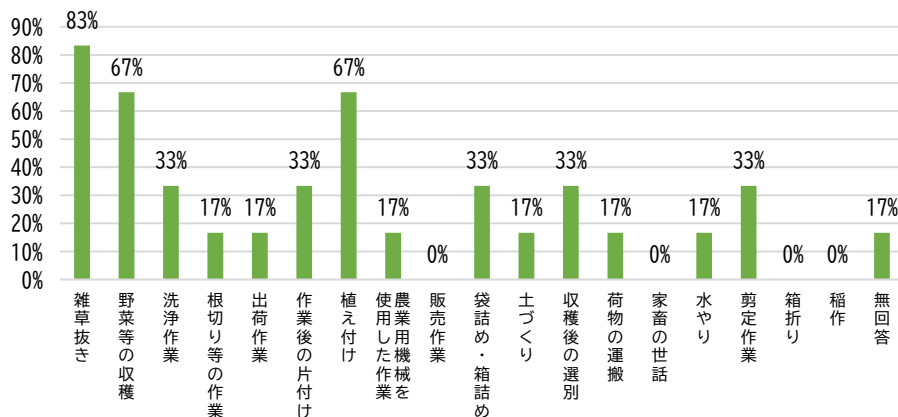
問25

援農ボランティアに依頼している作業内容

(すべて選択)

◆回答者6人の中で、「雑草抜き」と回答した方が83%と最も多くなっています。農作業において補助的な作業を援農ボランティアに依頼していることがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
雑草抜き	5	83%
野菜等の収穫	4	67%
洗浄作業	2	33%
根切り等の作業	1	17%
出荷作業	1	17%
作業後の片付け	2	33%
植え付け	4	67%
農業用機械を使用した作業	1	17%
販売作業	0	0%
袋詰め・箱詰め	2	33%
土づくり	1	17%
収穫後の選別	2	33%
荷物の運搬	1	17%
家畜の世話	0	0%
水やり	1	17%
剪定作業	2	33%
箱折り	0	0%
稲作	0	0%
無回答	1	17%
計	30	—



※自由記述のため、任意で範囲を設定し、回答を振り分けています。

→問22で「援農ボランティアの活用を希望(検討)している」と回答した方(19人)のみ回答

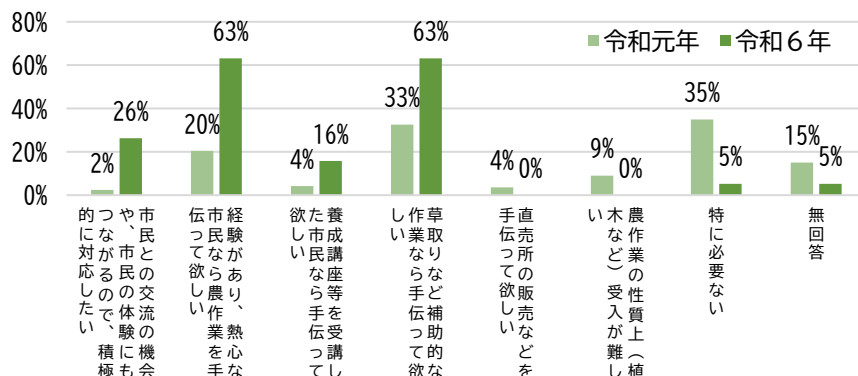
問26

援農ボランティアに求める内容

(すべて選択)

◆回答者19人の中で、「経験があり、熱心な市民なら農作業を手伝って欲しい」、「草取りなどの補助的な作業なら手伝って欲しい」と回答した方が63%となっています。時間のかかる草取り等の補助的な作業や、作業経験のあるボランティアを求めている方が多いことがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
市民との交流の機会や、市民の体験にもつながるので、積極的に対応したい	5	26%
経験があり、熱心な市民なら農作業を手伝って欲しい	12	63%
養成講座等を受講した市民なら手伝って欲しい	3	16%
草取りなど補助的な作業なら手伝って欲しい	12	63%
直売所の販売などを手伝って欲しい	0	0%
農作業の性質上(植木など)受入が難しい	0	0%
特に必要ない	1	5%
無回答	1	5%
計	34	—



【令和元年(2019年)農家アンケート結果との比較】

「経験があり、熱心な市民なら農作業を手伝って欲しい」が+43%、「草取りなど補助的な作業なら手伝って欲しい」が+30%、「市民との交流の機会や、市民の体験にもつながるので、積極的に対応したい」が+24%と、令和元年と比べ大幅に増加しています。



■障害者等の雇用について 【問27～問30】

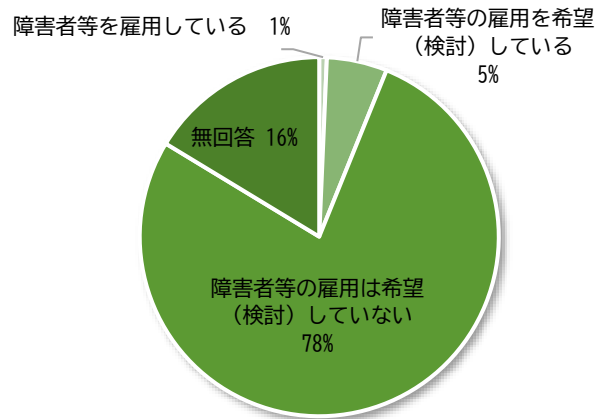
問27

障害者等の雇用について

(1つ選択)

◆「障害者等の雇用は希望（検討）していない」と回答した方が約8割となっており、小規模で家族経営が多い調布市では、働き手を雇用するニーズが低いことがわかりました。

令和6年結果	回答数	割合
障害者等を雇用している	1	1%
障害者等の雇用を希望（検討）している	8	5%
障害者等の雇用は希望（検討）していない	114	78%
無回答	24	16%
計	147	100%



→問27で「障害者等を雇用している」と回答した方（1人）のみ回答

問28

障害者等の雇用人数

(記述式)

◆障害者等を雇用していると回答した方（1人）は、雇用人数を「1人」と回答しています。

問29

雇用における一人当たりの平均作業時間

(記述式)

(1) 年間作業日数

◆障害者等を雇用していると回答した方（1人）は、年間作業日数を「年間300日」と回答しています。

(2) 1日当たりの作業時間

◆障害者等を雇用していると回答した方（1人）は、1日当たりの作業時間を「1日当たり4時間」と回答しています。

問30

障害者等に依頼している作業内容

(すべて選択)

◆障害者等を雇用していると回答した方（1人）は、「植え付け」、「農業用機械を使用した作業」、「土づくり」、「荷物の運搬」、「家畜の世話」と回答しており、幅広い農作業を依頼していることがわかります。



■ 農業経営について 【問 3 1 ～ 問 3 9】

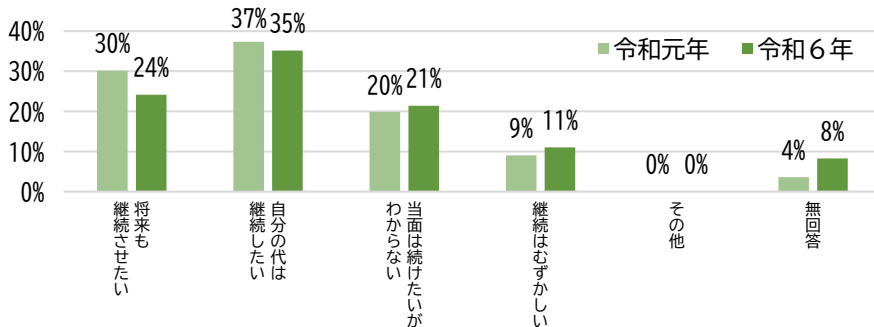
問 3 1

今後の農業について

(1つ選択)

◆「自分の代は継続したい」、「将来も継続させたい」と継続に前向きな意見が合わせて59%、「当面は継続させたいがわからない」を含めると約8割と、農業の継続に前向きな方が多くなっています。

令和6年結果	回答数	割合
将来も継続させたい	35	24%
自分の代は継続したい	51	35%
当面は続けたいがわからない	31	21%
継続はむずかしい	16	11%
その他	0	0%
無回答	12	8%
計	145	100%



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

ほぼ同様の傾向となっており、農業の継続に前向きな方が多いことがわかります。

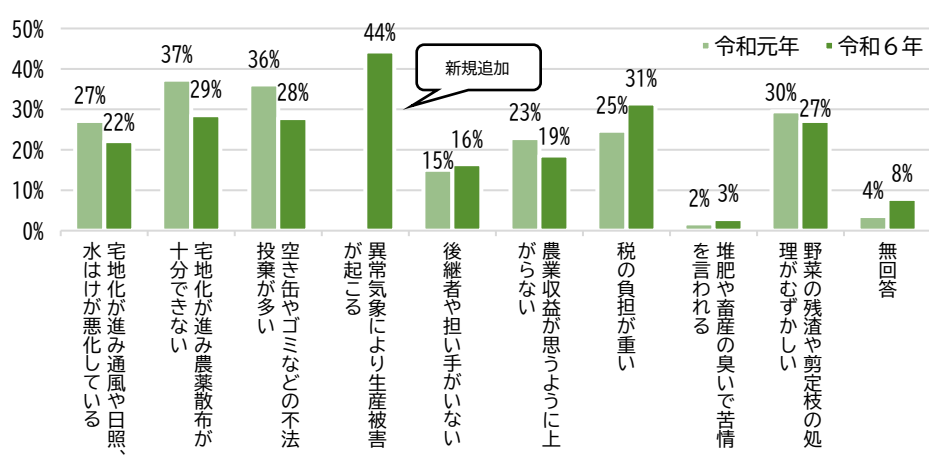
問 3 2

今後、農業を行っていく上で困っていること

(3つまで選択)

◆「異常気象により生産被害が起こる」が44%と最も多く、次いで、「税の負担が重い」が31%となっています。また、「宅地化が進み農薬散布が十分できない」が29%と、周辺の住宅地との環境の調和に関する悩みを抱えている方が多いことがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
宅地化が進み通風や日照、水はけが悪化している	31	22%
宅地化が進み農薬散布が十分できない	40	29%
空き缶やゴミなどの不法投棄が多い	39	28%
異常気象により生産被害が起こる	62	44%
後継者や担い手がない	23	16%
農業収益が思うように上がらない	26	19%
税の負担が重い	44	31%
堆肥や畜産の臭いで苦情を言われる	4	3%
野菜の残渣や剪定枝の処理がむずかしい	38	27%
その他	3	2%
無回答	11	8%
計	321	—



《その他の回答》

○何も知らないのに納税猶予になったから、指導者のもとで基礎からしっかりと学びたい。

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

「宅地化が進み農薬散布が十分できない」が▲8%、「空き缶やゴミなどの不法投棄が多い」が▲8%と、令和元年と比較して割合は減少していますが、今後も対策が必要と考えられます。一方で、「税の負担が重い」が+6%と増加しています。

また、令和元年では設定のなかった「異常気象により生産被害が起こる」と回答した方が最も多く、気候変動による情勢の変化がうかがえます。



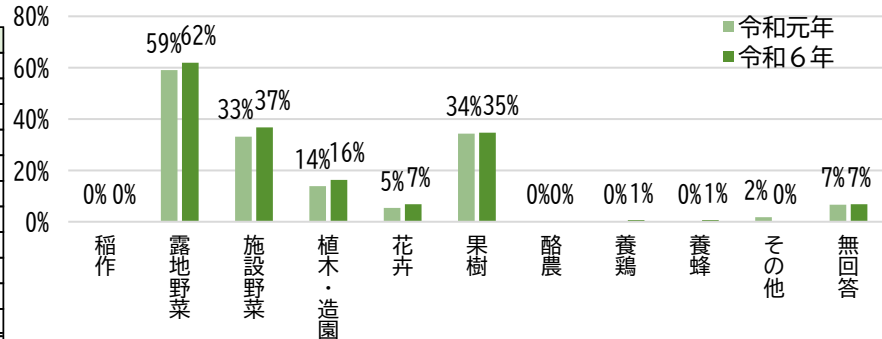
問33

今後の経営の中心となる作目

(すべて選択)

◆「露地野菜」が62%と最も多くなっています。

令和6年結果	回答数	割合
稲作	0	0%
露地野菜	91	62%
施設野菜	54	37%
植木・造園	24	16%
花卉	10	7%
果樹	51	35%
酪農	0	0%
養鶏	1	1%
養蜂	1	1%
その他	0	0%
無回答	10	7%
計	242	—



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年と比較して、ほぼ同じ傾向となっています。

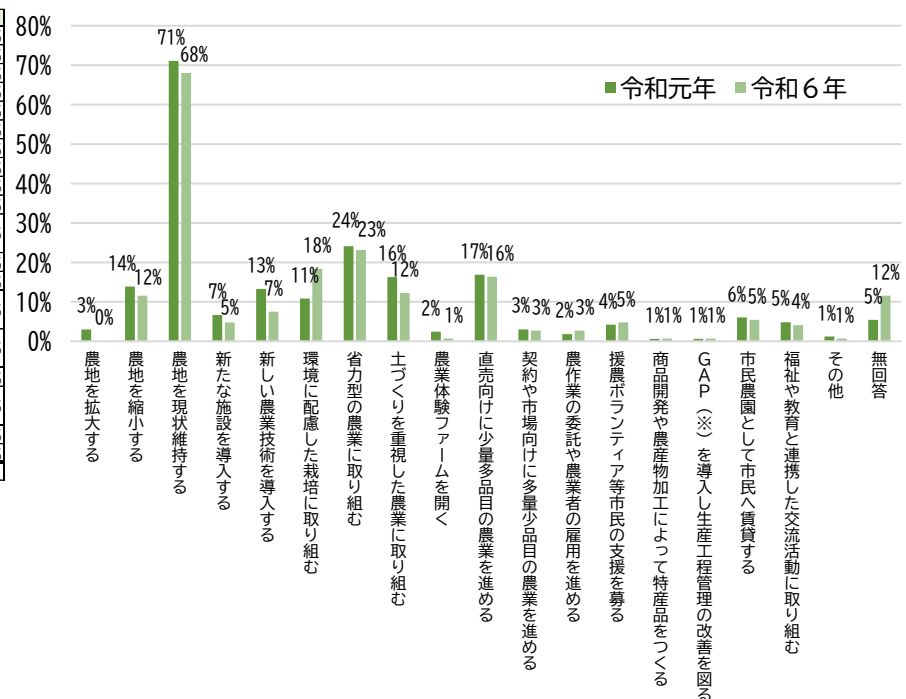
問34

今後の農業経営の方向について

(すべて選択)

◆「農地を現状維持する」が68%と最も多くなっています。次いで「省力型の農業に取り組む」が23%となっています。

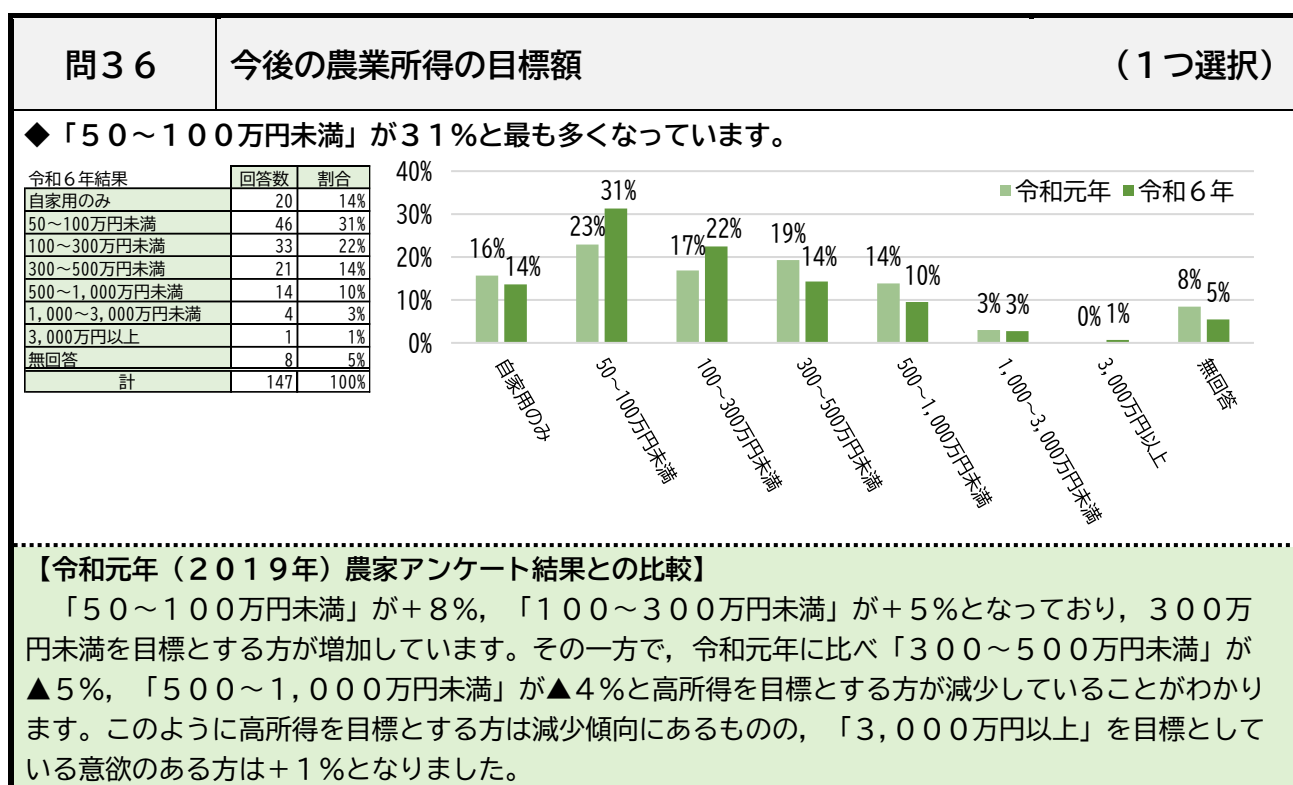
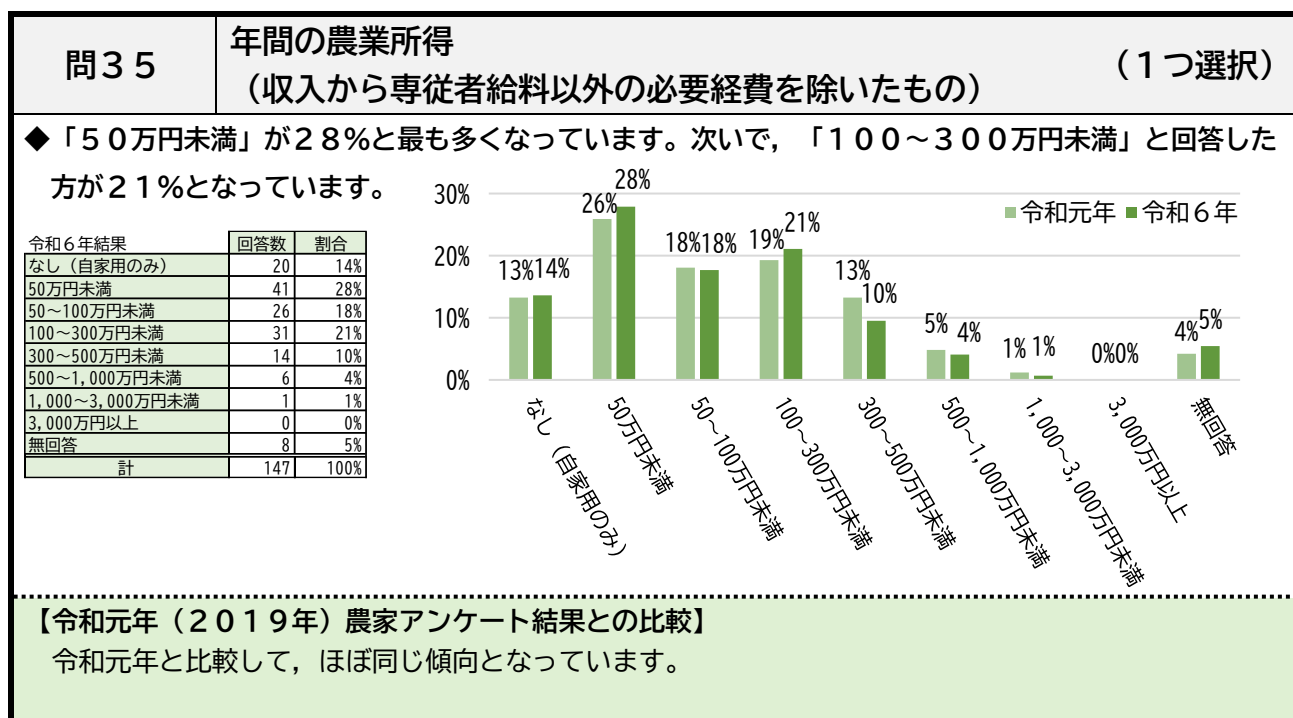
令和6年結果	回答数	割合
農地を拡大する	0	0%
農地を縮小する	17	12%
農地を現状維持する	100	68%
新たな施設を導入する	7	5%
新しい農業技術を導入する	11	7%
環境に配慮した栽培に取り組む	27	18%
省力型の農業に取り組む	34	23%
土づくりを重視した農業に取り組む	18	12%
農業体験ファームを開く	1	1%
直売向けに少量多品目の農業を進める	24	16%
契約や市場向けに少量多品目の農業を進める	4	3%
農作業の委託や農業者の雇用を進める	4	3%
援農ボランティア等市民の支援を募る	7	5%
商品開発や農産物加工によって特産品をつくる	1	1%
GAP（※）を導入し生産工程管理の改善を図る	1	1%
市民農園として市民へ賃貸する	8	5%
福祉や教育と連携した交流活動に取り組む	6	4%
その他	1	1%
無回答	17	12%
計	288	—



※GAP：農業生産工程管理。生産活動の持続性を確保するため食品安全、環境保全、労働安全に関する法令等を遵守するための点検項目を定め、その実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組。

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年とほぼ同等の傾向の中で、特に「農地を現状維持する」が68%と最も高い結果となりました。また、「省力型の農業に取り組む」が23%、「環境に配慮した栽培に取り組む」が18%と、環境に配慮しつつ、農作業の効率化を考えている方が継続していることがわかります。





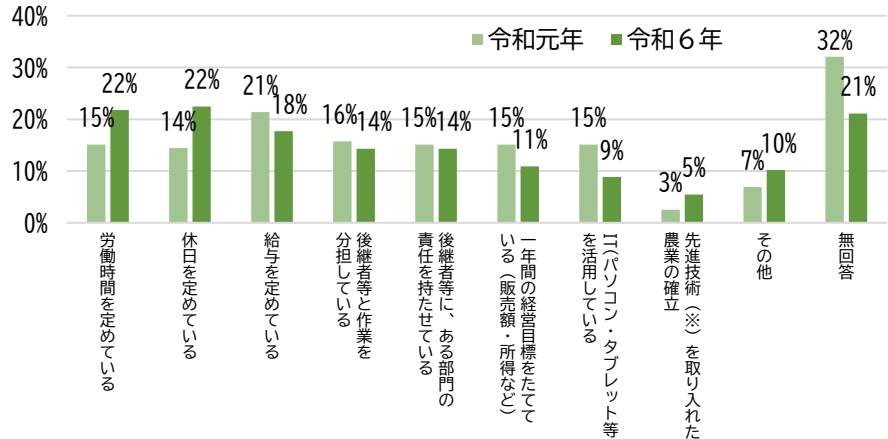
問3 7-1

農業経営で現在実行していること

(すべて選択)

◆「労働時間を定めている」、「休日を定めている」が22%、「給与を定めている」が18%となっており、労働条件を定めている方が多いことがわかります。

令和6年結果		
現在	回答数	割合
労働時間を定めている	32	22%
休日を定めている	33	22%
給与を定めている	26	18%
後継者等と作業を分担している	21	14%
後継者等に、ある部門の責任を持たせている	21	14%
一年間の経営目標をたてている(販売額・所得など)	16	11%
IT(パソコン・タブレット等)を活用している	13	9%
先進技術(※)を取り入れた農業の確立	8	5%
その他	15	10%
無回答	31	21%
計	216	—



※先進技術：先進技術の一例として、IoT(様々な物体に通信機能を持たせインターネット接続を利用し、人の手を介さず自動認識や遠隔操作などを行うこと)等を活用した環境制御型栽培システムがあります。

《その他の回答》

○現状維持 ○温暖化による耐えるもの(作物)をさがす

【令和元年(2019年)農家アンケート結果との比較】

「休日を定めている」が+8%、「労働時間を定めている」が+7%と、労働と生活とのメリハリを重視する方が増加していることがわかります。一方で、「一年間の経営目標をたてている(販売額・所得など)」が▲4%、「給与を定めている」が▲3%となっており、令和元年に比べて目標を定めることが難しくなっていることや収入が安定していないことが推察されます。

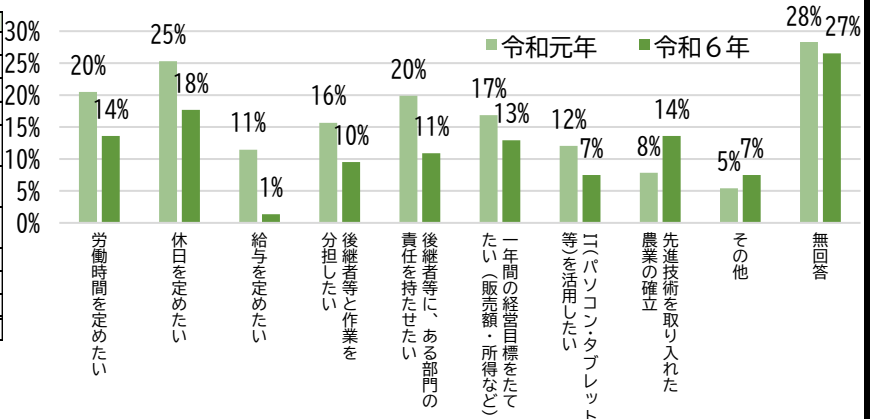
問3 7-2

農業経営で今後実行したいこと

(すべて選択)

◆「休日を定めたい」が18%と最も多くなっています。

今後	回答数	割合
労働時間を定めたい	20	14%
休日を定めたい	26	18%
給与を定めたい	2	1%
後継者等と作業を分担したい	14	10%
後継者等に、ある部門の責任を持たせたい	16	11%
一年間の経営目標をたてたい(販売額・所得など)	19	13%
IT(パソコン・タブレット等)を活用したい	11	7%
先進技術を取り入れた農業の確立	20	14%
その他	11	7%
無回答	39	27%
計	178	—

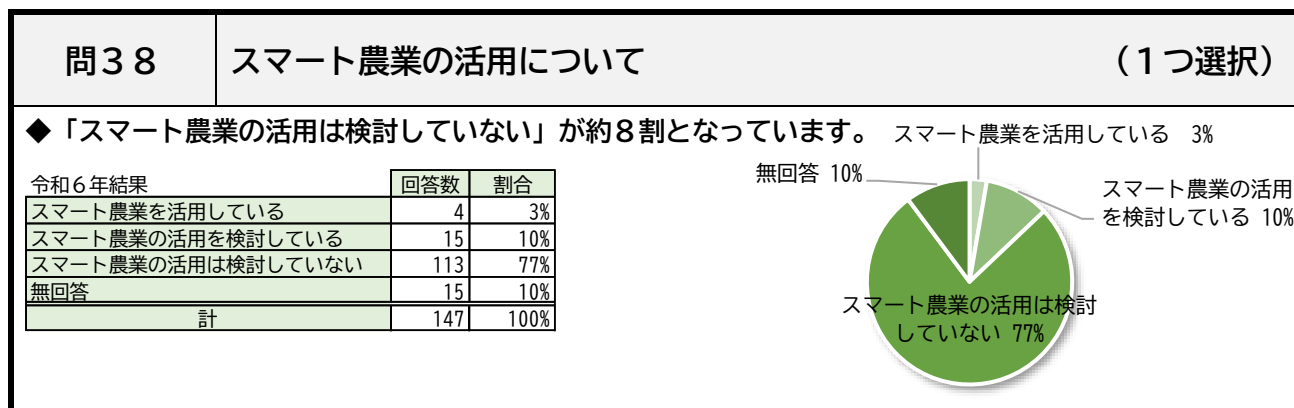


《その他の回答》

○作業時間の軽減 ○後継者がやりたい農業(作物)を任せる。 ○品目を減らす、売れ筋の物を栽培

【令和元年(2019年)農家アンケート結果との比較】

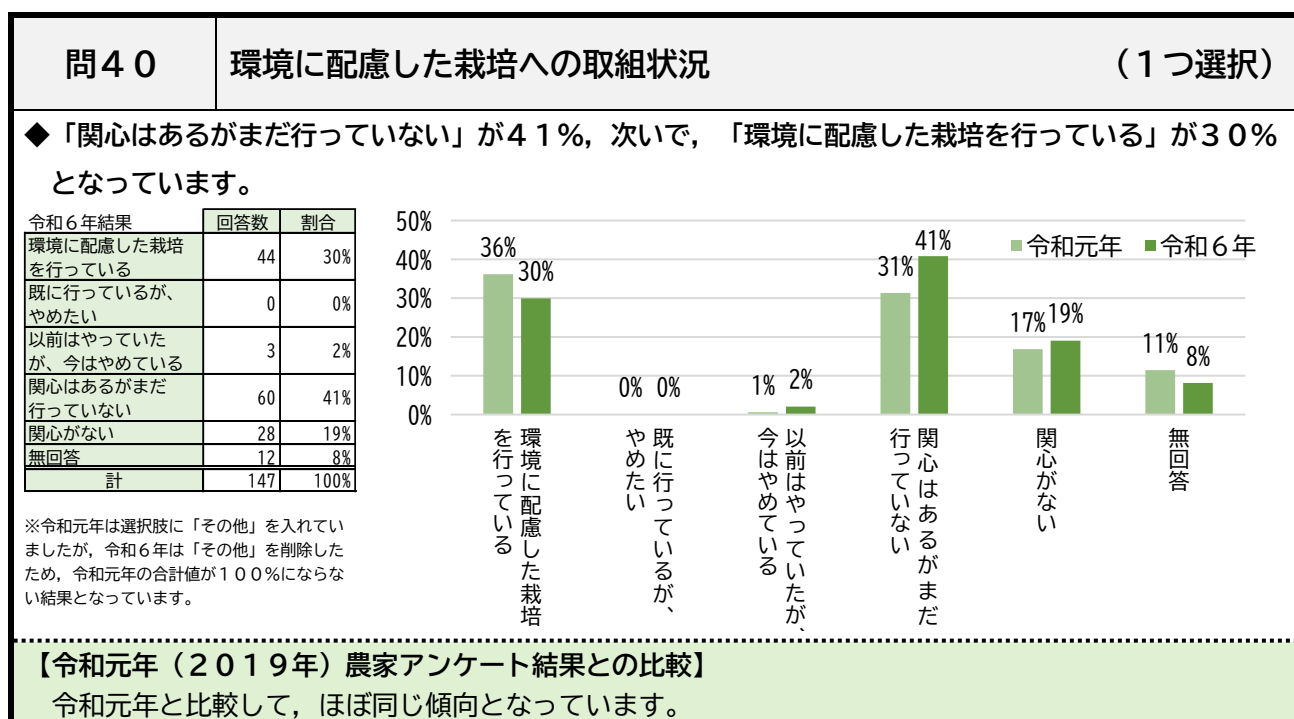
「給与を定めたい」の▲10%等、労働条件に関する項目の回答率が低くなっています。また、「後継者等に、ある部門の責任を持たせたい」が▲9%等、農業経営に関する項目についても回答率が低くなっています。一方で、「先進技術を取り入れた農業の確立」については+6%と増加しています。



→問38で「スマート農業を活用している」、「スマート農業の活用を検討している」と回答した方(19人)のみ回答

問39-1	スマート農業として現在活用しているもの	(記述式)
☐ ブドウ環境制御栽培システム ☐ アプリ ☐ アグリハブ ☐ ハウス環境制御(4件) ☐ 中玉トマト栽培の養液栽培システム利用 ☐ スケジュール管理アプリ ☐ 一定の温度を超えると自動でハウス内のファンが回転する(空気の循環)		
※記述いただいた意見を項目別にまとめたものを記載しています。		
問39-2	スマート農業として今後導入を検討しているもの	(記述式)
☐ 太陽電池(3件) ☐ 10年後、自動化のための技術収集 ☐ ハウス見える化 ☐ コンピューターによるハウス環境制御(2件) ☐ ドローン管理アプリ ☐ スケジュール管理アプリ(2件) ☐ 遠隔監視、直売所のカメラ確認 ☐ スマートフォンを利用した店舗の販売数の確認が出来るアプリ		
※記述いただいた意見を項目別にまとめたものを記載しています。		

■環境に配慮した栽培について 【問40～問46】





→問40で「環境に配慮した栽培を行っている」、「既に行っているが、やめたい」と回答した方（44人）のみ回答

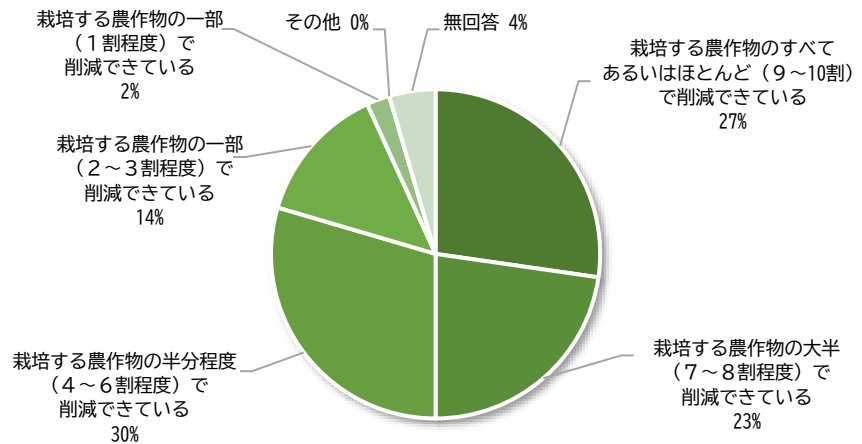
問41

化学合成農薬や化学肥料の使用を削減している
農産物の割合

（1つ選択）

◆回答者44人の中で、「栽培する農作物の半分程度（4～6割程度）で削減できている」と回答した方が30%，次いで「栽培する農作物のすべてあるいはほとんど（9～10割）で削減できている」と回答した方が27%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
栽培する農作物のすべてあるいはほとんど（9～10割）で削減できている	12	27%
栽培する農作物の大半（7～8割程度）で削減できている	10	23%
栽培する農作物の半分程度（4～6割程度）で削減できている	13	30%
栽培する農作物の一部（2～3割程度）で削減できている	6	14%
栽培する農作物の一部（1割程度）で削減できている	1	2%
その他	0	0%
無回答	2	5%
計	44	100%



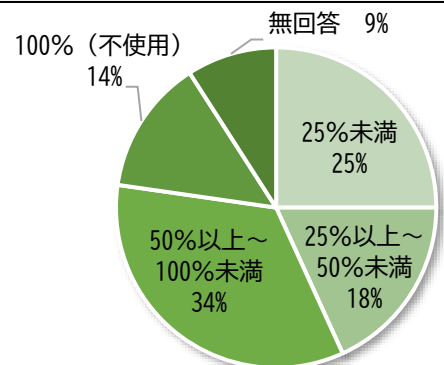
問42-1

化学合成農薬の使用を削減している農産物に対する化学合成農薬の使用回数について、都の慣行使用基準よりの程度、削減して栽培しているかについて
【①化学合成農薬の削減割合】

（1つ選択）

◆回答者44人の中で、「50%以上～100%未満」の34%，「100%（不使用）」の14%を含めた約半数の方が、化学合成農薬の使用回数を削減した栽培を実施しています。

令和6年結果	回答数	割合
①化学合成農薬		
25%未満	11	25%
25%以上～50%未満	8	18%
50%以上～100%未満	15	34%
100%（不使用）	6	14%
無回答	4	9%
計	44	100%





問4 2-2

化学肥料の使用を削減している農産物に対する化学肥料の使用量について、都の慣行使用基準よりどの程度、削減して栽培しているかについて
【②化学肥料の削減割合】

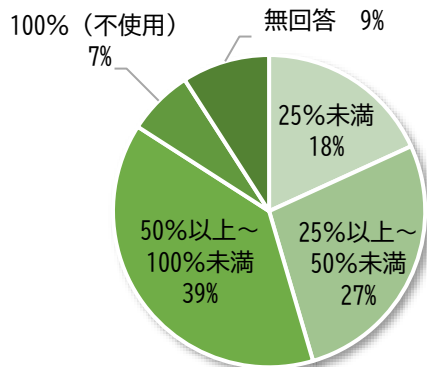
(1つ選択)

◆回答者44人の中で、「50%以上～100%未満」と回答した方が39%、「100%（不使用）」と回答した7%を含めた約半数の方が、化学肥料の使用を削減した栽培を実施しています。

令和6年結果

②化学肥料

	回答数	割合
25%未満	8	18%
25%以上～50%未満	12	27%
50%以上～100%未満	17	39%
100%（不使用）	3	7%
無回答	4	9%
計	44	100%



問4 3

環境に配慮した栽培における土づくりや、化学合成農薬と化学肥料の使用を削減させる効果の高い栽培方法において導入・使用しているもの

(記述式)

【導入・使用しているもの】

土づくりの技術	○たい肥等有機肥料の散布等（13件）		
	○緑肥のすきこみ（6件）		○有機物質（有機質）（2件）
化学合成農薬削減の技術	○防虫ネット（7件）	○べたかけ資材（3件）	○気門封鎖剤（3件）
	○輪作（4件）	○抵抗性品種（2件）	○台木利用（2件）
	○栽培時期（2件）	○病害虫の早期発見（4件）	○粘着フィルム（2件）
	○捕虫器	○非化学合成農薬の利用	○BT剤
	○光反射マルチ	○除草シート	
	○天敵・微生物による農薬削減率はかなり高いです		
化学肥料削減の技術	○ビールかす		○米ぬか
	○有機質を原料として使用する肥料を施用する（2件）		
	○肥料を作物の根の周辺に局所的に適用する（作物周辺肥料散布・肥料の要所への使用）		
	○落葉+米ぬか+鶏糞+溶燐＝混合肥料が主体		
その他	○利用の堆肥づくりと使用		○培養フィルム
	○自然農法		○化学合成農薬，化学肥料の削減
	○たい肥を作る為に国有地(国立天文台)でクズ掃除(落葉集め)を実施している。		

※記述いただいた意見を項目別にまとめたものを記載しています。



→問40で「以前はやっていたが、今はやめている」と回答した方（3人）のみ回答

問44

環境に配慮した農産物栽培の問題点

（2つまで選択）

- ◆回答者3人のうち1人が、「栽培する手間や生産資材に費用がかかるから」、「慣行栽培に比べ品質や生産量が劣る不安があるから」と回答しており、生産者側から見ると手間や費用がかかることや品質や生産量が劣ることに対して難しさを感じていることがわかります。

《その他の回答》

○やっていた父親が亡くなったため。

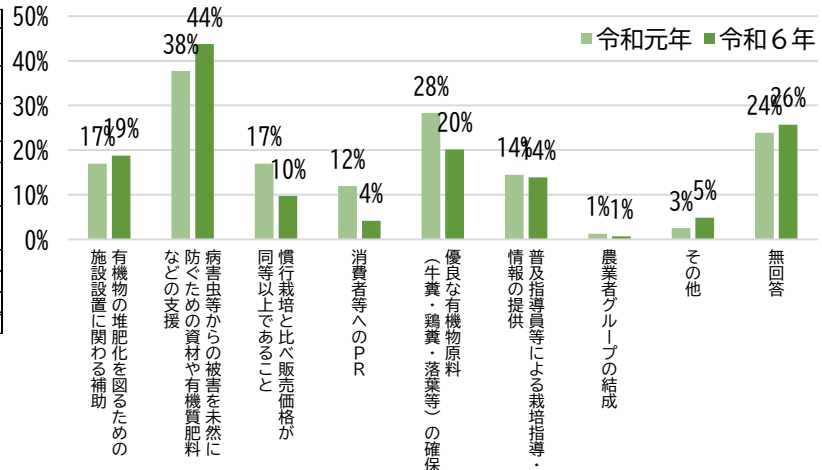
問45

環境に配慮した栽培の促進に必要とされるもの

（2つまで選択）

- ◆「病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材や有機質肥料などの支援」が44%と最も多く、次いで、「優良な有機物原料（牛糞・鶏糞・落葉等）の確保」が20%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
有機物の堆肥化を図るための施設設置に関わる補助	27	19%
病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材や有機質肥料などの支援	63	44%
慣行栽培と比べ販売価格が同等以上であること	14	10%
消費者等へのPR	6	4%
優良な有機物原料（牛糞・鶏糞・落葉等）の確保	29	20%
普及指導員等による栽培指導・情報の提供	20	14%
農業者グループの結成	1	1%
その他	7	5%
無回答	37	26%
計	204	—



《その他の回答》

○周辺環境住民の理解

○地域の剪定チップや落ち葉やオカラやもみ殻や米ぬかなどの堆肥の無料配布

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年と比較して、ほぼ同じ傾向となっていますが、販売価格に関することや、消費者等へのPRの回答率が減少しており、市民の環境に配慮した栽培への理解が進んでいると推察されます。



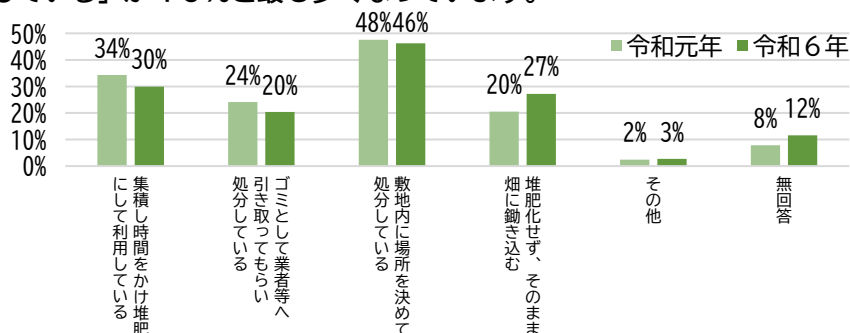
問46-1

野菜の残渣や畜産の糞尿、植木の落葉や剪定枝などの
有機物資源について ①現在

(すべて選択)

◆「敷地内に場所を決めて処分している」が46%と最も多くなっています。

現在	回答数	割合
集積し時間をかけ堆肥にして利用している	44	30%
ゴミとして業者等へ引き取ってもらい処分している	30	20%
敷地内に場所を決めて処分している	68	46%
堆肥化せず、そのまま畑に鋤き込む	40	27%
その他	4	3%
無回答	17	12%
計	203	—



《その他の回答》

○堆肥は購入しています

○チップにしてもらい、堆肥利用（植木のみ）

【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年とほぼ同じ傾向となっています。その中でも、「敷地内に場所を決めて処分している」が継続して割合が高くなっています。

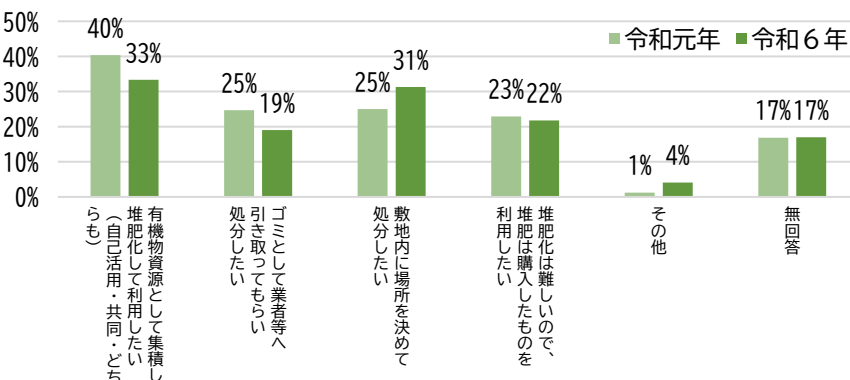
問46-2

野菜の残渣や畜産の糞尿、植木の落葉や剪定枝などの
有機物資源について ②今後

(すべて選択)

◆「有機物資源として集積し堆肥化して利用したい（自己活用・共同・どちらも）」が33%と最も多くなっています。

今後	回答数	割合
有機物資源として集積し堆肥化して利用したい（自己活用・共同・どちらも）	49	33%
ゴミとして業者等へ引き取ってもらい処分したい	28	19%
敷地内に場所を決めて処分したい	46	31%
堆肥化は難しいので、堆肥は購入したものを利用したい	32	22%
その他	6	4%
無回答	25	17%
計	186	—



《その他の回答》

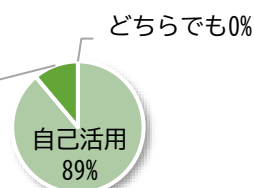
○市からの供与

○チップにしてもらい、堆肥利用（植木のみ）

○トマト等ハウス栽培はゴミ収集車などで回収・燃却してもらいたい！！

⇒有機物資源として集積し堆肥化して利用したい
共同 11%

	回答数	割合
自己活用	8	89%
共同	1	11%
どちらでも	0	0%
計	9	100%



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年とほぼ同じ傾向となっています。その中でも、「有機物資源として集積し堆肥化して利用したい（自己活用・共同・どちらも）」が継続して割合が高くなっています。



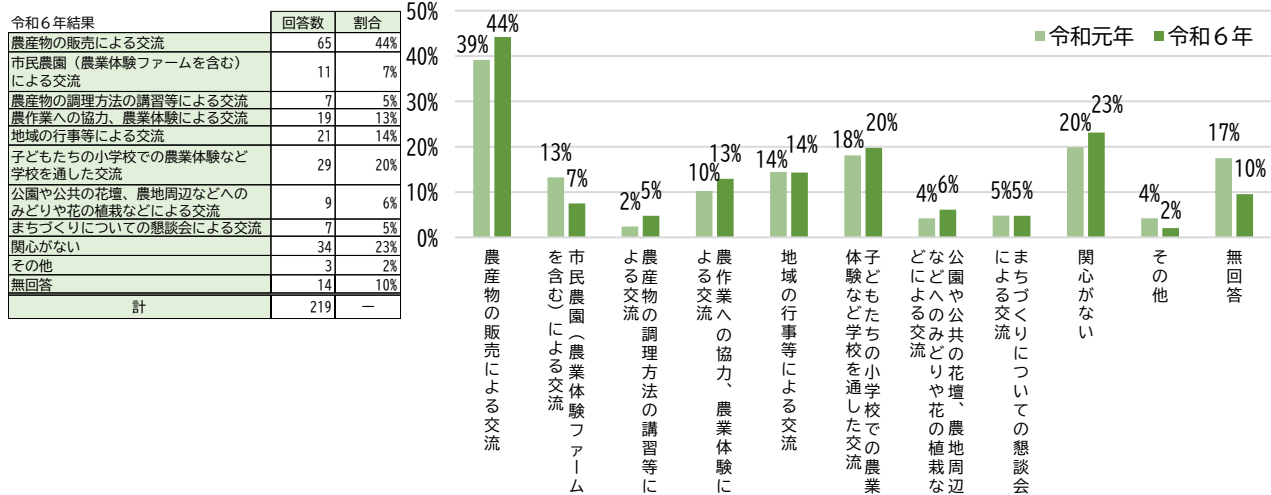
■ 地域住民との交流やこれからの都市農業について 【問 4 7 ～ 問 5 6】

問 4 7

地域住民とのふれあいについて望むこと

(すべて選択)

◆「農作物の販売による交流」と回答した方が44%、「子どもたちの小学校での農業体験など学校を通じた交流」が20%となっている。



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年とほぼ同じ傾向となっています。その中でも、「農産物の販売による交流」が継続して割合が高くなっています。

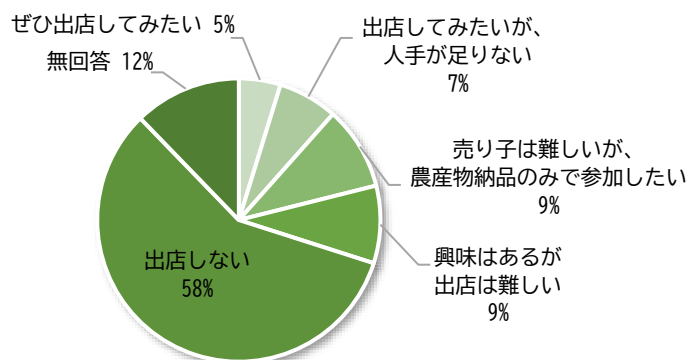
問 4 8

「マルシェ ドウ 調布」への出店

(1つ選択)

◆「出店しない」と回答した方が58%となっている一方で、「ぜひ出店してみたい」、「出店してみたいが、人手が足りない」、「売り子は難しいが、農産物納品のみで参加したい」、「興味はあるが出店は難しい」等の出店に興味を持っている回答を合わせると31%となっており、条件が合えば参加する意欲のある方が多いことがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
ぜひ出店してみたい	7	5%
出店してみたいが、人手が足りない	10	7%
売り子は難しいが、農産物納品のみで参加したい	14	10%
興味はあるが出店は難しい	13	9%
出店しない	85	58%
無回答	18	12%
計	147	100%



《その他の回答》

○時期が6月下旬～8月上旬（ブルーベリー）

○自己作業の生産性が低下する。

○販売する品物を作っていないから

○イベントの日時に合わせてまとまった量を出荷する



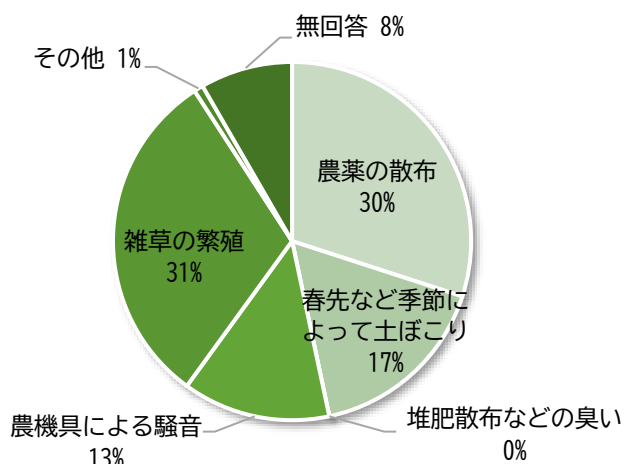
問 4 9

周辺住宅への影響等で特に気を付けていること

(1つ選択)

◆「雑草の繁殖」と回答した方が31%, 次いで「農薬の散布」が30%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
農薬の散布	36	30%
春先など季節によって土ぼこり	20	17%
堆肥散布などの臭い	0	0%
農機具による騒音	16	13%
雑草の繁殖	37	31%
その他	1	1%
無回答	10	8%
計	120	100%



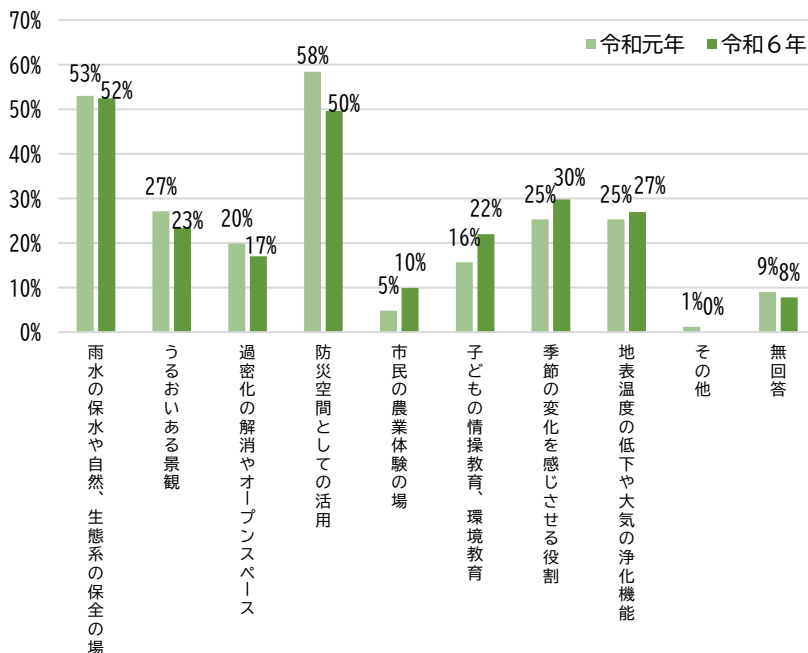
問 5 0

都市農業や農地の持つ役割で大切だと思うもの

(3つまで選択)

◆「雨水の保水や自然、生態系の保全の場」と回答した方が52%と最も多く、次いで「防災空間としての活用」と回答した方が50%となっており、都市の中にある自然、生態系を保全する役割にもなることや、災害時の役割にもなると認識している方が多いことがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
雨水の保水や自然、生態系の保全の場	74	52%
うるおいある景観	33	23%
過密化の解消やオープンスペース	24	17%
防災空間としての活用	70	50%
市民の農業体験の場	14	10%
子どもの情操教育、環境教育	31	22%
季節の変化を感じさせる役割	42	30%
地表温度の低下や大気浄化機能	38	27%
その他	0	0%
無回答	11	8%
計	337	—



【令和元年（2019年）農家アンケート結果との比較】

令和元年とほぼ同じ傾向となっています。中でも、「雨水の保水や自然、生態系の保全の場」, 「防災空間としての活用」が継続して割合が高くなっています。



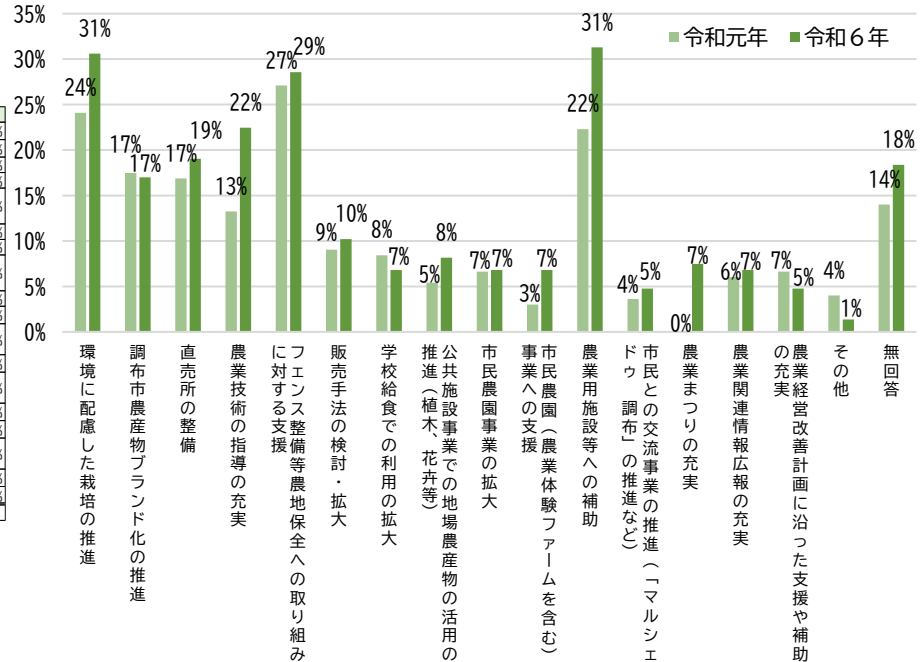
問5 1

今後の農業施策で重視して欲しいもの

(すべて選択)

◆「農業用施設等への補助」が31%と最も多く、次に「環境に配慮した栽培の推進」が同率となっており、次いで「フェンス整備等農地保全への取り組みに対する支援」が29%と施設整備に関する支援を求められています。

令和6年結果	回答数	割合
環境に配慮した栽培の推進	45	31%
調布市農産物ブランド化の推進	25	17%
直売所の整備	28	19%
農業技術の指導の充実	33	22%
フェンス整備等農地保全への取り組みに対する支援	42	29%
販売手法の検討・拡大	15	10%
学校給食での利用の拡大	10	7%
公共施設事業での地場農産物の活用(推進(植木、花卉等))	12	8%
市民農園事業の拡大	10	7%
農業体験ファーム事業への支援	4	3%
市民農園(農業体験ファームを含む)事業への支援	6	4%
農業用施設等への補助	46	31%
市民との交流事業の推進(「マルシェ」調布)の推進など	7	5%
農業まつりの充実	11	7%
農業関連情報広報の充実	10	7%
農業経営改善計画に沿った支援や補助の充実	7	5%
その他	2	1%
無回答	27	18%
計	340	—



《その他の回答》

○カラス・ハクビシンへの対策

○相続税の軽減措置。東京都に頼らないで市でボランティアと農家のコーディネート役となること。

【令和元年(2019年)農家アンケート結果との比較】

「農業用施設等への補助」が+9%、「環境に配慮した栽培の推進」が+7%となっており、施設整備に関する支援をより一層求められています。また、「農業技術の指導の充実」が+9%となっており、技術指導への期待が高まっています。

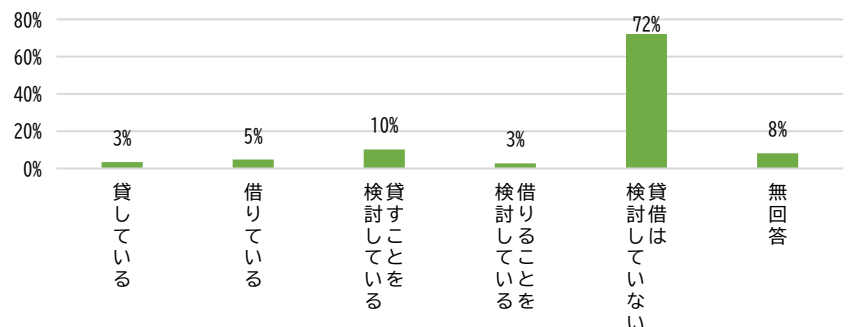
問5 2

都市農地貸借法(都市農地の貸借の円滑化に関する法律)を活用した生産緑地の貸借について

(すべて選択)

◆「貸借は検討していない」が72%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
貸している	5	3%
借りている	7	5%
貸すことを検討している	15	10%
借りることを検討している	4	3%
貸借は検討していない	106	72%
無回答	12	8%
計	149	—





→問52で「貸すことを検討している」と回答した方（15人）のみ回答

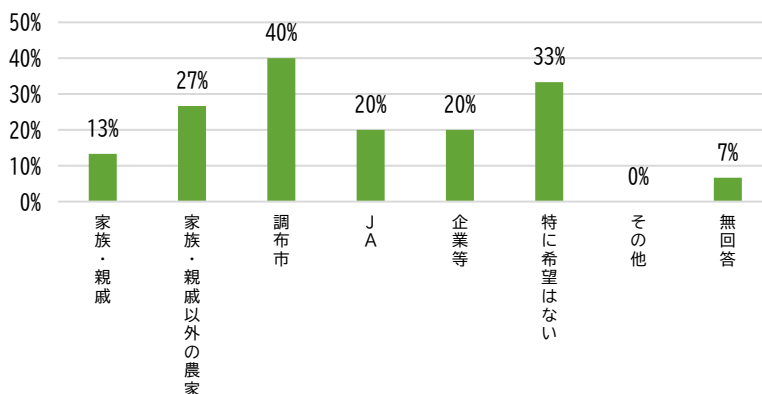
問53

農地を貸し付ける相手先として検討しているもの

（すべて選択）

◆回答者15人の中で、「調布市」と回答した方が40%と最も多く、次いで「特に希望はない」と回答した方が33%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
家族・親戚	2	13%
家族・親戚以外の農家	4	27%
調布市	6	40%
J A	3	20%
企業等	3	20%
特に希望はない	5	33%
その他	0	0%
無回答	1	7%
計	24	—



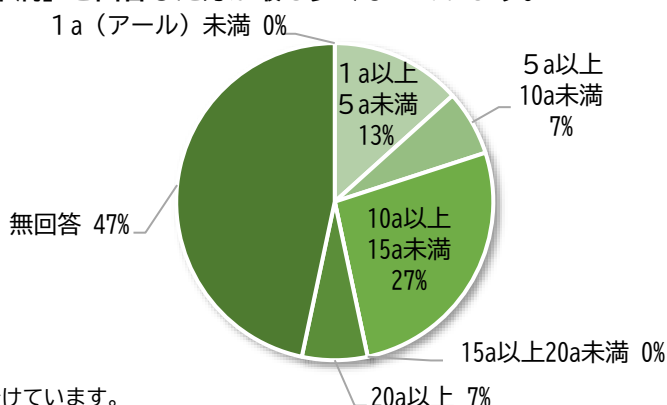
問54-1

貸付を検討している規模（面積）

（記述式）

◆回答者15人の中で、「10a以上15a未満」と回答した方が最も多くなっています。

令和6年結果	回答数	割合
1a（アール）未満	0	0%
1a以上5a未満	2	13%
5a以上10a未満	1	7%
10a以上15a未満	4	27%
15a以上20a未満	0	0%
20a以上	1	7%
無回答	7	47%
計	15	100%



※自由記述のため、任意で範囲を設定し、回答を振り分けています。

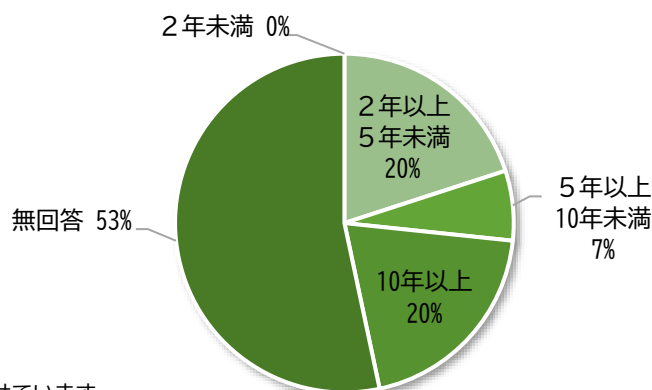
問54-2

貸付を検討している期間

（記述式）

◆回答者15人の中で、「2年以上5年未満」、「10年以上」と回答した方が20%と最も多くなっています。

令和6年結果	回答数	割合
2年未満	0	0%
2年以上5年未満	3	20%
5年以上10年未満	1	7%
10年以上	3	20%
無回答	8	53%
計	15	100%



※自由記述のため、任意で範囲を設定し、回答を振り分けています。

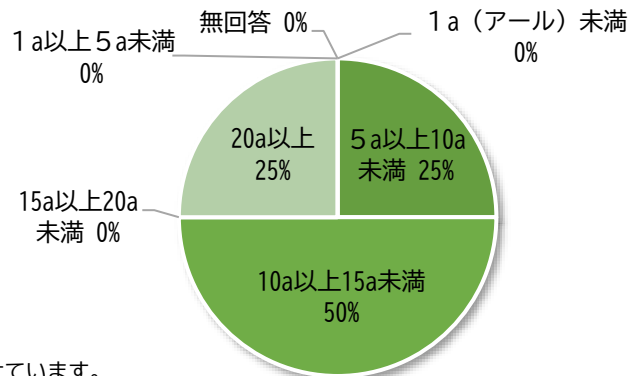


→問52で「借りることを検討している」と回答した方（4人）のみ回答

問55-1 借受を検討している規模（面積） （記述式）

◆回答者4人のうち、半数にあたる2人が「10a以上15a未満」と回答しています。

令和6年結果	回答数	割合
1a（アール）未満	0	0%
1a以上5a未満	0	0%
5a以上10a未満	1	25%
10a以上15a未満	2	50%
15a以上20a未満	0	0%
20a以上	1	25%
無回答	0	0%
計	4	100%

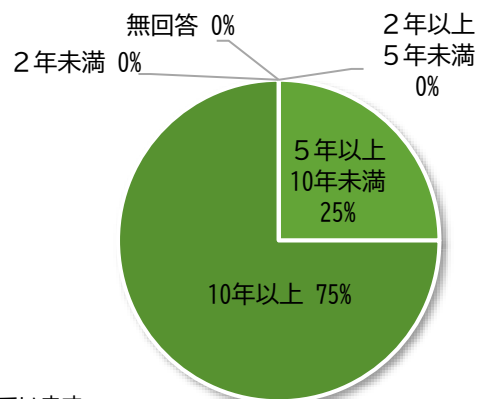


※自由記述のため、任意で範囲を設定し、回答を振り分けています。

問55-2 借受を検討している期間 （記述式）

◆回答者4人の中で、75%にあたる3人が「10年以上」と回答しており、長期間の借受を検討している方が多いことがわかります。

令和6年結果	回答数	割合
2年未満	0	0%
2年以上5年未満	0	0%
5年以上10年未満	1	25%
10年以上	3	75%
無回答	0	0%
計	4	100%



※自由記述のため、任意で範囲を設定し、回答を振り分けています。

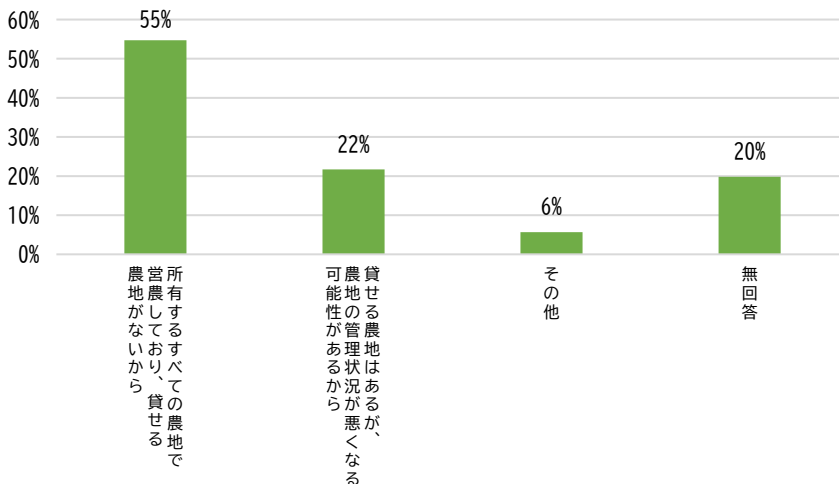


→問52で「貸借は検討していない」と回答した方（106人）のみ回答

問56-1 農地を貸し付けることを検討していない理由 (すべて選択)

◆回答者106人の中で、「所有するすべての農地で営農しており、貸せる農地がないから」と回答した方が55%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
所有するすべての農地で営農しており、貸せる農地がないから	58	55%
貸せる農地はあるが、農地の管理状況が悪くなる可能性があるから	23	22%
その他	6	6%
無回答	21	20%
計	108	—



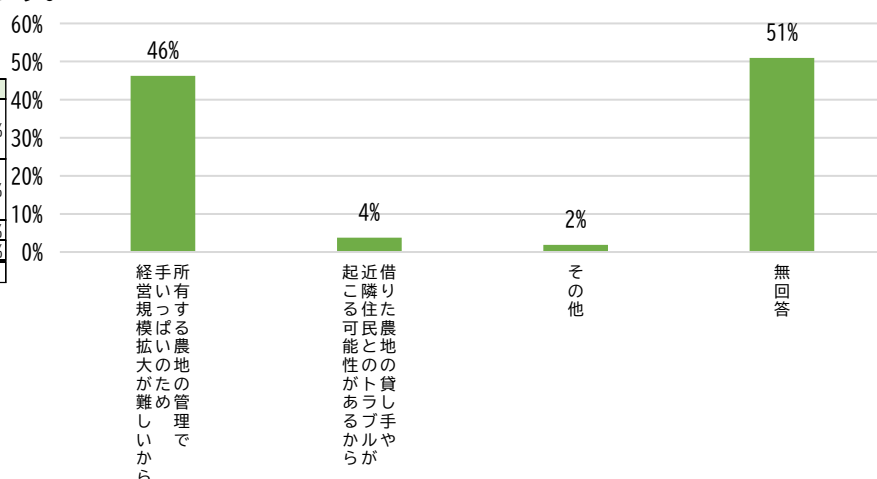
《その他の回答》

- 生産緑地なし
- 相続
- 友人と共同で行っているため
- 貸したいが、トラブルが起きると怖い。
- 宅地ばかりなので貸せば土地がない
- 農地そのものが悪く貸せる状態ではない、竹の根がはびこっている。

問56-2 農地を借り受けることを検討していない理由 (すべて選択)

◆回答者106人の中で、「所有する農地の管理で手いっぱいのため経営規模拡大が難しいから」と回答した方が46%となっています。

令和6年結果	回答数	割合
所有する農地の管理で手いっぱいのため経営規模拡大が難しいから	49	46%
借りた農地の貸し手や近隣住民とのトラブルが起る可能性があるから	4	4%
その他	2	2%
無回答	54	51%
計	109	—



《その他の回答》

- 年齢問題



用語解説

あ行		
い	インショップ販売	デパートやショッピングセンター等の大型店舗の内部に専門店が出店し、販売すること。
え	援農ボランティア	農家の高齢化等担い手不足に対応するために、住民が営利を目的とせず、農作業の応援を行うこと。 東京都では、「とうきょう援農ボランティア」という農家の「人手が欲しい」、ボランティアの「農作業を通じて東京農業を応援したい」を振興する事業を行っている。

か行		
か	学童農園	市が貸借した農地で市内小学校の体験学習（授業）として実施する農業体験。
	家族経営協定	家族農業経営内において家族一人ひとりの役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりのために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを家族間の話し合いを基に文書にして取り決めたもの。経営の役割分担、収益分配、就業条件、将来の経営移譲等の項目を含む。
	学校農園	市内小・中学校の体験学習（授業）として実施する、校庭やプランター等を活用した栽培や、市内の協力農家の畑での農業体験。
	環境保全型農業	農薬や肥料の適正な使用、稲わらや家畜排せつ物等の有効利用による土づくり等によって、農業の自然循環機能の維持増進を図ろうとする農業生産方式のこと。有機農業もその一つ。
	観光農園	農家が経営している農園で、観光客等に農産物の収穫体験をしてもらい、その収穫物を販売することで対価を得ている。
け	経営耕地	農家が経営する耕地（けい畔を含む田、樹園地、畑）をいい、自作地と借入耕地に区分される。

さ行		
さ	残渣	作物の栽培を終えたときに圃場に残る植物体。作物残渣。
し	市街化区域	すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域。
	市街化調整区域	市街化をおさえる区域。
	地場農産物	その地域で生産された農産物。



市民意向調査	令和2年の農業振興計画を策定する際に、生活文化スポーツ部農政課にて実施した調査。調布市の農業に関する項目を、18歳以上の調布市民の方々から無作為に抽出し、選出された2,000名に調査した。
市民農園	市が農地所有者から借り受けた農地を市民へ貸し付け、市民が野菜や花の栽培等、農作業に活用できる農園。
市民ふれあい体験農園	市民が夏秋野菜の種まきから収穫までの体験ができる農園。
食育基本法	食育に関する基本理念を定め、国民の健康と豊かな人間性を育むため、食育の推進を課題とし、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊で活力ある社会の実現に寄与することを目的に、平成17年に制定された法律。食育推進基本計画を定め、内閣府に食育推進会議を設け、学校・保育所・家庭での食育や地域における健康増進のための食生活改善の推進等、国民の食生活改善を図る。
食農教育（食育）	食の問題や農業・農村の役割と現状について理解を深めるために家庭における食事や学校給食、社会教育等を通して行う全般的な活動。

た行		
た	宅地化農地	市街化区域内の農地のうち生産緑地以外の農地。
ち	地産地消	国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）をその生産された地域内において消費する取組。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組み等を通じて6次産業化にもつながる。
	調布市農業まつり	市民と農家とのふれあいを促進し、農家の生産意欲及び技術力の向上を図るため、毎年秋に行われている。令和6年度で第46回目の開催。
	調布市民意識調査報告書	「調布市基本計画(令和5年度から令和8年度まで)」で設定した各施策のまちづくり指標の現状値（施策の到達水準）や、暮らしの満足度、市が行う施策に関する市民ニーズ等を把握することを目的とした調査。行政経営部企画経営課にて実施している。
	調布市みんなの健康・食育プラン（第4次）	健康寿命の延伸及び食育の推進を目的として、調布市民健康づくりプラン(第3次)及び調布市食育推進基本計画(第3次)を改定し、令和6年度を初年度とする調布市みんなの健康・食育プラン(第4次)を策定。
	直売	農家が卸売業、小売業等の販売業者を仲介せずに直接消費者に販売すること。



と	東京都エコ農産物認証制度	安心・安全な農産物を消費者に届けるとともに環境に負荷をかけない農業を推進するために定められた制度。土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し、都の慣行使用基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物で、削減割合が25%以上、50%以上、不使用の3区分にて認証される。
	東京都指導農業士	農家の高齢化や後継者不足等による人材の確保・育成が大きな課題である一方、新規就農希望者が増えている現状を受け、東京農業のさらなる振興を図っていくため、平成28年度より東京都が創設した制度。
	東京都農業会議	昭和29年8月に設立された東京の農地を守り、経営を育む活動に取り組む認可法人。現在は法改正にともない、平成28年4月1日より「一般社団法人東京都農業会議」に組織移行している。同時に東京都知事による「東京都農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けた。
	東京農業振興プラン	平成29年5月に東京都で策定された。概ね10年後を見据えた、都が目指す農業振興の方向と今後の施策展開を示すもの。策定から5年が経過し、将来を見据えた実効性のある農地保全や農業経営への支援が必要となっていることから、令和5年に新たに東京農業振興プランが策定された。
	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（特定農地貸付法）	地方公共団体及び農協が市民農園を開設する場合に、区画分けされた小面積の農地を短期間貸し付ける場合の農地法上の特例。平成17年の法改正により、地方公共団体及び農協以外の者による市民農園の開設も可能となった。
	都市農業育成対策事業	認定農業者、農業経営に意欲のある農家を対象に、農業用機械の購入等の補助を行う調布市の事業。
	都市農業経営力強化事業	高い営農意欲を持つ農家、営農集団、区市町及び農業協同組合等が行う農業施設等の整備を支援し、農業経営力の向上、都市農地の保全及び多面的機能のさらなる発揮を進めることで、都市の特性を生かした東京農業の稼ぐ力の強化を図る。
	都市農業振興基本法 都市農業振興基本計画	都市農業振興基本法とは、平成27年4月に成立した法律。都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多様な機能の発揮を通じ良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された。 都市農業振興基本法に基づき、都市農業の振興に関する基本的な計画として、これからの都市農業の持続的な振興を図るために施策の総合的かつ計画的な推進を図るた



		め、国において、都市農業振興基本計画が平成28年5月13日に策定された。
	都市農地の貸借の円滑化に関する法律（都市農地貸借法）	平成30年9月に開始した、市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組み。この仕組みを活用することで、農地の所有者には「貸借期間後に農地が返ってくるので安心して農地を貸せる」、「相続税納税猶予を受けたままで農地を貸すことができる」というメリットがある。

な行		
に	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画書」（5年度の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた農家をいう。
の	農業委員会	農家の公的代表として市町村長が議会の同意を得て任命する農業委員と、委員会から委嘱される農地利用最適化推進委員により構成される市町村の行政委員会。農業委員会等に関する法律に基づき原則としてすべての市町村に置かれる。
	農業経営改善計画	認定農業者制度の中で、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域農業の将来目標を定めた「基本構想（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）」に照らして認定するにあたり、意欲ある農家が自らの経営を計画的に改善するために作成する計画。
	農業経営基盤強化促進法	「農用地利用増進法」を改正し平成5年に制定された法律。効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらが農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するために、農業経営の改善を計画的に進めようとする農家の農用地の利用集積、経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じることにより、農業の発展に寄与することが目的。耕作目的の農地の貸借について農地法の規制を緩和し、農地の有効利用と流動化を進め、農業経営の改善と農業生産力の増進を図ろうとするもの。
	農業体験ファーム	農家が自ら設置し、農業経営手法として行う農園。利用者は農家があらかじめ用意した農具や資材、種や苗を使用し、指導を受けながら栽培し、収穫した農業生産物を持ち帰る等、農業の一連の流れを体験することができる。



	農林業センサス	わが国農林業の生産構造や就業構造，農山村地域における土地資源等農山村地域における土地資源等農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし，農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し，提供することを目的に5年ごとに行う調査。国勢調査の農業版で，すべての農家が対象。
--	---------	--

ま行

み	みどりの食料システム法	環境負荷の低減，食料供給の安定，農業の成長を実現するため，2050年までに農業・食品システムのカーボンニュートラルを達成することを目指し，農林水産省が令和3年5月に策定した政策。化学肥料や農薬の使用削減，有機農業の推進，スマート農業技術の導入が重点とされている。
	未来に残す東京の農地プロジェクト	東京都が令和5年度から開始した取組で，農地の多面的機能を活かし，都市農地の保全と有効活用を図ることを目的としている。旧都市農地保全支援プロジェクトと旧農地の創出・再生支援事業を統合した事業であり，以下の具体的な取組を行っている。 農地創出型：宅地や駐車場を農地に転換するための支援 農地再生型：遊休農地や低利用農地を再生利用するための支援 生活環境型：農薬飛散防止施設や簡易直売所の整備等，地域や環境に配慮した施設の整備 防災安全型：防災兼用農業用井戸の整備等 公的利用型：公有地に市民農園や農業公園を整備するための支援 推進支援型：事業実施に必要な調査や広報活動の支援

ら行

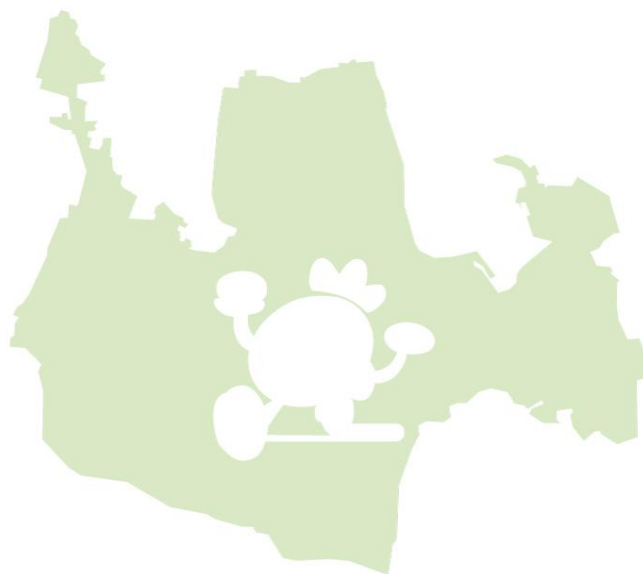
ろ	6次産業	農業生産（1次），農産加工（2次）に加え，客に農場に来てもらい，果物等のもぎ取りや農作業体験等を通じて加工品の販売やレストラン等のサービス（3次）を提供するもの。
---	------	---



「農林業センサス」用語定義

農家等分類	
用語	定義
農家	経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
販売農家	経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
兼業農家	世帯員のなかに兼業従業者が1人以上いる農家
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
基幹的農業従事者	農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

農業経営体分類	
農業経営体	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、 (1) 経営耕地面積が30a以上 (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、施設野菜350㎡搾乳牛1頭等） (3) 農作業の受託を実施 のいずれかに該当する者（平成2年～平成12年センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者に相当する。）
個人経営体	農業経営体のうち世帯単位で事業を行う者であり、1戸1法人を除く



登録番号
(刊行物番号)

2024-176

調布市農業振興計画（改定版）

発行日

令和7年3月

発行

調布市生活文化スポーツ部農政課

編集

調布市生活文化スポーツ部農政課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

電話番号 042-481-7182（直通）

FAX 042-481-6881（農政課）
